

平成7年度～平成8年度科学研究費補助金（基盤研究C）研究成果報告書

---

---

# 生涯学習体制における地域社会学習 プログラムの開発に関する研究

---

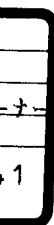
---

（課題番号 07680257）

1997（平成9）年3月

研究代表者 大友 秀 明

（埼玉大学教育学部助教授）



# は じ め に

臨時教育審議会による「生涯学習体系への移行」が唱えられてから、急速に学校教育と社会教育の連携（「学社連携」）が図られてきた。そのひとつに博物館と学校教育の連携（「博学連携」）がある。さらに、近年は、「学社連携」の最も進んだ形態としての「学社融合」が主張されるようになり、「連携」「融合」が、生涯学習の振興及び学校教育の活性化に当たっての大きな課題となっている。

「学社連携」も「学社融合」も、社会教育の立場から提起された理念である。その具体的な活動内容や運営システムを実践的に検討する必要があるが、この「学社連携」「学社融合」に学校教育がどのように対応するかを緊急に考えなければならない。

そこで、埼玉大学の教員養成課程所属の大友（社会科教育）と社会教育総合課程所属の田村（地方文化）が、まさに「学社連携」しつつ、かつ、それぞれの専門分野を生かしながら、生涯学習体制下における地域社会学習プログラムの開発に取り組むことにした。

研究の1年目は、文献による先行実践・研究の調査及び博物館等の実地調査を中心に行い、2年目は、埼玉県内の博物館所属の指導主事・主査に研究協力者を委嘱し、研究会方式で「博学連携」実践についての協議検討を行った。

本報告書は、社会教育施設である博物館との連携を図りながら、地域社会学習改善の方途を探ろうとした2年間の研究成果である。ただし、今回は、地域社会学習プログラムを具体的に作成する段階まで到達できなかったが、「博学連携」を図りながら地域社会学習を実践する際の視点や留意点は明らかにしたつもりである。

なお、本書の内容は、報告者それぞれの立場から自由に見解を論述したものであり、若干の重複や不統一の部分はある。本研究内容を基礎に、今後も地域社会学習プログラムの作成・実践・評価についての共同研究を進めていきたい。

1997年3月



研究代表者 大友 秀 明

研究経費	平成7年度	900千円
	平成8年度	800千円
		<hr/>
		1700千円

# 目 次

はじめに

研究の概要.....大友 秀明..... ( 1 )

地域社会学習と「博学連携」.....大友 秀明..... ( 4 )

学校の地域に根差した教育活動推進への支援.....平野 秀昭..... ( 1 9 )

－授業における博学連携の推進を通して－

子どもを「核」にする博物館づくり.....古澤 立巳..... ( 3 9 )

－学校教育をバネにした戸田市立郷土博物館の取り組み－

資料館での体験的活動による地域学習.....水村 悦郎..... ( 6 1 )

博物館と学校教育との連携.....渡辺 勤..... ( 8 0 )

－体験的な学習の場をどう提供するか－

くらしのなかの博物館.....田村 均..... ( 9 9 )

－「博学連携」の意味するもの－

おわりに

# 研 究 の 概 要

大 友 秀 明 (埼玉大学教育学部)

## 1. 研究の目的

我が国が今後、国際化、情報化等の「社会の変化」に主体的に対応し、活力ある社会を築いていくためには、学校教育中心の考え方を改め、生涯学習体系への移行を主軸とする教育の総合的な再編成を図っていかなければならない。これらの学習は、学校教育の基礎の上に、自発的意思で、自己に適した手段・方法を自らの責任において自由に選択し、生涯を通じて行われるべきものである。

これらの課題を解決するために、平成元年・学習指導要領改訂においては「自己教育力の育成」とともに、社会科の指導計画の作成に当たっては、博物館や郷土資料館等の活用を図り、身近な地域及び国土の遺産や文化財などの観察や調査を行うことの必要性が指摘されている。

本研究は、埼玉県内の博物館等の現地調査の基礎の上に、学校教育と社会教育との関連を踏まえ、地域社会学習プログラムを作成することによって、生涯学習体制における学校教育の在り方を再考し、主体的に学び続ける子どもを育成する社会科授業を構成することを目的としている。

以上が文部省科学研究費申請時の研究目的である。

## 2. 研究計画と内容

これらの研究目的を達成するために、以下のような研究計画を立てた。

### (1) 博物館等の「博学連携」への取り組み状況と諸課題

- 博物館等の教育普及活動の現況
- 「博学連携」の可能性とその教育的効果
- 「博学連携」推進のための諸課題

### (2) 地域社会学習プログラムの作成や社会科授業実践に有効な諸資料と活動

- 博物館等を利用・活用した授業実践事例
- 教員と博物館等の職員との連携、指導上の留意点
- 博物館等の展示内容、県内の近代化遺産

### (3) 「博学連携」推進の背景と意義

- 地域社会と教育・学校の関係
- 学校教育の在り方や「学校」の存在意義

### 3. 研究の組織

氏 名	所 属	役 割 分 担
研究代表者 大 友 秀 明	埼玉大学・教育学部・助教授	研究の総括、社会科授業における博物館の活用
研究分担者 田 村 均	埼玉大学・教育学部・助教授	生涯教育における博物館の役割
研究協力者 平 野 秀 昭	川越市立博物館・指導主事	博学連携の実践事例
古 澤 立 巳	戸田市立郷土博物館・指導主事	博学連携の実践事例
水 村 悦 郎	八潮市立資料館・指導主事	博学連携の実践事例
渡 辺 勤	埼玉県立さきたま資料館・主査	博学連携の実践事例

### 4. 研究の成果と課題

本研究の成果と課題として、つぎの諸点を挙げる事ができる。

#### (1) 博物館等の常設展示内容・教育普及活動の現況調査

「博学連携」を組織的に実施している事例（川越市立博物館、戸田市立郷土博物館など）、児童・生徒用の学習ノート・ワークブックを作成している事例（八潮市立資料館など）、小・中学校教師による「博学連携」の学習指導案を作成している事例（行田市立郷土博物館など）、博物館の職員と学校の教師とのTT（チームティーチング）による授業実践事例（県立さきたま資料館）などが明らかになった。

その具体的な実践事例及び問題提起は、本報告書にある。

#### (2) 地域社会学習プログラム作成のための基礎研究

地域社会学習として「水環境」学習を取り上げた。まず、「水」を教材とする現在の学習状況・在り方や「水環境」に関する先行授業実践を検討した。また、「水」に係る博物館を調査した上で、「総合的学習」「感性の覚醒」「博学連携」の必要性を提言した。また、ドイツの学習プランとの比較研究も実施した。

その研究成果が、大友秀明（他）「地域社会学習プログラムの開発に関する基礎研究（Ⅰ）」（『埼玉社会科教育研究』第2号、1996年3月）、同「ドイツの環境教育カリキュラムと総合的学習」（『埼玉大学紀要 教育学部人文・社会科学Ⅲ』第46巻第1号、1997年3月）である。

### (3) 埼玉県近代化遺産等の調査

博物館等の展示内容及び地域社会学習プログラム作成の基礎になる県内の近代化遺産等の実態調査を、他のプロジェクトと連動しながら実施し、その教材性を検討し、地域社会学習プログラムの枠組みを作成した。

その成果は、田村均が委員として参加した『埼玉県の近代化遺産－近代化遺産総合調査報告書』（埼玉県教育委員会、1996年3月）に報告されている。

### (4) 生涯学習体制における「博学連携」の課題

埼玉県内の「博学連携」事業は積極的に推進されてきている。体験学習、ボランティア、チームティーチングなど多様な形態の授業が実践されている。また、博物館活用に関する教職員研修会・協議会が開催されている。

今後の課題としては、いかに子どもの学習意欲を喚起させ、その意欲を持続させるかである。

そのためには、博物館側では、展示の内容・方法や学習コースを工夫すること、学校側では、博物館活用・利用の契機を育む指導・授業を行うことである。

### (5) 「博学融合」の地域社会学習プログラムの開発構想

「博学連携」を図りながら、地域社会学習プログラムの作成・実践・評価をすることが、当面の課題である。さらには、「連携」を進めた「博学融合」プログラムや教材を開発することが今後の課題となる。

# 地域社会学習と「博学連携」

大友 秀明 (埼玉大学教育学部)

## はじめに

ここでは、「博学連携」がどのような背景から提唱され、また、どのような研究・実践が展開されているのかを、社会科教育の立場から考えてみたい。そこから、地域社会学習にとって、「博学連携」は、どのような教育的意義をもつのか、また、「博学連携」を推進することによって、学校・学校教育・社会科教育がどのように変化し、どのような地域社会学習の実践が可能なのかを探りたい。

## 1. 「博学連携」の展開－研究動向

「博学連携」に関する実践報告も多く、様々な研究が展開されてきた。博物館が学校と協力し、その活動を援助することは、「博物館法」制定（1951年）以来、博物館教育の課題のひとつであった。

確かに、従来、組織的に「博学連携」を実践する例もあったようであるが、総じて、不十分な状況であった。あらためて「博学連携」が提唱される背景を、ここ10年ほどの先行研究・報告から探ってみよう。

### (1) 「学社連携」と「博学連携」

「学社連携」は、1970年代から今日に至るまでの文部省の審議会の答申等の中で言及されている。その基本的な考え方は、以下のとおりである（渋谷英章「学校教育と学社融合」『日本生涯教育学会年報』第17号、1996年）。

#### ① 学校以外の家庭や社会の教育作用に着目する「学社連携」

これは、家庭教育、学校教育、社会教育の三者の役割分担と相互補完の必要性を提唱するものである。

#### ② 施設の相互利用による「学社連携」

ここでは、一方では、学校による社会教育施設等の積極的利用が考えられ、他方では、学校施設の地域住民への開放が促進されている。

#### ③ 地域の教育力の活性化とその活用を求める「学社連携」

ここでは、学校教育は、家庭や地域との連携を進めることによって、その目的が実現されるという考え方への転換が図られている。

このように、今日では、学校による地域の教育資源の活用や社会教育施設の積極的利用が行われるようになってきている。そのひとつが博物館の利用である。「学社連携」の実践を実質的に先導しているのが博物館である。その背景には、学校教育の内容に関する素材が豊富に有していること、また、学芸員等を専門的職員として教員が認めていることが大きな要因として考えられている（日高幸男・福留強編『学社連携の理念と方法』財団法人全日本社会教育連合会、平成5年）。

この「博学連携」に関して、どのような研究・実践が行われているのか。

## (2) 社会教育・博物館側からの報告

「博学連携」に関する実践事例については、雑誌『博物館研究』の「博物館の教育普及活動」コーナーで紹介されている。

例えば、「小中学校へ出向く－大宮市立博物館巡回展」（『博物館研究』第21巻11号、昭和61年）では、巡回展の背景・展示資料・搬入手順・子どもたちの感想などが紹介されている。とくに、巡回展実施による効果として、つぎの三点を挙げている。

- ① 考古資料、民俗資料を学校に居ながら見ることができ、実物教材を通して学習内容の理解を一層深められる。
- ② 郷土（地域）や文化財に対する興味・関心を深め、また、文化財の価値を認めようとする態度を養える。
- ③ 資料寄贈者のご好意に応えられる。

また、実施側では、子どもたちが巡回展を見て、博物館の存在を知り、「博物館へ行ってみよう」という気持ちに一人でも多くなってくれることを期待している。

このような子どもを対象にした企画が、長期的に見た教育普及活動と考えられる。

つぎに、学校週五日制の実施に伴って、博物館では、どのような議論がなされ、どのような取り組みが行われてきたのか、その実態を明らかにする報告・調査がある。

雑誌『月刊 社会教育』（462号、1994年9月）は、特集「社会教育施設から見た学校週五日制」を組んでいる。そこに、埼玉県の実況について紹介されている（立木新一郎「埼玉県の博物館と学校週五日制」）。

埼玉県博物館連絡協議会では、学校週五日制の導入に、博物館側として、どう対応していくことが望ましいのかを検討するために、県内の加盟館園に対するアンケート調査を実施している（平成5年4月）。

アンケート調査の結果によると、学校五日制の実施を契機に、つぎのような試みが見られるという。

- ① 博物館側が体験学習を取り入れ、子どもたちの視線に合わせて事業を見直しを始めたこと－子ども向けの展示コーナーや体験コーナーの設置
- ② 子どもたちが展示内容を理解できるようにする努力－ワークシートや学習ノートの作成、観点別の見学方法の提示
- ③ 学校教育との連携－授業のカリキュラムにあわせた特別展示の実施、「授業で使える博物館資料」の作成

また、この事業をさらに発展させるためには、職員体制の整備、学習カリキュラムの開発、各館園及び他施設との連携の三点が特に重要としている。「博学連携」に関して言えば、「学習カリキュラムの開発」を積極的に取り組まなければならないとしている。そのためには、つぎの二点が課題として提示されている。

- ① 体験学習等の事例集を作成し、各館で実施できる学習カリキュラムを増やすこと－学習カリキュラムが量的に確保され、内容も多様化し、魅力ある事業が展開されることによって、参加者の継続



的利用を図ることができる。

## ② 教員やボランティアの導入による地域の教育力を活用できる体制づくり

このように、具体的な学習カリキュラム・プログラムづくりと人的確保が課題として提起されているが、本報告書では、埼玉県内の博物館（川越市立博物館、八潮市立資料館、戸田市立郷土博物館、県立さきたま資料館）の教育普及活動や「博学連携」の実践が具体的に紹介されている。

## (3) 学校教育・教員側からの報告

ここでは、歴史教育を中心にした「博学連携」に関する研究報告を若干紹介することにする。

まず、加藤公明「歴博の教育的活用を求めてー学校教育と博物館のあるべき連帯への提言」（『歴史評論』451号、1987年11月号）を取り上げる。

加藤氏は、博物館を生徒の歴史学習の場として有効に活用できる方法・システムについて提言している。

その中核になるのが見学テーマの設定である。その際のポイントは、そのテーマが生徒たちの興味・関心を引くものであること、また、そのテーマの一定の解答が博物館の展示内容から得られることである。

具体的に、①全時代を見通せるテーマとして、「日本の食文化」「服装と頭髪の変遷」を、②時代を認識できるテーマとして、「近世における米」を提案している。

確かに、生徒たちに見学者としての主体性を持たせ、実りある見学を成立させるためには、教師が見学テーマを設定する必要がある。

さらに、適切なテーマを開発するために、加藤氏は、博物館側に、つぎの三点を要望している。

第一が、展示シナリオの公開である。つまり、ひとつの展示の背後にある表現意図、意見対立、その止揚過程を知ることによって、より問題提起性の強い見学テーマの設定が可能になるという。

第二に、意見の交換や相談するスペースの保証である。つまり、テーマにそって発見したこと、考えたことを生徒が議論し、再び展示室へ戻って確認する活動を保証する場が必要とする。

第三に、生徒の疑問や質問に十分答えるシステムを備えることである。

このように、加藤氏は、生徒一人一人に見学の主体性をもたせるための見学テーマの設定の大切さを指摘している。どのようなテーマが適切なのかは、博物館の展示内容に即して考えなければならない。そのためには、「博学連携」による展示の仕方や説明パネルの文章などの点検・改善を図る必要がある。

つぎに、学校教育における博物館等の活用・利用に関する実践的な報告を見てみよう。

小林聖夫氏の「小学校における博物館・郷土資料館の利用」（『地方史研究』第40巻6号、1990年）では、「博学連携」の動向を踏まえ、利用上の具体的な問題点について整理している。

学校教育において博物館等を利用する場合、最も大切なことは、教師・子どもの博物館等に対する意識の問題である。教師は、身近な博物館を理解し、博物館利用の目的を明確にしておく必要がある。そのために、教師を対象とした講座・研修会を開いているのが、戸田市立郷土博物館である。

また、小林氏は、小学生に対してアンケート調査を実施している。それは、古文書の文字や古地図・

書簡・火災記録に接した時に、子どもは何を感じ、何を得たかというものである。実際の子どもたちの声が紹介されているが、氏は、子どもの反応から、つぎのように述べている。

「大人と同様の気持ちをもって史料に接していたのである。今後はできるだけ児童の声そのもの目を向け直さねばなるまい。……たとえ部分的な解説文・解説文であっても今後は考え直す必要があるだろう。」

ここに、現物・実物史料（資料）の特別の意味が語られている。博物館の教育的意味の一つもそこにある。

つぎに、一場郁夫氏の「歴史学習における博物館の効果的な活用に関する研究—県立房総風土記の丘・房総のむら・国立歴史民俗博物館での体験的学習を通して—」（『歴史科学と教育』第15号、1996年）を取り上げる。

ここでは、子どもが「博物館の見方・考え方」を学び、歴史認識を深めるためには、博物館をどのように活用したらよいかを、実践中心に明らかにしている。この論文の大きな特徴は、以下の点にある。

第一に、「博物館の見方・考え方」を明確にしている点である。それは、子どもが博物館の展示資料（モノ）に接した時に、それをどのように見るか、また、モノからどのようなことを考えるかを明示したものである。この見方・考え方を明確にすることは、授業に博物館を活用する上で不可欠な作業である。

第二に、博物館活用（体験的学習）の基本型を示し、実践を通して博物館活用の可能性を明らかにした点である。その基本型は、つぎの4つである。

A型（課題発見型）—体験的学習→学習課題→調べ学習→まとめ

B型（問題解決型）—学習課題→調べ学習（体験的学習）→まとめ

C型（調査活動型）—学習課題→体験的学習→調べ学習→まとめ

D型（学習整理型）—学習課題→調べ学習→体験的学習・まとめ

博物館における体験的学習を学習過程の中のどこに位置づけるかは、学習のねらい・内容及び博物館の特性によって異なってくる。博物館活用の類型化は、「博学連携」を図る上で重要な作業といえる。

第三に、実践を通して、子どもの歴史意識・「博物館の見方・考え方」がどのように深められたかを分析している点である。博物館の展示資料（モノ）から子どもが歴史の姿を読み取れる力を育てることの重要性が示されている。

このように、小学校の実践を通して、「博学連携」、さらには「博学融合」の必要性が提案されている。

#### (4) 社会科教育における博物館活用に関する研究

平成元年の社会科学学習指導要領のなかで、指導計画の作成に当たっては、博物館や郷土資料館等の活用を図ることの重要性が指摘されたこと、また、全国各地に新しい博物館が開館されたことが影響して、社会科教育における博物館活用に関する総合的な研究が見られようになった。

その例として、奥住淳氏の「歴史教育における博物館活用について」（『歴史科学と教育』第13号、1994年）がある。そこでは、第一に、社会科教育・歴史教育における博物館活用の特色と博物館教育の

特性、第二に、博物館活用の実態と形態、第三に、博物館活用の問題点について論じられている。

ここで着目したいのは、地域学習あるいは地域史学習として博物館を活用する場合の問題についてである。まず、学校が博物館を利用する場合、その博物館の展示内容やその特色、また、地域をどのようにとらえているかなど事前に把握しておく必要がある。我々が構想しようとしている「地域社会学習」は、地域性を重視する。そのためにも、地域の博物館の活用が望まれる。また、博物館の展示は「もの」中心である。「もの」を生かす学習をどう構想するかが問われる。

また、社会科教育における博物館活用に関する総合的な研究もある（筑波大学教育学系・茨城大学教育学部社会科教育学研究室『社会科教育における博物館・資料館の活用』3冊、1991-1994年）。ここでは、茨城県を中心にした学校側の活用状況調査、博物館を活用した授業づくり、博物館側の教育活動や展示の問題などが報告されている。ここに、「博学連携」を構想する際の視点が盛り込まれている。

最後に、「博学連携」について総括的に論じた廣瀬隆一氏の「生涯学習時代の博物館と学校教育」（立教大学学校・社会教育講座『MOUSEION』39号、1993年）を紹介する。とくに、注目されるのは、「博学連携」に関する重要課題が図式化されて、わかりやすく提示されている点である。たとえば、学校が博物館を利用する場合、実物資料による教育的意義・効果を期待するが、この形成過程が構造化されている。また、学校教育利用の問題点が整理され、博物館と学校教育の連携の形態・方法と推進方策が具体的に提示されている。ここで示された連携の方法・方策を参考にすることによって、「博学連携」がより実りあるものになろう。

以上、ここ10年ほどの「博学連携」に関する実践・研究を見てきたが、これをまとめると、つぎのようになる。

- ① 「学社連携」の一環として「博学連携」事業がある。
- ② 博物館の教育普及活動が意図的・計画的に推進されている。
- ③ 学校教育における博物館の効果的・有効的な活用方法や留意点などが実践的に明らかになっている。
- ④ 教員・学芸員・研究者による総合的な共同研究が行われている。

今後は、教材として活用可能な博物館の展示資料を調査し、実際に授業を構想・実践・評価するという「博学連携」授業研究が望まれよう。それは子どもにとって「博学連携」の授業がどのような意味・意義を持つかを問うものである。

## 2. 地域社会学習構想の視点と可能性

ここでは、「博学連携」を図りながら、地域社会についての学習が成立するための基本的な枠組みと視点を考察したい。

### (1) 生涯学習体制における学校の役割

今日の教育改革の基本方向は、臨時教育審議会（昭和59年8月-昭和62年8月）の答申に基づいている。この4次にわたる答申では、学歴社会から生涯学習社会への転換を図るべく「生涯学習体系への移

行」が提唱された。そこでは、生涯学習社会における学校の役割については、つぎの方策が提言されている。

- ① 生涯にわたる学習機会の整備－学校の生涯学習機関としての役割（第2次答申）
- ② 家庭・学校・社会の連携－学校教育の役割の限界、学校週5日制、学校の開放（第2次答申）
- ③ 生涯学習の基盤整備－生涯学習を進めるまちづくり、教育・研究・文化・スポーツ施設のインテリジェント化（第3次答申）

「博学連携」による地域社会学習を構想する場合、まず、問題になるのが、学校の存在理由である。学校は何を子どもたちに提供すべきなのか。

生涯学習のための機関としての学校教育の役割については、まず第一に、生涯学習の基礎である自己教育力の育成を挙げることができる。とくに、初等・中等教育段階の学校では、生涯にわたる学習を続けることのできる基礎的能力や自ら学ぶ意欲・態度を育成することが大切である。そのためには、学習内容を精選して、基礎・基本の徹底を図るとともに、学習することの楽しさを体験できるようにすることが重要とされる。

また第二に、学校の間や機能を家庭や地域社会へ開放することである。生涯学習は、人々が生涯にわたって、あらゆる場所で行う学習と統合的に考えようとするものである。子どもの教育は、学校だけではなく、家庭や地域社会などあらゆる場で行うべきものであり、それらの学習は相互に連携し協力して行われることが重要となる。こうした考えから、「開かれた学校」が強調されてきた。この「開かれた学校」「学校の開放」の一環として「博学連携」がある。「開かれた学校」の意味内容を吟味すると、つぎのようにまとめることができる。

- ① 学校の施設を学校教育外の目的に提供すること
- ② 学校の機能や経営を地域住民に開放すること
  - ・学校と地域機関とのネットワークづくり
  - ・学校の管理・運営への地域・保護者の意見の反映
  - ・学校と他の教育・研究・文化・スポーツ施設との連携
  - ・国際的に開かれた学校
- ③ 地域を生かした教育課程の編成と実施
  - ・地域の自然や文化や人々の生活の教育活動への導入
  - ・地域の教育的施設・教育資源の活用
  - ・地域の人々の協力
  - ・近隣の学校や特殊教育諸学校との交流

以上のように、「開かれた」とは、学校の施設、機能、管理・運営、教育活動を家庭や地域社会へ開放すること、つまり、学校が家庭や地域社会と一体になって、子どもの教育に当たることである。

ただし、学校を開放する際には、つぎのような点に留意する必要がある（市川昭午『臨教審以後の教育政策』、教育開発研究所、1995年）。

第一に、外だけではなく、内にも開く。具体的には、弾力的な時間割の運用、学年や教科の壁を越え

た教職員の協同。

第二に、物だけではなく、心も開く。学校の開放を円滑にするためには、教職員相互間、教職員と地域住民の間で人々の心が開かれていること。

第三に、横だけではなく、縦にも開く。学校は地域に対して空間的に開かれるだけではなく、未来に対して時間的に開かれること。

このように、「開かれた学校」は、文字通りに理解すれば、オープン・スクールを意味する。その特徴は、空間的（オープン・スペース、オープン・クラスルーム）、時間的（オープン・スケジュール、学年や教科を越えた授業）、心理的（教師と生徒間、教師間・生徒間の交流）に開かれた学校である。それは、従来の学校とは異なる教育に向かう。部分的にはフリー・スクール、オルタナティブ・スクールと似たところもある。それらは、1960年代以降に展開されてきた学校批判や学校改革の試み・実験であるが、現在の「開かれた学校」論は、現行法制の枠内で弾力化・柔軟化を目指すものである（下村哲夫『先どり学校論』学陽書房、1978年、山本哲士『学校の幻想 幻想の学校』新曜社、1985年）。

少なくとも、これからの社会では、学校が唯一の教育機関ではないことを認め、その上で、学校以外の教育の場を子どもたちに保障することである。そのひとつの方策が、「地域社会学校」観であり、「学社連携・融合」論であり、「博学連携」論である。

また、「21世紀の学校」を準備する改革として、さまざまな構想が提案されているが、そのひとつに、新しい「共同体」の構築を基盤とする学校改革がある（佐藤学「学びの場としての学校」佐伯・藤田・佐藤編『学び合う共同体』東大出版、1996年）。これは、「教育の公共性」を根本原理として、異質な人びとの共同体が交流し合う公共空間に学校教育の成立基盤を求めており、民主主義の発展に貢献する実践的・文化的共同体の構築を学校教育の目的・使命とするものである。そこでは、地域の文化と教育のセンターとして学校を構想し、子どもたちが学び合う共同体、教師たちが専門職として育ち合う共同体、地域の人びとが異質な文化を交歓し合う共同体として、学校を再構築する改革を推進している。このような「学びの共同体」としての学校を、どのようにして再構築するかが課題になる。

まずは、一人ひとりの多様な個性的な学びが交歓し合える場を教室・授業に保障することである。授業形態を、子ども一人ひとりの問題意識を大切にしながら、学び合える共同体的な実践へと再構成することである。さらには、その学びを、学校の内、他の教室・学年の子どもたちや教師とのかかわり合いのなかで、また、学校の外、保護者や地域の人たちとのかかわり合いのなかで促進される必要がある（佐藤学『カリキュラムの批評』世織書房、1996年）。

学校に地域のセンターとしての「学びの共同体」を構築するためには、学校の教育活動に保護者や地域の人びとが参加する機会を積極的に拡大することが必要であろう。「博学連携」の試みも、「学びの共同体」としての学校の再構築に向けられるべきである。

## (2) 地域社会と教育

今日の生涯学習社会では、地域住民に理解され、親しまれ、支えられると同時に、地域社会の願いが伝わり、生かされる学校、つまり、地域を基盤とする「学びの共同体」としての学校を構築する必要がある。

ここでは、地域社会と教育との関係から、地域社会学習構想の視点を抽出してみたい。地域社会と教育の問題構図を、つぎの3つに区分することができる（久富善之「地域と教育」『教育社会学研究』第50集、1992年）。

- ① 地域における人格形成（地域の教育力）
- ② 地域にとっての学校（学校の意味と変容）
- ③ 学校にとっての地域（地域の意味と変遷）

この3つの側面が常に問題になっているが、ここでは、1970年代後半以降に限定しながら、「地域社会と教育」の問題のあらわれ方を見ることにする。

今日の教育における「地域」への着目には、どのような背景があるのか。

第一が、社会的・時代的な背景である地域社会の変貌である。

1970年代後半以降、経済の低成長期を迎えるが、その時期に、かつての高度経済成長による地域社会の変貌と社会的矛盾が一挙に現出する。簡単に言えば、それは、「過密化による都市問題」と「過疎化による農村問題」である。いずれも、極端な過密・過疎によりそれぞれの地域社会の生活が不便になり、地域の教育力が低下することになる。このような地域社会の変貌に対して、新しい思想が主張された。それが「地域主義」である。「地域主義」をつぎのように定義することができる。

「地域に生きる生活者たちがその自然・歴史・風土を背景に、その社会または地域の共同体にたいして一体感をもち、経済的自立性をふまえて、みずからの政治的・行政的自律性と文化的独自性を追求すること」（玉野井芳郎『地域主義の思想』農山漁村文化協会、昭和54年）

つまり、中央集権的な画一化に対する地方自治体の主体性を強調し、地場産業ないし中産技術の振興により産業基盤を再編成することをめざすものである。そのためには、地域の自然・社会・文化を見定め、地域社会への帰属意識を高め、地域住民の主体性を確立することが求められた。

このような要請は、教育全体に影響し、学校教育・社会科教育においては「地域」が重視され、積極的に地域素材の教材化が図られるようになった。

第二に、子どもの教育問題について見てみよう。

1970年代後半から、「教育の荒廃」が社会的な問題になる。それは、ひとつには、子どもの学習・学力の問題である。つまり、授業についていけない子どもの増加、「落ちこぼれ・落ちこぼし」の現実に対して、どのように対処するかが問われた。教育課程審議会は「ゆとりと充実」「基礎的・基本的な内容」をうたい、「わかる授業」「楽しい授業」が提唱されるに至る。また、もうひとつは、子どもの生活や発達の問題である。それは、犯罪、非行、校内暴力など法や規範から逸脱した「反社会的問題行動」とともに、自殺の低年齢化、退学・不登校者の増加、引きこもりや無気力などの「非社会的問題行動」の増加を意味する。

このような「教育の荒廃」の原因として、家庭や地域社会の教育力の低下、学校教育の肥大化が挙げられた。そこでは、子どもの「遊び」の異変や子どもの日常生活体験・経験・実感の希薄化・抽象化が指摘され、また、学校の閉鎖性・硬直さが糾弾された。そして、この問題の解決策のひとつとして、家庭や地域社会との連携を図る教育・実践が注目されるようになる。具体的には、子どもの日常生活体験

の掘り起こし、父母との連携（資料集め、アンケート、父母の体験等の教材化）、地域社会と学校の連携（サークル活動、行事、祭りなど）が実施されるようになる。ここに、学校を地域に開くことによって、学校の閉鎖性に衝撃を与え、地域社会の教育力の活性化を図ろうとする端緒がある。

このような試みは、前述の子どもを取り巻く地域社会の変貌・外なる危機および子ども自身の内なる危機を克服するためのものといえる。

第三に、歴史学を中心に学問・研究動向を見てみよう。

わが国においては、「地域」を対象とする歴史研究を「郷土史」「地方史」「地域史」と呼称されてきた。これらの名称は、それぞれに異なる時代背景を含みながら登場してきている。

地方史研究は、視野の狭い戦前の郷土史研究の在り方を批判し、戦後の歴史学の進展し大きな役割を果たした。また、地域史研究は、1970年代以降の市民運動等による「地域主義」や地方自治の確立の主張と連動しながら、従来の方史研究に対する批判を前提にしている。つまり、地方史の反省と地域史の主張は、地域住民の主体的な歴史形成過程を明らかにして、その地域住民がもつ「中央」に対する「地方」意識の変革を一つの課題としている。

また、同時に、歴史学の新しい研究動向も影響している。

ヨーロッパ史、とりわけ中世史研究者から、ヨーロッパ近代の歴史学は、19世紀の国民国家形成・成立と歩みを同じく、国家の存在を無条件に前提としいる、そこでの地方史は、国家（全体）の部分を取扱うものとして位置づけられているにすぎないという問題点が指摘された。70年代のヨーロッパ地方史の研究の進展により、国民国家は観念的な存在であり、国家から離れた「それ自体が一定の存在要件をそなえたひとつの全体としての地方」が注目されてきた。国民国家という枠組みを解体し、様々な「地域」のまとまりを政治的国境線にかかわりなく総合的にとらえることによって、中世の「小国家」世界の伝統と第二次世界大戦後の世界を架橋しようとする構想もある（増田四郎『地域の思想』筑摩書房、昭和55年）。

つまり、国民国家と地方を明確に区別することによって、地方史研究の中央（国家）の歴史研究への従属から解放され、地方史研究の独自性が獲得されるとした。また、地域の中で日常生活を営む庶民・民衆が歴史のなかでどのように主体性をそなえてきたのか、その過程が研究対象になるという。

それに関連して、岩波講座の『日本通史』の別巻2「地域史研究の現状と課題」は、「地域住民による自主的な歴史発掘運動と行政レベルの自治体史編纂との両面から、地域史研究の現状と問題点を明らかにし、各地のユニークな活動をその担い手の立場から報告」（本講座の構成）されたものである。

以上のように、1970年代には、社会・国家の中央集権的性格を批判し、地域および地域住民の自立を唱える「地域主義」という考え方が流行する。それは当時の市民・革新運動の活発化とも関係している。また、「地域史」には、この「地域主義」と通底するものがある。それは地域独自の歴史を発掘し叙述しようとする意思表示である。他方、教育においては、「教育の荒廃」が社会問題になる。この問題の克服の一方策として、学校の閉鎖性を打破し、学校を外に開かれたものにする、学校が家庭・地域社会と連携を図り、地域の教育力を高めることが求められたのである。

### (3) 社会科教育における「生活文化」学習

1970年代後半から、社会科教育において「地域学習」が盛んになる。昭和52・53年の社会科学習指導要領には、民俗学と文化人類学の成果を活用することが付言され、「地域の文化や民俗」「日本人の生活文化」が扱われるようになる。

現行の中学校社会科学習指導要領では、「民俗学の成果の活用や博物館、郷土資料館などの文化財の見学・調査を通じて、生活文化の展開を具体的に学ぶことができるようにすること」とある。ここに示されているように、博物館等の見学・調査を通じて「生活文化」を具体的に学ぶことが期待されている。「博学連携」と地域社会学習の在り方を考えた場合、具体的な学習内容として「生活文化」を取り扱うことになろう。それでは、どのような学習が可能なのか、その際の留意点は何かを考えたい。

まず、社会科教育における「生活文化」学習の構造・系統を見てみよう。

小学校3年—家屋や道具、交通などの移り変りを中心にした地域の人々の生活

地域の文化財や年中行事

小学校4年—地域の文化や開発に尽くした先人の働き

小学校5年—伝統的な技術を生かした工業製品

小学校6年—優れた文化遺産

中学校地理—日本や世界の各地域における人々の生活の特色

中学校歴史—日本人の生活や生活に根ざした文化、他民族の文化・生活

中学校公民—現代の文化と生活

高校地理歴史—生活や文化の歴史的・地域的特色、文化圏

高校公民—現代社会における人間と文化

このように、小・中・高等学校を通して、日本や世界の生活・文化・伝統が取り扱われている。地域の博物館等を活用しながら、身近な地域社会の「生活文化」学習を構想する視点は、第一に、現代日本社会に見る生活文化や伝統を取り上げ、それらが日本人の行動の基盤になっていることを理解させることである。つまり、現代社会における「文化」の働き・機能について考えることである。

第二には、「生活文化」を総合的に理解することである。つまり、「生活文化」の歴史的な展開とともに、地域的特色とその要因を理解し、また、それを社会的な文脈に位置づけることである。具体的な美術、工芸、衣食住、芸能などの生活文化を個別分野の羅列ではなく、システムとして理解することである。

ここで問題になるのは、「文化」「生活文化」の意味・機能とは何か、また、それをシステムとして理解するとはどのようなことかである。その手がかりとして、ここでは、「文化」の語義を探ってみよう（柳父章『一語の辞典文化』三省堂、1995年）

「文化」という言葉には、①中国の漢籍渡来の意味、「刑罰威力を用いなくて人民を教化すること。文治教化」、つまり「武」と対立する「文」と②近代以降のドイツ渡来の意味、「人為によって自然を変える」、つまり「自然」と対立する「文」とが混在している。この二つの意味は、それぞれの文脈が異なり、また、それぞれの言語学的な意味の構造が異なっている。このような場合、一般的に、二つの



意味は、言葉の使用者に意識されないまま混同されて使用されるという。

しかし、19世紀後半の文化人類学は、ある集団それぞれの文化を独立した、価値において対等な文化と見なす「文化相対主義」の考え方から出発する。その「文化」観の影響を受け、日本のサル学者は、サルのイモ洗い行動、ムギ洗い行動、食物の獲得、食性などに、サル「文化」を見いだすことになる。

「文化」概念を整理すると、つぎのようになる。

- ① 人間の精神的所産・人間の特権的世界—野蛮・自然・未開・動物との対立
- ② 人間によって獲得された能力や習慣などの複合的総体—文化相対主義
  - ・ 西洋以外で、劣っている植民地の人々や社会の理解のため—西洋中心思想
  - ・ 西洋とは別の、西洋と対等の世界理解のため—文化人類学
- ③ 人間たちとは別の、本質的には対等のもう一つの世界—サル学

ここで重要な点は、第一に、「文化」という言葉は、近代以降の西洋語からの翻訳語であること、第二に、「文化」という言葉は、人間の行為の成果を総体として問題にするような、ある視点を提供していること、第三に、文化相対主義は今日の文化論の重要な帰結であること。

要するに、日常生活における「文化」という言葉がどのような意味に使われているのかを把握すること、また、人間社会の「文化」の概念と意味を把握するためには、近代化された社会とは異なる人間社会（文化人類学）及び人間とは異なる動物社会（動物行動学）の「文化」研究の成果を活用することが有効である。

### 3. 地域社会学習プログラム開発の課題

以上の論述から、「博学連携」を図りながら、地域社会学習プログラムを開発するためには、「地域」「社会」「生活」「文化」のキーワードに着目し、その概念と意味内容を十分に検討する必要がある。

#### (1) 地域史と社会史

郷土史・地方史・地域史、そのいずれにも共通している特質は、地域に即し、地域そのものの豊かな歴史性の中から問題を立てることである。その問題を立てるに当たっては、地域における人間生活の諸相を豊富かつ多面的に描き出すことについての自覚が必要であり、それを「地域生活史」と呼ぶことができる（木村礎「郷土史・地方史・地域史研究の歴史と課題」『岩波講座 日本通史 別巻2 地域史研究の現状と課題』1994年）。この「地域生活史」では、衣・食・住等々の日常性のみならず、それらを取り巻く社会諸関係を重視するという。社会諸関係の中には政治的関係・問題を含めている。また、史料と研究方法も多様であるという。地域の歴史性を示すものは、古文書類だけではなく、遺物、地形、地名、景観などの昔から残存しているものも、適切な方法によって吟味すれば歴史研究の史料になるという。

この研究の方向には、戦後の歴史学を変革した「社会史」と類似した側面がある。「社会史」は、学際的な方法によって歴史学の地平を拓き、研究領域も大きく拡大させた。

「社会史」の特徴的な傾向は、つぎの諸点にある（石井進「社会史の課題」岩波講座 『日本通史 別巻1 歴史意識の現在』1995年）。

- ① 「一般の人々」「死、家族、儀礼、生活」「社会慣習、心性」の研究

- ② 「失われつつある歴史の主体としての人間の意識をとり戻そう」とする努力
- ③ 進歩という「方向性のない歴史」－近代化の方向性の外に位置するテーマ
- ④ 「時間から空間への移行」－「現在に存在する過去」の凝視
- ⑤ 「近代からの逃走」－伝統・地方・地域・前近代（中世）の主題

このように、「社会史」では、歴史学の研究対象・方法・史料・意図等が大きく変わることになり、研究テーマ・主題の究明には、従来の歴史学だけではなく、文化人類学、民俗学、地理学、建築学等の研究成果が利用されることになる。

いまひとつ注目すべき点は、社会史の特徴的傾向の④である。これは、日本史全体を貫き執拗に繰り返される基層低音としての「古層」という歴史意識（丸山真男）、「過去の心性の再現のためには、まず自らの心性の底にあるものにおもいをこらす必要」（阿部謹也）に通じるものである。

この「古層」「心性」をどのようにとらえ、具体的に主題として何を取り上げるかは、重要な研究課題であるが、たとえば、贈与・互酬関係に立つ「世間」の構造、ハレとケから見た「祝祭」「儀礼」などが考えられるのではないか（最近のものとしては、小学館刊行の『現代の世相』全8巻が興味深い）。

## (2) 生活文化の視点

文化とは、社会の中で創出され、社会を構成するメンバーに共有され、世代を越えて社会によって継承された生活様式といえる。地域社会の「生活文化」をどのような視点から考えることができるのか。「生活文化論」から援用してみたい（河合利光編著『生活文化論－文化人類学の視点から－』、建帛社、平成7年）。

### ① 生生活活動

「生活」を、生命維持活動ないし生生活活動の短縮形の意味で理解するなら、生活文化論の研究対象としては、以下のものが考えられる。

- ・ 食物を獲得し消費するための経済的活動
- ・ 出産から死に至るライフ・サイクルと生命の再生産の過程、性差と生命観
- ・ 人間関係の場としての家族、住居、コミュニティ
- ・ 共同体の生活向上のための社会組織や儀礼

しかも、人間を取り巻く時間・空間的な世界は、全体として関連し合いながらシステムとして構成されている。

### ② 相互性

ある社会に生まれた個人を中心にみると、自然も文化・社会も自己の環境として働く。人間はこの環境の中で形成されるから、環境そのものが文化といえる。また、その環境に居住する人間と人間、人間とモノの相互的關係もまた人間に環境として働きかけるものである。そのような相互依存の場（生活空間）を総合的なシステムとして理解することは、重要な視点である。

### ③ 反復性

生活文化には行動、規範、価値観が含まれるが、それらが世代を越えて継承されるという意味で、また、同一の行動パターンをくり返すという意味で「反復的」である。

しかし、それは必ずしも文化に拘束された行動のみを意味しない。人間の生活は個人の意思と無関係ではないし、個人の意志で、意図的、一時的に実行される行動もあれば、非日常的な行動もある。それらの行動が文化全体の中にプログラム化されている限り、反復的と見なす。

ここでは、文化とは、生活の中で伝承され永続されてきた象徴と意味の体系であるにとらえらことができる。したがって、生活文化の研究は、社会生活の脈絡の中に埋め込まれている意味を解釈することである。

#### ④ 身体性

ある社会の生活を研究する場合、現地の人々の世界を彼らの生活の内側から理解することが必要である。これは、個々人の身体と自我の内面、つまり、身振り、感情の起伏、知覚などの情緒的側面を、日常経験と文化との関係を規定する要因として重視するものである。生活文化論は、「暮らし」にかかわる人間の行動、つまり、住む、着る、働く、寝る、食べるといった身体性を媒介として生じた経験と意識にかかわる現象の理解を前提にしている。

ここでいう、日常経験は、行動だけではなく、感覚、知覚、情動、イメージまで含めて考える。

以上から、生活文化論の主要な課題は、つぎのようにまとめられる。

「生存のために外界の影響を受けつつ歴史的に形成されてきた社会・文化を基礎的な生活環境とする人々が日常的に経験する反復的行動、およびそうした諸活動により形成されてきた観念的秩序や物的所産を、地域社会に生きる人間の側から総合的に研究することにある。」（河合編、25頁）

つまり、社会・集団の脈絡の中の人間の行動とその所産の意味を解釈することが課題になろう。

#### (3) 「博学連携」と「学社融合」

「博学連携」は「学社連携」の一形態であるが、現在は、「学社融合」が主張されようになっている。「博学連携」による地域社会学習プログラムを開発するためには、「連携」と「融合」との違いは何か、「融合」の意義は何かについて考えておく必要がある（山本恒夫「学社融合のシステム化」『社会教育』1996年2月号）。

「学社融合」は、学校教育と社会教育がその一部を共有したり、両者共有の教育活動を作り出すことである。融合の基本パターンは、つぎの3つである。

- ① 学校側からは学校教育の一部に取り込むことができ、社会教育側も社会教育の一部に取り込むことができるような教育活動を作ること
- ② 既存の学校教育活動や社会教育活動の一部を取り出して組合せ、それを学校教育でもあり、社会教育でもあるとすること
- ③ 現在、学校教育あるいは社会教育として行われている教育活動をそのまま両者共有のものとしてしまうこと

このような「学社融合」は、学社連携を否定するものではないが、現在は、単なる連携ではなく、両者の融合した新たな教育活動を必要としているようである。

具体的には、どのような教育活動が考えられるか。1996年の生涯学習審議会答申は、学社融合の理念を実現するための事例として、つぎのように述べている。

「例えば、学校が地域の青少年教育施設や図書館・博物館などの社会教育・文化・スポーツ施設を効果的にすることができるよう、それぞれの施設が、学校との連携・協力を図りつつ、学校教育の中で活用しやすいプログラムや教材を開発し、施設の特徴を活かした事業を積極的に展開していくことが重要である。」

しかし、「学社融合」の具体的な活動内容やその運営システムなど不明である。また、「学社融合」は社会教育の立場から提起されたものであるが、それに学校教育はどのように対応することができるのか。さらには、「学社融合」が学校教育にとってどのような意義をもつのか、それによって、学校教育がどのように変化するのか、などの本質的な課題が検討されなければならない。

また、「学社融合」の実践はこれからであるが、栃木県鹿沼市の事例の一部を紹介しておく（山本恒夫「学社融合の実際」『総合教育技術』1997年3月号）。

- ・郷土学習と家庭教育学級の学習との融合。
- ・金銭教育における郵便局職員との融合活動。
- ・小学校4年社会科の単元「水をふせぐ、水を生かしてきたくらし」における地元・久保田堀推進組合との融合活動。
- ・小学校5年社会科の単元「すみよい国土」の森林のはたらきにおけるサンデーフォレストクラブ、森林組合との融合活動。

その他さまざまな融合活動が考えられているが、実践は、それぞれのテーマにそって、学校側と地域の人々とで作る委員会によって進められているという。

## おわりに

地域の博物館を活用した「地域社会学習」を構想する場合、教育内容としては、「地域生活」が中心になろう。そこでは、「生活」をどのようにとらえるかが問題になろう。単なる衣食住などの日常生活だけではなく、社会諸関係を含めて考えること、また、広義の「文化」現象として意味解釈することが重要である。

また、教育形態の刷新を考慮に入れれば、「博学連携」から「博学融合」へどのように進展させるかが問われよう。「融合」論は、まだ言われ始めてから2年半ぐらいしかたっていない。その実践はこれからである。「融合」は、学校教育でもあり社会教育でもあるような活動を作り出したり、現にどちらかで行っている活動を両者共有のものとして認めることである。したがって、社会教育の活動を、学校の授業の一部として認めるシステムが確立されなければならない。

ここで取り上げた「連携」「融合」はいずれも社会教育からの主張であり、それに則して、学校を開放し、学校の教育機能を外部化し、学校を「スリム」化しようとする案が提示されている。しかし、安易に、地域社会学習を学校外に放逐し、学校を「スリム」化するのではなく、まず、学校の本来の在り方を問いながら、地域社会学習を学校において活性化させる努力をしなければならない。少なくとも、学校の機能や役割を限定しながら、学校の内側の教師や子どもたちの声に耳を傾けることが必要であろう。

【参考文献—引用文献以外】

- 亀井浩明・児島邦宏（編）『地域と結ぶ学校』教育出版、1989年
- 熱海則夫・水越敏行（編）『生涯学習と学校』ぎょうせい、1995年
- 岡崎友典（編）『改訂版 地域社会と教育』放送大学教育振興会、1996年
- 菊地幸子（編）『地域の教育力と生涯学習』多賀出版、1995年
- 伊藤寿朗『市民のなかの博物館』吉川弘文館、1993年
- 村上義彦『新しい地域博物館活動』雄山閣、1995年
- 宮島喬・藤田英典（編）『文化と社会』放送大学教育振興会、1993年
- 『月刊社会教育』1990年11月号特集・〔博物館〕学ぶ力を育む
- 『月刊社会教育』1994年9月号特集・社会教育施設から見た学校週五日制
- 『月刊社会教育』1995年4月号特集・生涯学習をきづく社会教育の可能性
- 『歴史評論』1987年11月号特集・今日の歴史資料館
- 『歴史評論』1990年7月号特集・地域博物館・資料館の今日
- 『歴史評論』1994年2月号特集・博物館展示と歴史研究
- 『地理』1985年11月号特集・地域博物館への期待
- 『教育と情報』1992年6月号特集・地域に開かれた教育文化施設
- 『教職研修総合特集—学校・家庭・地域連携読本』1996年
- 『教職研修』1996年5月増刊号学校の役割転換

# 学校の地域に根差した教育活動推進への支援

—授業における博学連携の推進を通して—

平野 秀 昭 (川越市立博物館)

## 1 はじめに—学校教育との連携は建設準備段階から

川越市立博物館は、市制60周年記念事業の一環として、川越城二の丸跡に平成2年3月に開館した人文系歴史博物館である。当館では、「十 学校、図書館、研究所、公民館等の教育、学術または文化に関する諸施設と協力し、その活動を援助すること。」、「博物館は、その事業を行うに当たっては、土地の事情を考慮し、国民の実生活の向上に資し、更に学校教育を援助し得るようにも留意しなければならない。」という博物館法第3条に基き、建設準備段階から学校教育への効果的な活用を意図してきた。

そのため、開館5年前から博物館準備室に教員を指導主事として配置し（開館1年前からは指導主事2名体制となる）、施設・設備、展示、教育普及事業等に学校教育への活用が具体的に配慮されるようにした。

その結果、施設・設備面では、教員がL字の角に立てば体験活動をしている児童・生徒全体を把握しやすく、一人一人に適切な支援ができるよう配慮された「L字型の体験学習室」が設置されたり、学級を単位としたガイダンスや授業における活用が図られるよう、1学級の定数を意識し、80席の固定席を片側40席づつに配置した視聴覚ホールが設置されたりした。また、当館の体験フィールドや体験学習室に設置してある水道の蛇口は、いずれも8個である。これも学級の班活動が効率よく行えるよう意識した数でつくられている。展示では、解説パネルを200字以内の中学生程度で理解できる表現にしたり、児童・生徒が資料から様々な情報を引き出すことのできる模型・映像等を配置したりするなど、理解しやすく親しみやすい構成を考える一助となった。さらに、開館6ヶ月前より、市内小・中学校教員で構成される「博物館利用研究委員会」を発足させ、学校の教育活動のどこで、どのような活用が可能か、組織的に研究する体制を整えた。

このように、博物館の建設に当たっては、基本構想検討委員会や建設委員会に学校関係者を入れるだけでなく、実務担当者である準備室職員に教員を加えることも検討されていない。そうすることで、教育施設としての学校のノウハウが施設・設備、展示等に生かされた博物館づくりを進展させ、学校教育との連携も一層図られていくと考える。

## 2 川越市立博物館における博学連携の基本的な考え方

### (1) 学校教育が博物館を活用しながら教育活動を行う意義

博物館を学校教育へ活用する意義については様々な面からとらえることができるが、当館では、実際の授業に活用する教員と児童・生徒の姿を念頭に、次の5点に集約した。

1 一人一人の子供の自己実現の欲求を信頼することに根ざした教育である。

展示室では、豊富な資料の中から自らの課題にふさわしい資料を選択し、解決に必要な情報を引き出し、それを元に自分の思考・判断を加え、抽象的な理論を組み立てていく学習活動が展開される。教員、博物館職員（学芸員、指導主事、展示解説指導員等）は、学習主体である子供の個性を生かし、生活経験・学習経験から生まれた子供自身の感性に基く発見を尊重することで、歴史への関心、意欲、態度を育て、資料活用能力及び表現力を高めていくことを重視した支援を行う。

2 教師と子供との望ましい人間関係に根ざした教育である。

展示室における教員・博物館職員と子供との関係は次のようになる。

[子供]

- ・ 課題にふさわしい資料を選択するとき
- ・ 資料を観察し、ほしい情報を引き出すとき
- ・ 情報を整理し思考、判断するとき
- ・ 自らの考えをまとめ、表現するとき

[教員・博物館職員] (具体的な支援)

- ・ 学習課題の修正
- ・ 資料選択、観察の視点、理解に必要な知識
- ・ 思考・判断・表現への助言

資料に対峙したときの「感動、疑問、方法模索、  
→学習へのつまづき等」を示す「語りかけ、表情、態度、つぶやき等」

↓  
(子供への気づき)

← 子供の心を理解し、適切な支援を行うために  
見守る「かかわり方」

このようにとらえるとき、展示室で重要な役割を果たすものは、知識を一方向的に伝達する「博物館のおじさん」ではなく、一人一人の子供の心を最も理解している教員のかかわり方であり、教員と子供を支援する立場に立った博物館職員のかかわりかたであると考えられる。

3 子供の生活の基盤である地域に根ざした教育である。

博物館にある身近な地域の歴史、文化財を教材として取り入れる教育活動は、子供の実態に根差し、子供が生活する環境を見つめ、そこから自らの課題を具体的に発見させようとする教育活動であり、地域の実態に即した教育課程の編成と実施を具現化するものである。それは、地域に開かれた学校づくりの根幹をなす、「授業を地域に開くこと」であるといえる。

4 子供の生涯に渡る学習の基盤づくりに根ざした教育である。

人間の生涯に渡る学習を支援する教育機関の一つに様々な社会教育施設がある。博物館の活用の仕方を学んだ子供は、自らの課題に直面したとき、博物館をはじめとする他の様々な社会教育施設を訪れ、解決していく力を次々に獲得していくであろう。即ち、学校が社会教育施設を有効に活用しながら教育活動を行うことは、まず第1に、子供に社会教育施設に親しむ心を育て、第2に、「課題発見→試行錯誤による解決方法の決定→課題解決・評価→新たな課題の発見」というサイクルを学校・家庭・地域の

いずれの場でも実行できる能力を育てていく。博物館の持つ教育機能には、展示或いは収蔵されている「モノ」、図書室やビデオライブラリー等の施設・設備、学芸員等の専門的職員、博物館を窓口とした地域の人材などがあげられる。

さらに、子供が日頃生活する地域以外の地域や外国を訪れたとき、知的好奇心に基づくレクリエーションの場として博物館に立ち寄ることで、その地域についての新たな発見や疑問等を思い起こし、その地域をよりよく見つけ、より深く理解していくことができるだろう。このような経験は、自ら生活する地域の歴史・文化・伝統を尊重する態度を育てるとともに、異文化に対する理解や国際理解の推進にも大きく寄与するものと思われる。

#### 5 人間のあり方や生き方に根ざした教育である。

歴史的資料は、単なる「物」や「事象」としてのみ価値があるのではなく、人間の生きてきた証（苦しさ、工夫、努力、知恵、勇気…）が込められていることにこそ価値がある。博物館を活用することは、様々な資料に込められている生き方や在り方に出会い、「よりよい生き方をしたい」という人間普遍の願いを読みとり、さらには自らの将来を考える営みでもある。

#### (2) 学校教育との連携の基本的な考え方

博物館の学校教育への活用の意義を踏まえ、当館では博学連携の基本的な考え方として、目指す子供像を次のように設定している。

博物館に親しみ、自らの学習のために、生涯に渡って博物館を活用する子供の育成を目指す。

### 3 授業における博物館活用推進の実際

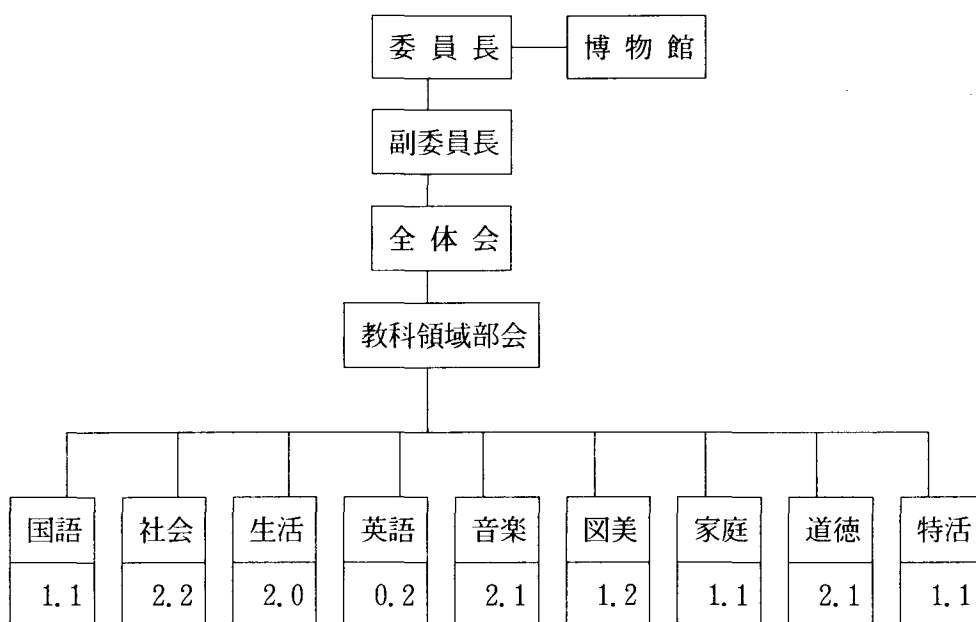
#### (1) 博物館利用研究委員会の取り組み

##### ① 目的

- 学校の教育課程に位置づけた博物館の活用方法について研究及び実践し、市内小中学校における博物館活用の推進を図る。
- 学校の教育課程に位置づけた地域の歴史・文化の活用方法について研究及び実践し、市内小・中学校の地域に根差した教育の推進を図る。

##### ② 組織（平成7・8年度）……25名（委員長－校長、副委員長－教頭、各委員－教諭）





\*各教科領域部会の数字は委員数で、「小学校、中学校」の教員構成を表す。

### ③ 主な事業内容

博物館利用研究委員会では、主として、教育課程に位置づけた博物館及び文化財の効果的な活用方法について、研究と実践を行う。そのため、委員会は、各教科・領域部会の取り組みを中心に活動している。これまでの主な研究内容と平成7・8年度の研究テーマは次表の通りである。

	これまでの研究内容	平成7・8年度の研究テーマ
国語	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業に利用できる資料のリスト作成</li> <li>補助資料を活用した学習指導（たぬきの糸車）</li> <li>校歌（文語定型詩）を活用した授業の提案</li> <li>川越に関わる短歌・俳句のリスト作成</li> <li>正岡子規の川越ゆかりのエピソードを生かした短歌の鑑賞指導（授業研究会）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域素材を取り入れた教材開発（作文指導を取り上げて）</li> </ul>
社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校3年、6年及び中学校で利用できる文化財・博物館資料のリスト作成</li> <li>博物館展示資料を活用した授業展開例の作成</li> <li>中学校社会科授業における展開例の作成</li> <li>授業で生かせるワークシート案の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学生が自分で活用できるリーフレット案の作成</li> </ul>
生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活科で使える博物館資料のリスト作成</li> <li>博物館を活用した授業展開例の作成 「自分たちの町を探検しよう」他</li> <li>季節にちなんだ行事のリスト作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業展開例「博物館ってどんなところ」の指導案作成</li> </ul>

	これまでの研究内容	平成7・8年度の研究テーマ
音楽	<ul style="list-style-type: none"> <li>活用可能な資料リストの作成</li> <li>授業展開例の作成 「即興的表現をしよう」（おはやし） 「創造的表現をしよう」（喜多院七不思議）</li> <li>授業実践 小「川越祭り囃子」、中「校歌を見つめ直そう」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業実践 「歌とおどりのアンサンブルー日本と世界の名曲を訪てー」の指導案作成と授業研究会の実施</li> </ul>
図工美術	<ul style="list-style-type: none"> <li>活用可能な博物館・文化財リスト作成</li> <li>「橋本雅邦と河合玉堂」鑑賞指導案作成（6年生）</li> <li>「職人尽絵」鑑賞指導案作成（中学校）</li> <li>「橋本雅邦と横山大観」の鑑賞指導案作成と実践</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業実践「岩崎勝平の絵画作品」の鑑賞指導</li> </ul>
家庭科		<ul style="list-style-type: none"> <li>活用可能な博物館・文化財資料リスト作成</li> <li>住居領域での「蔵造り」を活用した指導案作成と実践</li> <li>地域文化に携わっている人々との出会いを生かした被服領域での授業研究会</li> </ul>
道徳	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料「かねつきどう」を用いた指導案作成</li> <li>郷土資料「蔵造りを見上げて」の作成とそれを用いた指導案作成及び授業研究会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>郷土資料「牛塚古墳」の作成</li> </ul>
特別活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>活用可能な博物館・文化財リスト作成</li> <li>全校集会活動計画案の作成 「むかしの遊びをしよう」、「開校記念日集会」</li> <li>郷土クラブ活動計画案の作成</li> <li>学級活動指導案作成「楽しい博物館にしよう」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昔の遊びを使った体験活動（地域の人材を活用して）</li> </ul>

上記の研究成果は、研究紀要として博物館活用の手引「やまぶき」に集約され、市内の小・中学校の全教員に配布している。また、博物館利用研究委員会の委員が互いの研究を検討・協議する場として、毎年1部会が授業研究会を行い、より実践的な研究になるよう努力している。さらに、研究成果を発表し、それを一層深めていく場として、市内小・中学校の教員を対象とした博物館活用指導者研修会を開催し、博物館や文化財等の活用の推進と、地域に根差した教育活動の一層の充実を図っている。

次に、本年度の研究から、家庭科部会の研究事例について述べる。

## (2) 家庭科部会の取り組み—博物館で体験学習の場を提供している方々を活用した家庭科の授業

### ① 家庭科部会の研究経緯

川越市内には、重要文化財である大澤家住宅をはじめとする多くの蔵造りの建築がある。これらは、文化財として価値があるばかりでなく、現在も引き続いて生活が営まれている建造物である。また、川越は、かつて織物の町として栄えた。博物館には、川越唐棧の復活に一生懸命取り組みつつ、来館者にも織りの楽しさと川越唐棧のよさを伝えようとボランティアで体験学習の場を提供して下さっている同好会の方々がいる。さらに、川越には、「川越いも」で知られたサツマイモが特産品として存在した。市内には、サツマイモを使った料理を出す店や芋煎餅、芋アイスなどの菓子を商う店もあり、芋資料館等も作られている。こうした地域の特色を考え、それらの効果的な活用が期待できる教科として、「被服」・「食物」・「家族の生活と住居」の領域などで構成された家庭科を、平成7年度より博物館利用研究委員会の部会（以下、家庭科部会と略す）として位置づけた。

家庭科部会では、まず、学習指導要領・教科書等を分析し、活用可能な博物館資料・地域の文化財等のリストを作成した。次に、教育研究会の中学校家庭科部会（市内中学校家庭科主任22名より構成、以下、中学部会と略す）と連携しながら蔵造りの教材化に取り組み、中学部会によるビデオソフトの制作とそれを活用した授業研究会が実施された。

中学部会との連携における特筆すべき点は、家庭科部会が自らの研究を進めるとともに、学校と博物館・地域とを結び付ける窓口として機能していることである。

教材開発にあたり、家庭科主任の教員は、当初「火事に強い建物」という機能面から「蔵造り」を取り上げようとしていた。家庭科部会を通じて教材開発への協力を要請された博物館は、「蔵造り」が現在でも店として、また生活空間として活用されていることを説明し、蔵造りで生活しかつ文化財保護に尽力している方を紹介し、その方の話を聞く会を設定した。その結果、機能面という「モノ」の特性に加え、「モノ」にかかわる「人」の心情や人生観にまで触れたビデオソフトを制作し、授業構想の見直しも行われた。中学校で実施された授業研究会には、その方にも授業を参観していただき、授業後の研究協議でも、実生活に基づく貴重な意見を述べていただいた。

平成8年度の家庭科部会は、前年度の中学部会の研究に引き続き、博物館や地域素材の効果的な活用を図る観点から、小学校家庭科被服領域における題材「衣服の選び方と手入れの工夫をしよう」（第6学年）の授業実践に取り組んだ。（小学校家庭科の目標、内容及び題材については、次項に示す学習指導案の掲載にとどめる。）

学習指導要領では、家庭科「指導計画の作成と各学年にわたる内容の取り扱い」の配慮事項として、「各学年の指導については、つくる喜びや仕事の楽しさを味わうようにすること。」と、述べられている。子供たちは、授業中、それぞれの個性を生かしながらエプロンやカバー類の製作に取り組み、「つくる喜びや仕事の楽しさ」を実感している。

家庭科部会では、生涯学習時代の「つくる喜びや仕事の楽しさ」という視点から、川越にかつて栄えた「川越唐棧」に魅せられその復活に尽力している人々の姿を提示し、その人々との触れ合いを通して、授業中の実感をさらに定着、深化させる授業を構想した。

その授業で、子供たちは、①被服領域は人間の一生の問題であること、②郷土ゆかりの織物の製作に取り組む中で、繊維や布、染色等について実にたくさんのことを学習していること、③創作とは、自分で織り上げた布にはさみを入れるとき、思わず「ごめんなさい。」とつぶやいてしまうほど、心が動くものであること、④学習成果を生かし、博物館で来館者に織りの体験を提供していること等に気づき、一層意欲的に学習に取り組むようになるだろうと考えた。

そこで、博物館は、家庭科部会の教員に、ボランティアで来館者に体験学習指導を行っている同好会（「手織りの会」）の人々を紹介した。そして、教員を中心にしながら、授業のねらい・展開等について互いに意見を交換し、三者がともに一つの家庭科授業に取り組む体制を整えた。意見交換の場では、子供たちに織りの体験をさせるかどうかで長時間に及ぶ議論もあり、学校教育・社会教育・地域住民という、立場の異なる者どうしが互いに理解しあう場として、大きな収穫があった。

## ② 学習指導案

前項のような経過を経て出来上がった学習指導案を以下に示す。

- ◎ なお、本学習指導案は、博物館利用研究委員会家庭科部会2名の委員（川越市立大東西小学校 教諭 小林真佐恵 氏、川越市立名細中学校教諭 柳川恵美子 氏）により作成されたもので、各氏の了解を得て掲載させていただくことを記し、お二人に深く感謝申し上げるものである。

### 第6学年3組 家庭科学習指導案

平成8年11月7日（木）第5校時 家庭科室

児童数 男子13名 女子18名 計31名

授業者 川越市立大東西小学校

教諭 小林 真佐恵

1 題材「衣服の選び方と手入れのくふうをしよう」

2 題材設定の意図

〈子供について〉

本学級の子供たちは、明るく活発であり男女の仲が良い。自分の力で製作した成就感や調理実習で経験した食への満足感から、9割の子供が家庭科が好きと答えている。

自分のめあてを到達させるまでは一人一人のペースが異なるが、友達からのアドバイス・提示してある教材参考図書などから自分なりに習得し、家庭科学習をすすめてきた経験がある。

本題材に関わるアンケートによると、学校に着てくる衣服の選択は自分で行なっている子供は97%であり選択の理由は、当日の天気や気温に応じることが大半を占めた。これは、5年生時の「衣服の着方」の既習内容がある程度定着していると考えられる。その他に、上下の組み合わせや自分の好み、気分など子供自身の内発的な選択理由もあった。

既製服の選び方に関する項目では、消費者として商品を選ぶ時の基礎的な知識はあるが、「買う」という思いのみ先行し、自分の内面にふれる「似合うか」「あの服との組み合わせはどうか」「他の人が見てどうか」などを考える子供は35%であった。これは、衣服の選択をより豊かなものにしていくうえ

で、大切な要素となるだろう。

さらに、「手作りの服」についての回答では、過去に手作りの服を着たのが幼少の頃であるにも関わらず、「うれしい」「大切にしたい」「あたたかい」「宝物だ」「気に入っている」「買った服より価値がある」など手作りの良さについての内発的な感想を述べた子供が88%であった。

すでに子供たちは2学期当初から、運動会練習で体育着やくつ下の汚れが気になっている現状を生かして、「手入れ」について先に学習をしている。洗濯実習中のつぶやきの中に、衣服の素材についてふれている子供も見られ、「選び方」の視点と結びつけることができる。

#### 〈題材について〉

小学校家庭科の被服領域では、2学年を通して製作に関する基礎的な知識や技能の習得、物を作る喜びや生活を豊かにする楽しさを味わい、日常生活における衣生活に関心をもつとともに、被服の果たす役割とそれに応じた着方や選び方が分かり、日常着の簡単な手入れができるようにすることをねらいとしている。

本題材の「衣服の選び方」では、これまでの既習内容を基に「日常着の選び方」「被服の整え方の工夫」について学習し、その中には消費者教育的な観点から「衣服の再利用」についてもふれている。

「衣服の選び方」は「衣服の手入れ」と組み合わせて題材構成がされている。子供の関心、意欲が高いのは「着用」についての内容であると思うが、衣服管理の面から考えると、「洗濯やほころび直し」が衣服を大切に扱い、気持ちよく着用するための大事な作業なのである。しかし、子供にとって最も身近な内容でありながら、改めて自分の日常生活を見つめ直すことが少ない。家庭内での洗濯の機械化や低価格で衣服が購入できるという現状が、かえって関心や理解の深まり、さらには実践がなされにくい部分ではないかと考える。

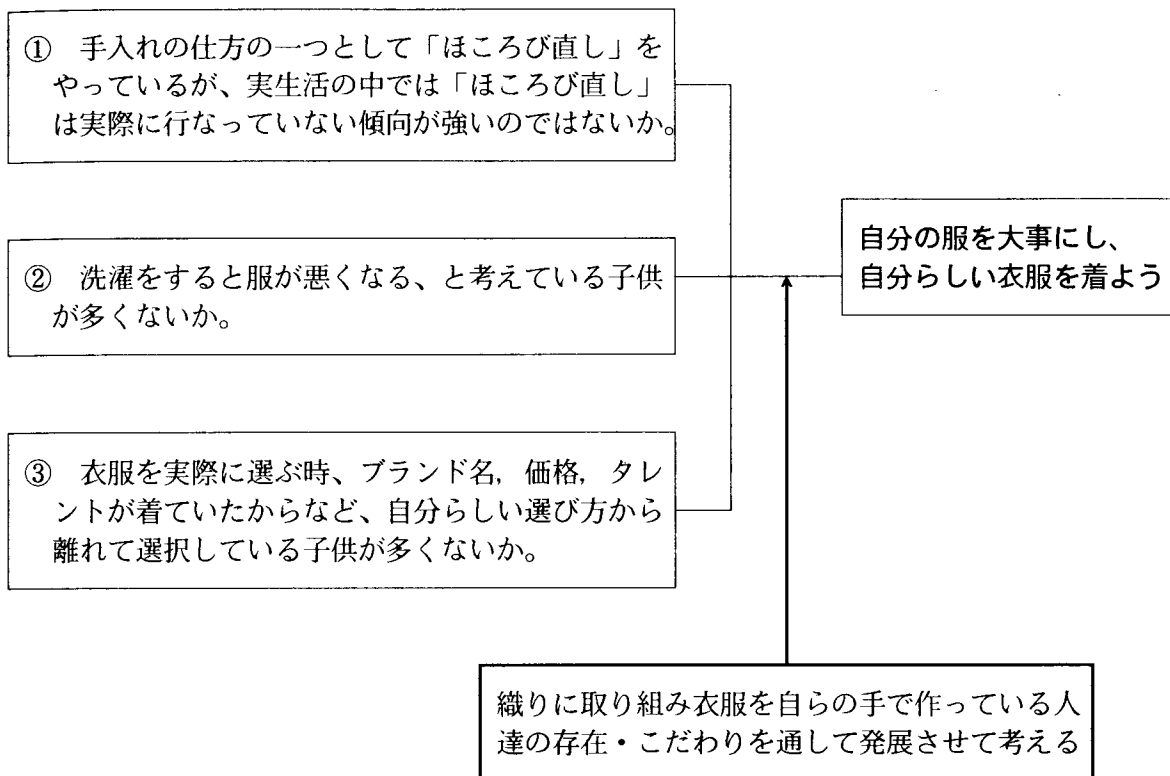
#### 〈期待する子供たちの姿〉

子供たちの社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を図るための一つとして、日本にある文化と伝統に関心を持ち、それを尊重する態度を育てていく必要がある。生活の簡便化、機械化が図られ、それに応じて子供たちも知識や技能を家庭生活の中で身に付けていかなければならない。しかし、生活経験に基づいて取り上げる内容には、自分に身近なあまり、学習後の変容を見極めずに過ぎてしまうものもあるように思う。

生涯学習としての、人間としての在り方、生き方を考えることはもちろんだが、自立の精神や人への思いやりの心を培うことが大切である。昨今、最も自分に近い衣生活について豊かな視野をもって見つめる子供を望みたい。

#### 〈子供への働き掛け〉

本題材と子供たちの実生活とをつなげて、授業に於いての働き掛けを考察した。



実践的な態度とは、日常生活に生かせる態度である。技能や知識としてのみ教えてもらったことでは、実践的な態度は身に付かない。本題材に必要なのは、「自分が着ている」という衣生活に対する主体的な関わりである。

既製服の選び方は消費生活社会の昨今、大量生産、大量消費の中で、ほころびを直す必然性や洗濯をして何年も着る必然性がない。しかし、消費の根本は、作る人の心を感じたり、生産者（特に手作り）を知ること、その消費生活が地についた消費生活になるのではないかと考える。

選び方を後に展開するのは、日常生活の中でその場にふさわしい服を着ている人がいるという、広い視野にふれる中で、もう一度日常着に目を向けさせたいという意図がある。子供たちの日常性を広げることは、家での日常着についてより考えさせたいと思った。それは、実践的な態度の育成につながると考える。

織りについてこだわりながら製作している人達を紹介することで、選び方と手入れの仕方等家庭科全体でみた被服領域の中で、子供の実践的な態度をさらに強化していきたい。

また、「選び方」を後に展開するにあたり、修学旅行の見学先である「東照宮」「日光江戸村」等出会った、印象に残った衣服を回想させることにより、衣服の選択の広さを知らせたい。さらに、川越で江戸末期から昭和の初め頃まで栄えていた「川越唐棧織り」を研究している人達の姿にふれることから、衣服への深い思いにふれさせていきたい。これらの経験から、「このように着たい」という子供の思いや願いを生かし、さらに広い見方ができる子供、衣服について見直し、主体的で豊かな衣生活を営んでいく資質や能力が育つことを期待したい。

### 3 題材の目標

- 日常の衣服について、洗濯やほころび直しなどの簡単な手入れや自分の身なりを整えることができ、衣服を大切に扱おうとする。
- 日常生活における衣服に関心を持ち、被服の果たす役割とそれに応じた選び方や整え方を工夫して、自分らしい望ましい衣生活を実生活の中で実践しようとする。

### 4 題材の評価規準

#### ①〈家庭生活への関心・意欲・態度〉

- 日常着を選んだり、手入れを工夫したりするなど日常の衣生活について関心をもっている。
- 自分から進んで、衣服の管理や整理をしている。

#### ②〈生活を創意工夫する能力〉

- 洗剤や水の使い方を考え、洗濯の仕方を工夫する。
- 自分らしい衣服について考え、衣服の選び方や再利用について工夫する。

#### ③〈生活の技能〉

- 洗濯の仕方が分かり、計画的に洗濯をすることができる。
- ほころびの直し方が分かり、丈夫に縫うことができる。
- 表示マーク等に注意し、調和のとれた衣服の組み合わせができる。

#### ④〈家庭生活についての知識・理解〉

- 布地に適した洗剤の選び方や表示類の記号の意味を理解している。
- 衣服のほころびやすいところを説明できる。
- 既製服を選ぶ場合の観点（材質、大きさ、値段、持ち合わせの服との関係等）がわかる。

### 5 学習計画

#### <評価の観点>

- ①家庭生活への関心・意欲・態度 ②生活を創意工夫する能力  
③生活の技能 ④家庭生活についての知識・理解

次	題材	小題材名	時間	小 題 材 の 目 標	評価の観点
					①②③④
一 次	衣服の 手入れを 工夫しよう	洗たくの必要性和洗い方	1	• 洗たくの必要性や、汚れや布地の種類に適した洗い方を考え、手洗いによる洗たくの仕方を知る。	○○ ○
		洗剤の種類と使い方	1	• 取り扱い表示とその意味について知り、洗剤について考えて活用しようとする。	○ ○
		洗濯の仕方と洗濯実習	2	• 手洗いによる洗濯実習をする。又、電気洗濯機の安全な取り扱いを知る。	○○
		衣服のほころびと直し方	2	• ほころびやすい箇所とその原因を調べ、ほころび直しの仕方を知る。 • なみぬいや返しぬいなどで簡単なほころび直しをする。	○ ○○

次	題材	小題材名	時間	小 題 材 の 目 標	評価の観点
					①②③④
二 次	日常着の選び方を考えよう	調和のとれた日常着の選び方	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活の場に応じた調和のとれた日常着を工夫し、選ぶことができる。</li> <li>着方（着装）の違いによって人に与える印象が異なることに気付き、実生活に生かす。</li> </ul>	○○○
		既制服の選び方	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>既制服についている品質表示等を調べ、見方を知る。</li> <li>諸表示以外の選び方について考え、購入する時の観点についてまとめる。</li> </ul>	○○○
		既制服の選び方	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>衣服調べをもとに、自分の衣服の購入計画を立てる。</li> <li>手持ちの衣服のゆずり合いや再利用などにも目を向け、実践しようとする。</li> </ul>	○○○
三 次	見衣直生そ活うを	わたしの衣服	1 本時	<ul style="list-style-type: none"> <li>昔からあるよいものを残そうとしている人達の活動を知ることにより、自分の衣生活を見直し、実践的な態度を高める。</li> </ul>	○○ ○

## 6 本時の習指導

(1) 目 標 昔からあるよいものを残そうとしている人達の活動を知ることにより、自分の衣生活を見直し、実践的な態度を高める。

(2) 展 開

(指導過程) 学習内容	予想される学習活動と 子 供 の 反 応	教師の支援(◇)と評価(☆)・評価方法 ( < > ) 手織の会の人の支援(◆)	準備・資料	仮説との 関わり
<p>(見つめる) にとっておきたい衣服</p> <p>衣服を大切にしたいという気持ち</p>	<p>○捨てずにとっておきたい衣服について考える。</p> <p>(1)「にとっておきたい」と思うのはなぜだろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>お母さんが私のために作ってくれたから</li> <li>○○へ行った思い出があるから</li> <li>初めての発表会で着た服だから</li> <li>一番好きな服だから</li> <li>おばあちゃんの心がこもっているような感じがする</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: 20px;">       衣服を大切にしたいという気持ち     </div>	<p>◇前時の学習から出た、「譲る気持ちになれない服」「再利用せずにとっておきたい服」等についてふれる。</p> <p>◇一人一人の思いを大切にし、子供から出た言葉を他の子供に広げようとする。</p> <p>◇子供の思いが、どのような内容から成り立っているのか、しっかりつかむようにする。</p> <p>◇子供たちが持ってきた衣服と、その衣服への思いを高める。</p> <p>☆自分なりの思いを持って、衣服を見つめている。</p> <p>[評価規準 ① &lt;発言・挙手&gt;]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大事にした たい衣服</li> </ul>	



(深める)  
手織の会の人  
達の紹介

(2)衣服を大切にしたい気持ちとは、みんなが言ってくれたような衣服への気持ちだけだろうか。

○「川越唐棧手織の会」の人達を知る

• 布の端まで大事に使っている事実にふれ、おばさん達の気持ちを考える。

○布が出来るまでの話をおばさんから聞く。

• 布の出来るまでがわかった。  
• とっても手間がかかる作業だ。  
• 手で糸を作っているなどでびっくりした。  
• 糸の中にもおばさんの気持ちが入っているようだ。

おばさんの気持ち

◇自分なりに「衣服を大切にしたいという気持ち」の視点を見つけた子供には発表してもらい、称賛する。

◇担任がもっている名刺をきっかけにして「手織の会」の人達を紹介する。  
• 名刺の端に、唐棧織りのみみの部分を小さく貼付してある実物を見せる。

◇自分達がエプロン製作をした時の「みみ」はどうか思い出すようにし、おばさんたちの布への愛着に気づくようにする。

◆糸車を回して糸を紡ぐ様子を見せる。  
◇糸を紡いでいるおばさんの仕事について、心情を含めながら解説する。

◇子供たちの表情やつぶやき等を観察し、課題設定につなげるようにする。

◇子供たちが感じたことと自分の衣服とを結びつけて課題の設定をする。

• 名刺  
• エプロン製作であまった布

• 綿花  
• 糸車

課題表示

気持ちがこめられている衣服について考え、生活に生かそう

機織りの見学

○機織りを見学する。  
• 2グループに分かれて見学する。

○見学後の質問や感想を述べる。

• 織り始めて作品になるまでのどのくらいの時間がかかるのか。  
• 着物一着分の綿の量はどのくらいか。  
• 一巻(一反)いくらくらいか。  
• こんなに手をかけて作っていくのだから粗末にはできないと思った。  
• 布の中におばさん達の気持ち(心が)入っているような気がする。

◇糸が布になる過程を見学しながら、織りに込められたおばさん達の気持ちも考えるよう示唆する。

◇質問や感想から「唐棧織り」への関心を深め、織る人の思いや願いについて考えるようにする。

◆作り方や見た目の内容に加え、織り手としての気持ちを入れて話をする。

◇質問の内容が織りへの思いからかけ離れてしまうようなものは修正や補足をする。

☆機織りをするおばさん達の思いや願いを感じ取ることができたか。

〔評価規準 ① 〈発言・表情〉〕

• 織機  
(2機)

子供たちの主体的に考えられるようにつけて  
するための手織の会の人達の登場

(生かす) 衣生活の見直し	○おばさん達と自分とを結びつけて、今日の課題についての感想を書く。	◇自分の衣生活について、手織の会のおばさん達との出会いによって考え直したり、考えが変わったりしたことなどはないか促す。	・カード							
	☆ 手織の会の人達の活動や思いを知ることから、気付かなかった大切さを自分の生活の中で生かそうとしている。〔評価規準 ①③④〈カード〉〕									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評 価 段 階</th> <th>手 立 て</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 作品の外見だけでなく、素材が出来上がるまでに込められた思いを知り、自分の生活の中で衣服を今まで以上に大切にしている。</td> <td>・手織の会の人々の活動に感じる事が出来たことを称賛し、衣服から生活全体にこの思いを広げるように促す。</td> </tr> <tr> <td>B 自分達が気付いた大切さの他にも、素材が出来上がるまでに込められた思いからの大切さがあることに気付く。</td> <td>・大切にしたいという気持ちを大事に扱い、自分自身から他の人の思いや願いに共感したりして実践化に近付ける。</td> </tr> <tr> <td>C 衣服に対して自分なりに大切にしているという気持ちがある。  川越に「唐棧」という織りがあることを知る。</td> <td>・子供の思いを大事にし、今後の学習題材の中でも「大切さ」について支援する。  ・郷土に興味関心をもったことを称賛し、言葉かけをしながら高めるようにする。</td> </tr> </tbody> </table>		評 価 段 階	手 立 て	A 作品の外見だけでなく、素材が出来上がるまでに込められた思いを知り、自分の生活の中で衣服を今まで以上に大切にしている。	・手織の会の人々の活動に感じる事が出来たことを称賛し、衣服から生活全体にこの思いを広げるように促す。	B 自分達が気付いた大切さの他にも、素材が出来上がるまでに込められた思いからの大切さがあることに気付く。	・大切にしたいという気持ちを大事に扱い、自分自身から他の人の思いや願いに共感したりして実践化に近付ける。	C 衣服に対して自分なりに大切にしているという気持ちがある。  川越に「唐棧」という織りがあることを知る。	・子供の思いを大事にし、今後の学習題材の中でも「大切さ」について支援する。  ・郷土に興味関心をもったことを称賛し、言葉かけをしながら高めるようにする。
評 価 段 階	手 立 て									
A 作品の外見だけでなく、素材が出来上がるまでに込められた思いを知り、自分の生活の中で衣服を今まで以上に大切にしている。	・手織の会の人々の活動に感じる事が出来たことを称賛し、衣服から生活全体にこの思いを広げるように促す。									
B 自分達が気付いた大切さの他にも、素材が出来上がるまでに込められた思いからの大切さがあることに気付く。	・大切にしたいという気持ちを大事に扱い、自分自身から他の人の思いや願いに共感したりして実践化に近付ける。									
C 衣服に対して自分なりに大切にしているという気持ちがある。  川越に「唐棧」という織りがあることを知る。	・子供の思いを大事にし、今後の学習題材の中でも「大切さ」について支援する。  ・郷土に興味関心をもったことを称賛し、言葉かけをしながら高めるようにする。									
実践化	○カードに書いたことを発表する。	◇クラスの中に広げていきたい内容にふれている子供が読むようにする。								

## 7 「川越唐棧愛好会－手織りの会」について

「唐棧」とは、江戸時代の初期から、ポルトガル船などによって、舶来されていた縞木綿のことです。粋を好む江戸市民に評判が良いので、鎖国時もオランダ船によって輸入は続いていました。江戸末期から、極細の木綿糸が輸入可能となりましたので、川越の絹織はこの唐棧にとって換わりました。

唐棧は平織りですが、極細の綿糸の単糸あるいは双糸を二本引き揃えて織り上げます。このために木綿の硬さは失われ、まるで絹のような風合いになり、気品のある縞木綿ができ上がります。

川越は昔から織物の盛んな町でしたが、染色の技術水準も高く、江戸っ子好みの縞柄をどんどん作ることができました。製品は、小江戸（川越）から、新河岸川の舟運を利用して大江戸（東京）に運ばれたものです。

しかし、唐棧の最盛期は明治時代とされています。この伝統ある川越唐棧を復活させ、技術を次代に継承するべく藍を主体として、その他の草木を染料に、糸染めから手織までの研究をしているのが、「川越唐棧愛好会 手織の会」です。

「川越唐棧愛好会 手織の会」パンフレットより

### ③ 家庭科部会の授業実践の成果

家庭科部会の2年間の実践は、川越市立博物館における博学連携の推進に、二つの重要な視点を提起した。それは、第1に「博学連携の多様な可能性」であり、第2に「博学連携における博物館と学校教育の役割分担の具体化」である。

#### a 博学連携の多様な可能性

学校が博物館を活用する際、展示あるいは収蔵資料の活用が一般的である。家庭科部会の実践では、それら「モノ」の活用に加え、博物館が窓口となり、地域の文化財所有者との連携による教材制作や、博物館の中で活動する同好会の会員との連携による授業構想構築・実践という、「人」の活用が行われた。授業中は、まさにチーム・ティーチングの場となっていた。

博物館では、資料の収集・調査研究や教育普及事業の実施等の過程で、博物館関係者はもとより地域の人々とネットワークを形成している。それは、生涯学習時代を迎え、さらに充実していくであろう。一方、今後の学校教育は、地域に開かれた学校づくりが進められ、地域と一体となって子供を育てる教育活動がさらに推進されるだろう。そのようなとき、本実践で具現化された「人材の活用」という視点における博学連携の方法は、さらに重要度を増していくと思われる。

#### b 博物館と学校教育との役割分担

本実践では、授業構想の段階で、博物館・家庭科部会・同好会の3者による意見交換の場を4回ほど設定した。そこでは、主として学校の教育内容や教員の子供観・指導観等について共通理解を図り、支援者としての博物館・同好会の役割が検討された。その中で、授業中、子供が機織りの体験をする場を設定するかどうかについての長時間に渡る論議があった。「機織りの見学」という指導案に対して、同好会の会員は、来館者にボランティアで体験学習の場を提供している経験から「直接体験の効果」を述べ、「一人10分でもよい、体験させたらどうか。」と提案したことから始まった議論であった。その詳細は紙面の関係から省略するが、結果的には、本時は「見学」のみにとどまり、「機織り体験は博物館で行っており、希望者は土・日曜日に博物館に行き、体験することが出来ること」を、教師が子供や保護者に授業や保護者会で積極的に働きかけることとなった。

この論議を通じ、「学校教育の授業では、何よりも本時の目標達成が最優先であること」、「子供の教育は学校教育のみで完結するのではなく、学校で培われた学力ーとりわけ関心・意欲・態度、技能ーを生かし、博物館をはじめとする様々な社会教育施設でさらに発展させ、高められること」等を確認できたことが大きな成果といえよう。また、学校教育と地域社会における教育の立場を具体的に確認しあう機会となったとともに、そのような機会ー総論を論じ合う場ではなく、個々の具体的な連携において意見交換する場ーを、今後も設定していく必要性を痛感した。

### (3) 社会科授業における博物館活用への支援

当館では、市内小・中学校社会科授業における活用の推進を図るため、①アクセスの改善、②事前打ち合わせの充実、③学習効果を高める展示「むかしの勉強・むかしの遊び」の開催という3つの重点施策を実施し、学校の博物館活用を積極的に支援している。

### ① アクセスの改善

学校が博物館を活用する際、徒歩または公共交通機関を利用して来館することが多い。そのような方法は往復の交通にかかる時間が大きく、どうしても「遠足」や、複数の施設を見学する「社会科見学」の形態になりがちである。そこで、川越市教育委員会では、学校からの要望も受け、バス借り上げの予算を小・中学費に計上し、社会科授業における効果的な博物館の活用を図っている。年間のスケジュールは、次の通りである。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
学校 活用 の 年間 計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>配車計画の学校配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前配車打ち場合せ確認の実施</li> </ul>	↔ [小6・中学]				<ul style="list-style-type: none"> <li>事前配車打ち場合せ確認の実施</li> </ul>	↔ [小6・中学]		↔ [小3・中学]		
			↔			↔		↔	↔	↔	↔	↔
										<ul style="list-style-type: none"> <li>(展示の開催)</li> </ul>		
										<ul style="list-style-type: none"> <li>事前配車打ち場合せ確認の実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート実施</li> </ul>

まず、前年度2～3月にかけて市内小・中学校に、「社会科授業における博物館活用希望の有無、バス希望の有無、活用希望時期」等についてのアンケートを実施し、それに基づいてバス配車計画を作成し、年度当初に各学校に配布する。次に、バス業者決定後、各学校に行き、配車時間・配車場所を確認する。これらの方策により、各学校の年間計画に位置づけられ、当日のアクセスも効率的におこなうことが可能となる。

### ② 事前打ち合わせの充実

博物館を授業で活用する主体は、学校である。学校が「博物館依存型の見学・利用」から脱却し、授業における効果的な活用を促すためには、教員の事前の教材研究（施設・設備、展示資料等についての理解と、指導内容との関連性を踏まえた教材化）が何よりも重要である。そのため、当館では、授業として来館する1週間前までを目安とし、各学校の担当教員に博物館に来ていただき、各学校毎に事前打ち合わせ会を実施している。

事前打ち合わせ会は、打ち合わせシート（資料1）を利用し、表1の内容について、1校あたり1～2時間程度、実施している。この対応は、2名の指導主事が担当しているが、必要に応じて学芸員も加わり、主として資料について専門性を生かした助言を行っている。

(資料1 「打ち合わせシート」)

<p>打ち合わせシート</p> <p>1 学校名</p> <p>2 打ち合わせ事項</p> <p>①学校の意向確認</p> <p>②単元における位置づけ</p> <p>③資料の紹介、活用のポイント</p> <p>④学習・指導の計画の作成</p> <p>⑤役割分担</p> <p>3 学校の意向</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div> <p>4 学習・指導の計画の作成 ねらい</p> <div style="border: 1px solid black; height: 60px; width: 100%;"></div>	<p>学習の流れ</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>時間</th> <th>児童の活動</th> <th>教師の役割</th> <th>博物館</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 60px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 年表、ワークシート</li> <li>• 資料活用のポイント</li> <li>• まとめ方</li> </ul> <p>5 連絡事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• タイムテーブル、ワークシート年表等を前日までにお送り下さい。</li> </ul> <p>6 その他</p> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>	時間	児童の活動	教師の役割	博物館				
時間	児童の活動	教師の役割	博物館						

(表1 事前打ち合わせ会における主な打ち合わせ事項)

- ①学校の単元計画における博物館活用の位置づけ
  - ②授業のねらい (高めたい学力)
  - ③活用可能な資料の選定とその資料についての基礎的な知識理解  
資料の見方などの活用方法
  - ④学習形態 (一斉指導、グループ学習等)
  - ⑤学習方法 (ワークシート作成のポイント等)
  - ⑥教員と博物館職員 (指導主事、展示解説指導員、学芸員) との役割分担

③ 学習効果を高める展示「むかしの勉強・むかしの遊び」の開催

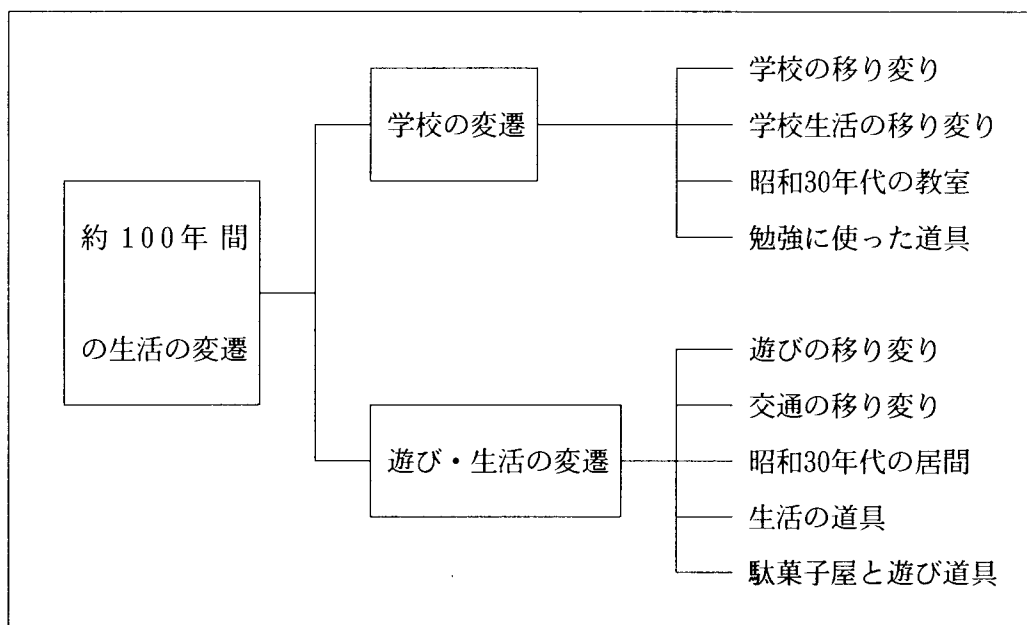
小学校第3学年社会科では、「自分たちの市を中心にした地域の人々の生活について、家屋や道具、交通などの移り変わりを中心に調べたりそれを年表にまとめたりして、地域の人々の生活は、およそ100年くらいの間大きく変わってきたことを理解できるようにするとともに、地域の文化財や年中行事に関心をもち、人々の願いについて考えることができるようにする。」(文部省「学習指導要領」)ことを内容にした学習が設定されている。

川越市内小学校でも、「川越市の人々のくらしのうつりかわり」という単元で、1月から3月にかけて学

習されている。そこで、社会科における教育効果を高めるとともに、子供たちが初めて出会う歴史的単元の学習に活用する経験を通して、博物館に親しみ、博物館を学習施設として活用出来る資質や能力を高めるため、ミニ展示「むかしの勉強・むかしの遊び」を開催している。（平成8年度は、1月25日～3月9日の期間に特別展示室で開催。）

展示にあたり、a) 学指導要領の主旨を踏まえ、副読本の内容に配慮し、川越を中心とした地域の、明治から昭和までの生活文化に関わる資料で構成すること、b) 小学校第3学年の児童に親しみやすく、理解しやすい展示とすること等を、主なコンセプトに構成した。（資料2）

（資料2 「むかしの勉強・むかしの遊び」展示コンセプト）



そのため、児童にとって最も身近な存在である父母が生まれ、子供時代を過ごした、昭和30年代の学校の教室や家族の部屋（居間）を再現した造作に、生活に関する資料を配置する方法を展示の一部に取り入れ、臨場感ある展示とした。（資料3）

特に、社会科学習が「自分たちの市を中心とした地域の人々の生活の移り変わりであり道具や交通機関そのものの変遷を学習することではない。「（文部省「小学校指導書社会編」）」と、述べられていることを考えると、過去の生活を再構成した展示が、児童の学習に果たす効果は大きい。

#### ④ 社会科授業における博物館活用推進の成果

当館では、開館以来、これまで述べてきた方策を7年間に渡って実施してきた。その結果、次の3点をはじめ、様々な成果をあげることが出来た。

第1に、徐々にではあるが、授業に博物館を活用する方法が、学校に浸透してきたことである。

開館後3年目位までは博物館主導の授業展開をする学校が多かった。博物館で事前打ち合わせをする際も、博物館に学習プログラムの依頼をする学校が多く、博物館の用意したワークシートを利用した学習が一般的であった。しかし、教員が、リピーターとして、博物館の活用を経験するようになった開館4年目以降は、展示についての理解も進み、児童の実態、指導の実態に合わせ、学校独自のワークシー

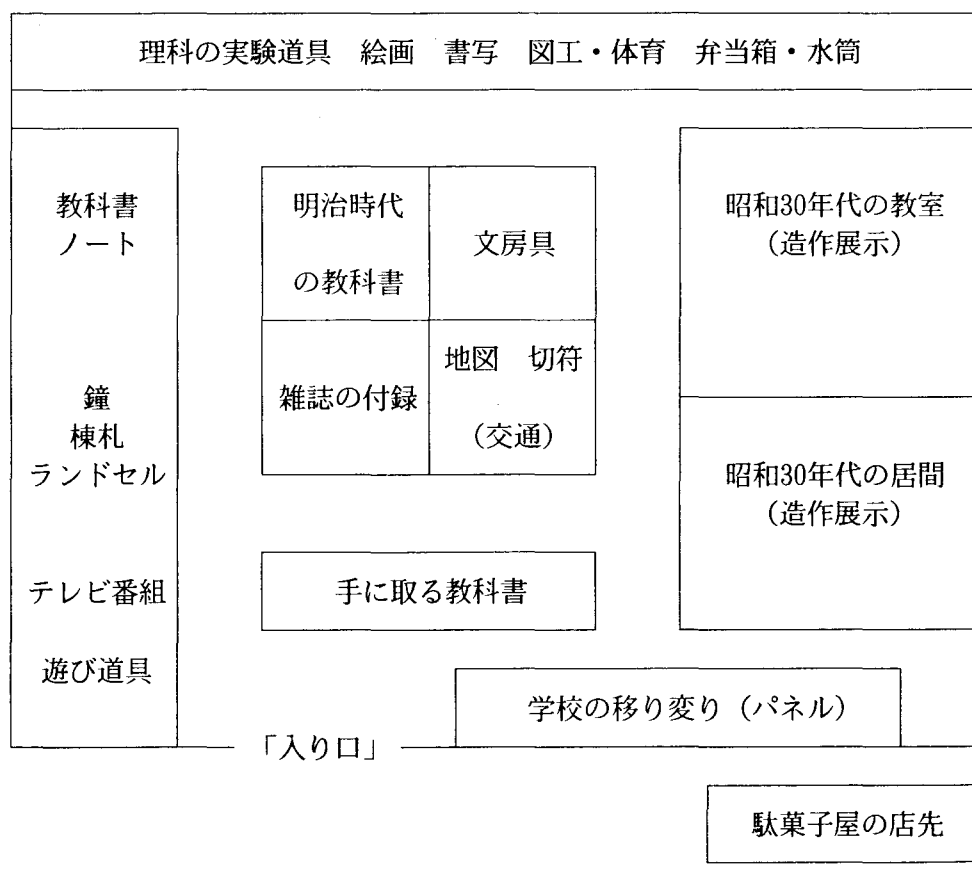
トの作成、及び学習プログラムの作成に取り組むようになってきた。教員自身がワークシートを作成し、学習活動を工夫することは博物館活用の授業が単にその場限りのものとして行われるのではなく、単元全体にわたる指導に生かされるという点で大きな成果をあげる。現在では、すべての学校が自作のワークシートを使用している。

第2に、展示室で学習する児童に積極的に関わる教員が増えてきたことである。

児童は、博物館の豊富な資料の中から、自分の生活経験や興味・関心、既習の学習経験を生かして選択し、感性に根差した情報収集を行う。個性を生かして選んだ資料を前にした児童に、課題にふさわしい見方を指導し、必要な情報を引き出す能力を高めるのは、教員と博物館職員の責務である。児童の傍らに立ち、児童と語りながら、ともに資料を見つめる教員が増えてきたことは、個々の児童に必要な学力を高める大きな支援となる。

その背景には、教員の博物館への理解の深化とともに、学校教育が従来の「知識注入型」から「新しい学力観に立つ学力の育成」へと大きな転換を図っていることも重要な要素となっている。即ち、人文系歴史博物館で特に大きく高められる学力とは、質の高い資料が豊富に展示されている場で高められる「歴史への関心、意欲、態度」であり、一人一人の児童が持つ課題にふさわしい資料を選択し、解決に必要な情報を引き出す「資料活用能力」と、観察・調査の結果をまとめることで高まる「思考・判断」及び「表現能力」だからである。

(資料3 「むかしの勉強・むかしの遊び」会場図)



第3に、学校の社会科年間指導計画に位置付けて活用する学校が増えてきたことである。

博物館を活用した授業は、年間計画に位置付けられてこそ意図的、計画的な教育活動として定着する。川越市内小・中学校の位置付けの状況及び活用学校数は、以下の通りである。（資料4、資料5）

（資料4 「社会科年間指導計画への位置付けの状況（平成7年度）」）

学年／学校数・（％）	位置付けている	今後位置づける予定	位置づける予定なし
小学校第3学年	33（100％）	0（0％）	0（0％）
第6学年	25（76％）	3（9％）	5（15％）
中学校必修・選択社会	9（41％）	5（23％）	8（36％）

（資料5 「博物館活用学校数（平成7年度）」）

活用した学年	実施学期	利用学校数（バス利用）	児童生徒数
小学校第3学年	3学期	33（30）	3,155
第6学年	1. 2学期	28（22）	2,838
中学校第1学年	2. 3学期	4（1）	545
合 計		65（53）	6,538

・生活科  
（小2）3校

これらの学校の送迎に使用したバスの台数 -- 52台

#### 4 おわりにー博学連携の成果と今後の課題

博物館と学校教育との連携を推進するためには、①連携システムの構築、②学習プログラム等のソフト開発などの方策があげられる。

これまで述べてきたように、当館では、指導主事の配置、博物館利用研究委員会の設置、博物館活用指導者研修会の開催、バス配車によるアクセスの改善等の施策を実施することで、連携システムを構築してきた。また、博物館利用研究員会の研究・実践活動や、社会科授業のための事前打ち合わせの実施等により、学習プログラムの開発を行ってきた。

その結果、開館7年目を迎えた現在、小学校の活用は、特に第3学年及び第6学年社会科を中心に、徐々に充実してきているように思える。また、生活科等、他教科・領域における活用も期待できる。反面、中学校が博物館に来館し授業をおこなうことは、中々難しい状況である。そこで、当館でも資料の貸し出し、教材研究への援助などで連携を図っている。また、社会科以外の活用可能な場面に対してもー例えば美術科で、郷土ゆかりの画家の作品の鑑賞の授業を視聴覚ホールで行うなどー可能な限り支援



し、連携のパイプを断ち切らないよう、さらに太くするよう努めている。

今後、当館における博学連携を進める上で、①小・中学校をはじめとする多様な連携の推進、②学校教育と児童・生徒の学校外学習との有機的関連を図り、融合して行うことで効果を上げるものと、分担して行うことで効果を上げるものとの違いを明確にしながら、双方の教育活動の充実を図っていくこと等が、重要な課題と考える。

博学連携の基本は、「博物館職員と教員とが、次代を荷う子供の教育について、コミュニケーションを深めること」にあるととらえ、連携の具体化に向けてさらに努力したい。

# 子どもを「核」にする博物館づくり

## —学校教育をバネにした戸田市立郷土博物館の取り組み—

古澤立巳(戸田市立郷土博物館)

### 1. 郷土博物館を子どもたちの学びの館に

#### (1) 子どもたちの学び心に響く郷土博物館

戸田市立郷土博物館は、昭和59年11月に開館しました。市立図書館との複合施設として、市民の生涯学習の拠点となりうる施設設備を有しています。博物館憲章にある五つの理念を礎にしながら、博物館運営を進めてきました。

歴史資料を中心とした常設展示室には、都市化が急激に進んでいる現在の戸田市の実情を考えて、市の西部地区(道満グリーンパークを中心とした地域)に残る自然についての展示もされています。平成2年1月には、埼玉県内11番目の登録博物館となりました。現在でも県の南部地区の市立の博物館・資料館としては、最も広い展示面積と充実した施設内容を保持しています。平成7年4月には、映像システムの導入を中心とした常設展示室の改装が終わり、市民に様々な郷土の歴史情報を提供することのできる博物館として再スタートをきることができました。

平成9年の6月のオープンを目指して建設が進められている彩湖自然学習センターは、郷土博物館の分館として位置付けられています。荒川の第一調節池としてつくられた彩湖の近くに建てられた学習センターは、郷土博物館の自然系の展示を充実させると共に、生涯学習機関としての機能を向上させることをねらいとしています。さらに、戸田市や近隣の市区町村の子どもたちの理科学習や環境教育等の学習の場として、学校教育の要請にこたえることができる施設を目指しています。

これらの戸田市の取り組みの中で、常に念頭に置かれていることは、郷土博物館を活用するにあたって中心的な役割を担うのが小・中学校であり、そこで学ぶ子どもたちであるということです。展示計画を立案する時は、中心的な活用の対象世代を小学校高学年から中学生に設定し、その上で活用できる範囲を、就学前の子どもから高齢者の方、そして専門的な研究に携わる方々までの学習ニーズにこたえられるようにすることを追求しています。まずは、子どもたちの学び心に響く郷土博物館を目指すことが、郷土博物館の大きな使命であると考えています。

戸田市立郷土博物館は、郷土を愛する心をもとに市民をはじめあらゆる人々に開かれた総合博物館である。

当館は、市民自らの参加によって豊かな教養をはぐくむ、生涯にわたる学習の場である。自然と人間との調和のとれたはらかな未来を展望し、個性ある文化創造の一翼を担うことを目的とする。

郷土戸田から出発し、より広い視野に立って郷土を見つめなおす博物館

自然科学・人文科学にわたる総合博物館

調査・研究はもとより、資料の収集・整理・保管・展示・教育普及を行う博物館

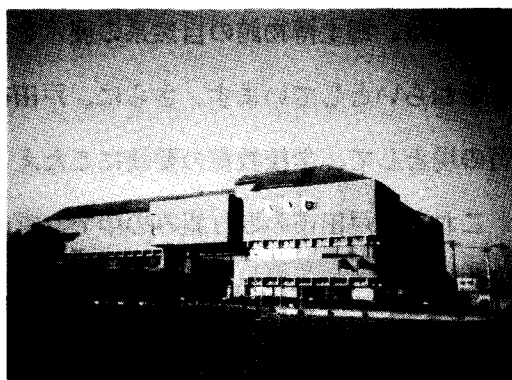
各教育機関・団体との連携・協力をはかる博物館

市民の交流の場としてさまざまな情報を提供し、未来を創造する博物館

## (2) 学校と共に歩む郷土博物館

これからの郷土博物館の使命は、学校教育と社会教育の壁を越えて、生涯学習の視点に立った新しい教育環境の創造の一翼を担うことです。しかし、その教育環境とは、単に学校と社会教育施設との間でのみ考えていたのでは、単なる学習内容の分担の域を脱することはできません。互いに施設や「もの」を活用し合うといった狭いとらえ方の連携にしかありません。資料を借りて教材として活用するだけであったり、社会科見学や施設めぐりのように便宜的な施設利用であったり、普及活動の宣伝に利用するだけの関係でしかなくなってしまいます。地域全体の様々な教育力を活用しつつ、家庭をも取り込んだ教育活動の場として、学校も郷土博物館も子どもたちの中に認識されていかなければなりません。そのことが新しい教育環境を培い、地域における学校と郷土博物館の在り方を変えていくのです。

戸田市立郷土博物館では、「市民が自ら楽しく学べ、開かれた博物館を目指す」ことを開館当初より掲げてきました。そして、その具体的な方策の一つとして、学校教育との連携を意識した取り組みを行ってきました。特に地域の子どもたちを対象にした教育普及活動の充実を図るために、学校や教員に郷土博物館の効果的な活用を促す取り組みから始めました。開館3年目の昭和62年に市内の教員を対象にした地域学習研修会を開催し、博学連携事業を本格的に始めました。臨時教育審議会の第三次答申において、「生涯学習体系への移行」が提言され、学校の活性化のための新しい課題に、「開かれた学校」が打ち出された時でした。



戸田市立郷土博物館の全景

特に平成3年には、博学連携事業を推進するために、郷土博物館に指導主事が配置され、学校への啓発や教員への博物館活用についての指導を担うことになりました。翌年からは、市内の全11校の小学校3年生の博物館活用のために、バスを配車することになりました。それらの取り組みによって、学校と郷土博物館の連携は、大きく前進しました。

## 2. 戸田市立郷土博物館と学校教育

### (1) 博学連携事業に対する基本姿勢

地域に根ざした郷土博物館が学校教育との連携を考えると、常に念頭に置くべきことが3つあります。「地域教育の振興」「郷土愛の育成」「開かれた博物館」です。地域の子どもたちが郷土の歴史や文化・人々の生活を見つめ学ぶことを通して、郷土を大切にすることを学ぶ場になることが求められています。さらに、学校週五日制の実施等の教育の大きな転換期の中で、郷土博物館が取り組む学校を対象にした教育普及活動は、その基本理念である市民参加型の博物館づくりの土壌を築く力となります。そのことを踏まえた上で、次のような基本姿勢を持つことにしました。

- 学校との連絡や相談の窓口となる専門の職員（指導主事）の配置によって、学校の事情を考慮した対応が臨機応変にできるようにする。
- 施設や収蔵資料の貸し出しについては、学校以外の団体等への貸し出しの場合よりも利用できる範囲を広げる。特に、展示室や講座室の授業活用には、学校の実情や授業内容を考慮した対応をする。
- 学校での授業等に収蔵資料を活用する場合、その運搬について可能な限り協力する。
- 文書や写真・古地図等の資料の活用については、授業で扱い易いような手立てを検討し準備する。
- 児童・生徒の来館に際して、安全を確保するための手段を学校と共に検討し対処する。
- 戸田市にない資料等の活用について、他の博物館・資料館への問い合わせや貸し出しに関する情報を提供する。
- 校内研修やPTA活動への支援・協力を積極的に行う。
- 郷土博物館の教育普及活動をはじめとした諸事業についての情報を学校に提供する。

### (2) 連携の輪を広げた12年間の歩み

昭和60年 第1回こども郷土博物館講座を夏休みに開催する。

昭和61年 美谷本小学校「郷土資料室」開設への支援・協力

昭和62年 研究紀要にて博学連携を提唱する。以後、毎年の研究紀要に実践事例等を発表する。第1回地域学習研修会を開催する。以後、毎年開催される。

平成3年 戸田市教育委員会は、郷土博物館に指導主事を配置する。

平成4年 市内の全部の小学校を対象に、3年生の博物館活用が開始される。

（館から2km以上の学校にはバスを配車する。輸送経費を館で予算化）

小学校3年生用博物館学習ノートを作成する。体験的学習の実施を開始

博物館活用検討会が発足する。こども郷土博物館講座が第二土曜日に開催

平成5年 「授業で活用できる博物館資料一覧」を、市内の全小中学校に配布する。

小学校1年生国語科の授業で博物館資料「糸車」の活用が活発になる。

小学校2年生生活科の授業が初めて博物館で行われる。

平成6年 郷土博物館活用の手引き書「郷土博物館を学校教育に生かそう」を刊行する。

市内9校にて手引き書を活用した校内研修・学校説明会を実施する。

学芸員実習（毎年7月に実施）において、博学連携についての講座を開く。

全国の189館を対象にした博学連携についての調査を実施する。

小学校3年生の博物館の活用を「博物館授業」と位置付ける。

平成7年 美女木小学校3年生の博物館授業を公開授業とする。

博学連携だより「みみずくホットライン」第1号を発行する。以後、毎月発行する。

戸田第一小学校が、博物館活用についての校内研修を博物館において実施する。

小学校1年生国語科と小学校6年生社会科で出前授業を実施する。

小学校3年生用博物館学習ノートを改訂し、博物館授業用の博物館学習サポートを作成する。小学校6年生用・中学生用の博物館学習サポートを作成する。

9月より、第四土曜日に郷土博物館体験広場を開催する。

平成8年 市内の全部の小学校6年生社会科の歴史学習で博物館授業を実施する。

(3年生と同様に、バスの配車による輸送経費を館で予算化)

美女木小学校が、博物館活用についての校内研修を博物館において実施する。

平成9年 郷土博物館活用の手引き書の改訂版を刊行する。

### (3) 博物館と学校を結ぶ10の取り組み

#### ① 博物館と学校を結ぶバスの配車

児童の安全な移動の確保と時間の節約のために実施しています。博物館での授業実施が市内の全ての学校で行われるためには、必要なことです。輸送経費は、館で予算化しています。

#### ② 教員(指導主事)の配置

学校と博物館の両方の諸条件を考慮した事業の展開が可能になります。教師への指導と支援をする環境づくりへの展望が開けます。学校教育に対する学芸員への理解と協力を求めることもできます。

#### ③ 博物館授業

博物館見学ではなく、博物館施設や資料を活用した授業です。現在、市内全小学校の3年生・6年生を対象に実施しています。(Ⅰ. 博物館で担任の教員が授業をする。Ⅱ. 年間指導計画に位置付けられた授業の一環となる。Ⅲ. 学校からの授業計画案に基づき授業する。)

#### ④ 博物館学習サポートの提供

展示室を見てのQ&A方式のワークシートとの違いは、学校教育で博物館を活用するための教材として作成している点です。新しい学力観を念頭に、博物館の効果的活用を促進するものです。

#### ⑤ 博物館資料の学校貸し出し

授業での実物資料や身近な地域の文化財の積極的な活用を推進させます。資料の運搬等の協力もします。

#### ⑥ 出前授業

資料を持参しての体験的学習等の授業づくりの支援をします。教師とのT. T. 授業となる場合もあります。



出前授業「たぬきの糸車」

⑦ 学校の年間指導計画を念頭に置いた子供向け講座の実施

こども講座（第二土曜日と夏休み）・体験広場（第四土曜日）の内容については、学校における年間指導計画の学習内容とその実施時期を考慮して決められます。

⑧ 地域学習研修会

博物館主催の教職員向け研修。出張扱いでの研修として、各学校長のバックアップを得ています。

⑨ 博物館活用検討会

活用を推進してきた教員を中心にした組織です。市内9校の教員が参加しています。

⑩ 「郷土博物館活用の手引き書」「博学連携だより（みみずくホットライン）」

教職員に対する博物館活用への啓発・活用状況や博物館の教育普及事業の報告等の情報提供が目的です。

### 3. 博物館授業への環境づくり

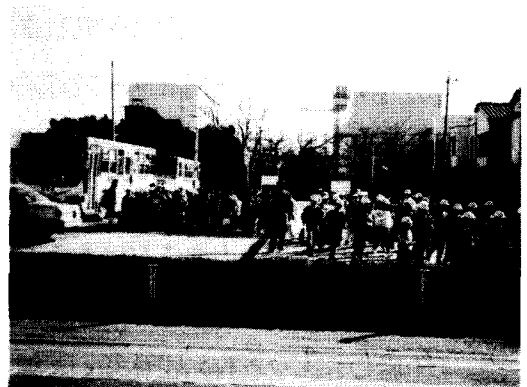
郷土博物館では、博物館授業のために「体験的学習」と「調べ学習」という二つの大きな学習方法を柱とする教育プログラムを用意しました。その活用については、学校の年間指導計画に基づいて、それぞれの実態に応じた活用ができるようにしてあります。博物館授業は、これからの学校における授業の在り方を考えるうえで大きな示唆を教員に与える機会にもなっています。

現在、市内の小学校3年生と6年生については、社会科の郷土学習や歴史学習での授業計画の中に、郷土博物館の活用を位置付けて実施しています。3年生は、平成4年度より全校対象に実施しており、6年生は、平成8年度から全校が取り組むようになりました。

3年生では、もっとも効果的な学習内容である「郷土学習」と「古いもの調べ」を中心に、1月中旬から3月上旬にかけて実施しています。それぞれの単元の指導計画の中でのどの段階で扱うかは、各学校の計画に基づいて行われます。また、6年生については、4月中旬から12月上旬にかけての歴史学習全体の指導計画の中で、どの時期にでも対応できる環境を整えています。

#### (1) 効果的な活用を支える郷土博物館の支援

- 郷土博物館と学校を結ぶバスを配車しています。戸田市内で路線バスを運行しているバス会社と契約をして、小学校を対象に、館から2 km以上離れている学校（11校中8校）にバスを配車しています。70人の児童につき1台を目安にしており、この経費は、館の予算の中から出しています。
- 博物館授業の学習指導計画（学習指導案）の作成への協力をしています。本来は、学校の取り組みの独自性を考えて、各校にて計画立案すべきことです。しかし、博物館の特殊性や人的配置の問題があり、館としてもモデルとなる学習指導計画を、事前打ち合わせで提示しています。



郷土博物館と学校を結ぶバス

- ・講座室や特別展示室が授業教室としての活用できるように便宜を図っています。
- ・可能な限り職員全員体制で、学習活動への支援・補助を行っています。

## (2) 博物館のおもしろさを体験する低学年の取り組み

- ・1年生の国語「たぬきの糸車」での常設展示室の民家の「障子」のある部屋を活用しています。物語の場面を子どもたちにイメージさせます。

本物の「糸車」に触れながら、郷土博物館で勉強のたのしさを知ってもらいます。

- ・1年生の生活科「昔の遊び」で昔の遊び道具の準備等をしたり、遊び方について職員が指導します。
- ・2年生の生活科「すてきな町をさがしたいな」の単元での活用を支援しています。「博物館探検」を題材にした授業に、郷土博物館の施設を活用してもらいます。特に、自然系の資料がある第一收藏庫や民具が置かれている



收藏庫を探検する2年生

第六收藏庫を開放し、展示室だけでは見ることができない郷土博物館の姿に触れてもらいます。

## (3) 体験的学習を中心にした3年生の博物館授業（※資料1「3年授業計画」）

- ・講座室を「たいけんコーナー」として、「千歯こき」「石臼」「糸車」の3つの道具を体験できる部屋にします。
- ・特別展示室を「おもしろコーナー」として、昔の道具等に触れたり持ったりできるような部屋にします。3年生の学習内容を踏まえ、しかも、常設展示室での学習を補うように考慮して、民具等の展示をします。
- ・常設展示室の「はっけんコーナー」も含めて、それぞれの部屋と体験する道具に職員を配置して、体験的学習の補助や調べ学習への支援をします。

## (4) 常設展示室の機能を生かした6年生の博物館授業（※資料2「6年授業計画」）

- ・常設展示室の歴史お話ビデオ（テーマガイダンス・ビデオ）や発見コンピューター（ミュージアムインテリジェント・システム）等の映像情報機能は、6年生でも扱うことができ、しかも解説内容は、6年生の学習を念頭に作成しました。

- ・前期（4～7月）後期（9～12月）に分けて、体験的学習を歴史学習の流れに沿った内容にしました。前期（原始・古代）は、「戸田で発掘された本物の土器に触る体験」「原始時代の火おこし（もみぎり式・ひもぎり式・まいぎり式）を体験」、後期（近世・近代の単元）は、「千歯こき・ワラ打ちを体験」「縄ないに挑戦」をします。



「火おこし」に挑戦する6年生

#### 4. 子どもたちの主体的な学習を促す学習サポート

##### (1) 「はっけん・たいけん・はくぶつかん」(※資料3「小学校3年生学習サポート」)

- 社会科の郷土学習に沿ったページ構成(全6ページ)で各ページに特色を持たせて、調べ学習への興味関心を持たせる工夫をしました。

1ページ	「わくわくコーナー」	4ページ	「タイムトンネルコーナー」
2ページ	「はっけんコーナー」	5ページ	「たいけんコーナー」
3ページ	「おもしろコーナー」	6ページ	「わかったぞコーナー」

- 常設展示室、特別展示室、講座室での、それぞれの部屋での学習内容に対応した学習課題を提示してあります。
- 郷土博物館で授業だけではなく、学校の教室での授業にも活用できる内容で、特に戸田市の小学校3年生社会科副読本との併用を考えた内容にしてあります。博物館授業を始める前の学習や次時以後の授業のことを考慮した編集にしてあります。
- 3年生の子どもたちが、各自の感覚で調べたことを文字や絵に表せるようなスペースを持たせています。子どもたちの自由な表現を大切にしているのです。

##### (2) 「タイム・トラベルⅠ～Ⅵ」(※資料4「小学校6年生学習サポート」)

- 各校の社会科年間指導計画に応じて、博物館授業への取り組みができるように、大単元別の学習サポートを作成しました。

<原始・古代>	I 土器と古墳の世界へ
<中世>	II 武士の時代と佐々目郷
<近世>	III 江戸幕府と戸田の渡し
<近代>	IV 戸田橋と明治・大正時代の人々
<現代(戦前戦中)>	V 昭和のはじまりと戦争のころ
<現代(戦後)>	VI 戦後の日本と戸田市の誕生



「学習サポート」で調べ学習

- 常設展示室の中を、取材感覚で見ながら学べるような編集にしました。表紙に「タイム・レポート」と称した、単元全体の課題設定のコーナーを設け、2・3ページには、「～タイム・スリップ」で、過去への取材旅行となるようにしました。
- 「予想してみよう!」「くらべてみよう!発見しよう!」によって、展示されている資料の見方や学習課題の持ち方が学べるようにしました。
- 調べることへの迫り方として、「描く・比べる・気づく」ことの大切さが自然とわかるような課題設定にしました。

##### (3) 「ミュージアム・レポート」(※資料5「中学生学習サポート」)

- 生徒の主体的な学習を促す授業づくりの支援となるように、身近な地域の歴史に触れることによって興味関心が高められることを念頭に作成しました。
- 常設展示室の内容全体を学習の対象にしました。「展示物を見る→課題を発見する→課題を追求を



する」の三段階によって、博物館・資料館での歴史の学び方を学ぶことをねらいとした構成にしました。

2～5ページ 「歴史探検コーナー」

6ページ 「課題発見コーナー」

7ページ 「課題追求コーナー」

- ・展示されている実物資料や解説パネルだけでなく、映像情報機能の活用や図書館（郷土博物館との複合施設で1階2階にある）の活用を促すような「調べ方ガイド」を7ページに載せました。また、映像システムの概要や内容については、6ページと8ページに載せました。
- ・3ページに「博物館マメ知識」を載せ、博物館や学芸員について触れ、進路指導に役立つような工夫もしました。
- ・生徒がグループや個々人で来館して、学習ができるようにしました。選択社会の授業での活用や夏休み等の課題学習にも使えるようにすることを考えました。

## 5. 授業を支える「子ども向け講座」

### (1) 博物館の教育普及活動と学校教育

博物館と学校教育の連携を考える時に、論議の前提の一つに、「博物館は教育施設なのか、教育機関なのか、それともどちらでもないのか。」ということが問われる場合があります。博物館法の第2条（定義）や第4条（博物館の事業）の解釈の問題にもなりますが、生涯学習社会の中で、学習の場の一つとして博物館を考えたときに、何らかの教育的な作用をもたらす場には違いないと考えます。ただ、公民館や文化会館、生涯学習センター等とは異なり、「資料の展示」抜きには博物館の教育的価値が無いことも、認識しなければならないでしょう。また、博物館法の第3章（公立博物館）の第19条にある「公立博物館は、当該博物館を設置する地方公共団体の教育委員会の所管に属する。」を踏まえるならば、戸田市立郷土博物館のような公立博物館の役割の一つに教育普及活動があることは、当然のことと言えます。

各博物館には、その館の設立の目的・展示や教育普及等の基本理念があります。それらによって、博物館の組織が考えられています。戸田市立郷土博物館においては、教育普及は事業係が担っています。資料の収集、保管、展示及び調査研究活動も同じ係の仕事になっています。他の公立博物館の中には、教育普及課又は係として教育普及業務を独立させているところもあります。しかし、博物館としての設立目的や一般的な教育活動の場とは異なるとの認識から、「振興課」「企画普及係」「普及資料課」「交流センター科」等の部署で教育普及活動を担っているところもあります。

博物館を運営する側の教育普及活動の意義についての論議を横目にしながら、学校教育や社会教育が生涯教育の観点から、大きな改革を迫られているという事実があります。

すでに20年以上も前の昭和46年の社会教育審議会答申<急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について>において、「博物館と学校教育または社会教育の組織的な学習活動との結びつきを図るべきである。」ということが述べられています。博物館の社会的役割の一つに様々な教育への貢献が

あることを示しています。昭和48年には、「公立博物館の設置及び運営に関する基準」が示され、その第8条において教育活動の内容が示され、資料を媒介にした展示や講座等の開催と共に、博物館の利用に関して学校の教員や社会教育指導者に対する助言・援助を規定しています。そして、平成2年の社会教育審議会において、〈博物館の整備・運営の在り方について〉が出され、博物館と学校教育の連携の必要性が明確に示されました。「従来の博物館事業の例にとらわれない柔軟な発想のもとに、学校教育とも緊密に連携しながら、幅広い活動を積極的に行っていく必要がある。」としているこの提言の柱に「教育普及活動の多様化と充実」「学校教育との関係の緊密化」が置かれています。

学校教育の側においては、この1年前の平成元年に学習指導要領において学校教育における博物館や資料館の活用が位置付けられました。そして、平成4年の9月から月1回の学校週五日制の実施が始まり、教育改革への大きな波の予兆は、現実の問題として社会教育施設のみならず、家庭や地域社会にも広がっていくこととなりました。

学校の休業土曜日における子どもたちの活動の場の提供といった「受け皿」論への博物館側の反発も出始めました。このことは、博物館の主体的な教育普及に対する消極性や新しい事業に取り組む余裕の無さ等からも出てきたものと考えます。しかし、県公立の博物館・資料館は、事業の見直しを迫られたところも多く、職員（特に学芸員）個々の教育普及に対するとらえ方に影響したことも事実です。さらに、平成7年度からは月2回になり、学校側は授業時数の確保が深刻な問題となり、博物館側は教育普及の充実についての社会の要請の高まりの風圧を、ますます正面から受けなければならない立場になってきました。

そのような中で、埼玉県内の約70館の博物館・資料館等が加盟している埼玉県博物館連絡協議会では、年2回の研究会の中で、度々博学連携事業の報告が取り上げられるようになりました。しかし、多くの館では、まだまだ試行錯誤の中にあることも事実です。施設の充実や人的配置の問題等が検討されています。しかし、それ以上に博物館での教育に対する認識のずれを、博物館側と学校側が互いに解決する方途を積極的に模索することが一番必要なことだと考えます。

## (2) 戸田市立郷土博物館の「子ども向け講座」

開館の翌年（昭和60年）の夏休みから、実施してきた子ども郷土博物館講座は、平成5年から、本格的に第二土曜日を中心とした講座となりました。しかも、外部から講師を招いての講座から、館の職員が中心となって行う普及活動になりました。しだいに、郷土博物館の看板的な事業として行われるようになったのです。

平成7年度からは、第四土曜日にも「郷土博物館体験広場」を開催して、子ども向けの教育普及活動の充実を図りました。しかし、学校の休業土曜日を使っただけの普及活動の拡大については、館の内部でも様々な意見や戸惑いがあり、決してその意義についての共通理解が先行していたわけではありません。内容については、教育普及を中心的に担っている指導主事からの提案によって決められていきました。



「ワラぞうり」をつくろう

第二土曜日の子ども講座は、午前中のみの実施です。平成8年度までは、＜自然観察教室＞＜「昔」体験教室＞＜「昔」遊び教室＞でしたが、9年度からは、自然系の展示の中心が平成9年6月にオープンする「彩湖自然学習センター」に移るため、人文系が中心の講座のみになる予定です。

また、第四土曜日の体験広場は、午前と午後の2回行われ、すきな時間に来ての体験的学習が中心の普及活動です。多い日で150名以上の参加者があり、毎回活気に満ちています。平成8年度の「子ども向け講座」内容は次の通りです。

#### 【子ども郷土博物館講座】

- |           |        |                     |
|-----------|--------|---------------------|
| ＜自然観察教室＞  | 5月11日  | 「虫」を観察しよう           |
|           | 6月8日   | 「朝顔」を育てよう           |
|           | 7月13日  | のぞいてみよう「顕微鏡」        |
|           | 9月14日  | 「葉脈しおり」をつくろう        |
| ＜「昔」体験教室＞ | 10月12日 | 「千歯こき・足踏み脱穀機」を体験しよう |
|           | 11月9日  | 「なわない」に挑戦しよう        |
|           | 12月14日 | 「ワラぞうり」をつくろう        |
| ＜「昔」遊び教室＞ | 1月11日  | 「昔遊び」（けん玉・投扇・こま回し）  |
|           | 2月8日   | 「お手玉（ナッコ）」づくり       |
|           | 3月8日   | 「竹トンボ」づくり           |

#### 【郷土博物館体験広場】

- |             |        |                        |
|-------------|--------|------------------------|
| 第一期         | 4月27日  | 「火おこし」にチャレンジ・「土器」にさわろう |
| 原始・古代人になろう  | 5月25日  | ドキドキ「土器」づくり            |
|             | 6月22日  | おどる「埴輪」の土鈴をつくろう        |
| 第二期         |        |                        |
| 戦国時代の武士になろう | 9月28日  | 「鎧」をつくろう               |
|             | 10月26日 | 「鎧」を着よう                |
| 第三期         |        |                        |
| 「昔」の生活体験    | 1月25日  | 「綿くり・糸車」体験             |
|             | 2月22日  | 「おひな様」づくり              |
|             | 3月22日  | 「昔の道具」を<br>見つけよう       |

#### 【夏休み子ども講座】

身近な自然のふしぎ発見

7月25日（木）～27日（土）

#### 【夏休み親子民俗工芸教室】

「うちわ」づくりを体験しよう

8月25日（日）



親子で「うちわ」づくり



## 6. 教員に迫る郷土博物館の取り組み

### (1) 地域学習研修会と博物館教育

学校の教員に対する啓発活動は、学校教育の側だけではなく、地域博物館の今後を考えても重要であることがわかります。地域博物館にとっては、生涯学習機関としての役割や博学連携のみならず、文化財の積極的な活用や地域博物館の専門的職員の今後の在り方等を考えていかなければなりません。そのためにも学校に博物館の風を積極的に送り出し、同時に学校からの風を敏感に受け止めることこそ大切なことなのです。

戸田市立郷土博物館では、昭和62年以来毎年、市内の小・中学校対象の「地域学習研修会」を開催してきました。そして、平成7年度からこの研修会を充実させるために、県内の公立博物館にも案内状を発送して、博物館関係の職員や学芸員にも参加を呼びかけるようにしました。平成7年度は次の内容で実施しました。

#### ◎平成7年度地域学習研修会について

※ 10:00~12:00	小学校3年生・公開授業 博物館授業（社会科「戸田市のうつりかわり」） 戸田市立美女木小学校 教諭 角田道郎先生・宇都宮富美先生
13:30~13:40	開会・郷土博物館概要説明 開会のあいさつ・日程説明・講師紹介
13:40~14:40	講演「未来をめざす博物館教育」 国立教育会館社会教育研修所 専門研修指導主事 廣瀬隆人先生
14:45~15:10	事例研究「<小学校3年生用学習サポート>の活用」 戸田市立戸田第一小学校 教諭 岡田仁一先生
15:15~16:05	映像システムを生かした常設展示室の活用について (常設展示室を見学しながら) 戸田市立郷土博物館 指導主事 古澤立巳

【講演会】 学校週五日制を中心とした教育界の変化に、学校も博物館も積極的な対応と新しい発想が必要であると強調されました。博物館においては、今まで以上に生涯学習社会を意識した対応の見直しを、学校においては、スリム化や地域化をめざした環境づくり等をお話しになりました。博学連携から博学融合へ、そしてスクールエコミュージアムの構想など、理論面のみならず実践を目指した提案にまで及びました。

【実践事例】 学習サポートの改訂主旨と活用方法等について、郷土学習の指導計画での位置付けを中心に発表されました。郷土博物館と学校の双方の期待や条件を踏まえ、新しい学力観を念頭に置いた戸田市独自の博物館からの支援教材であることが述べられました。

【常設展示室説明】 改修された常設展示室で、新しい映像システムの扱い方と活用方法についての説明を聞いていただきました。

平成7年度研修会

参加館・参加校

埼玉県立博物館

埼玉県立文書館

川越市立博物館

八潮市立資料館

毛呂山町立歴史民俗資料館

桶川市歴史民俗資料館

鳩ヶ谷市郷土資料館

浦和市立郷土博物館

蕨市立歴史民俗資料館

以上 9館 15名

戸田第一小・戸田南小

戸田第二小・戸田東小

喜沢小・新曽小・笹目小

新曽北小・笹目東小

美女木小・美谷本小

戸田東中・笹目中

以上 13校 25名

平成6年度以前の地域学習研修会

年	開催日	参加者	内容(講演・授業実践発表)
昭和62	8.28	3	・当館学芸員 大竹 仁 展示室、収蔵庫の紹介
昭和63	12.2	17	・当館館長 深澤悠紀雄 「地域博物館と学校教育」 ・戸田南小学校教諭 志田玲子先生 4年「むかしの開発」の授業実践発表
平成元	12.5	13	・川越市立博物館指導主事 松尾鉄城先生 「地域博物館と学校教育—学校教育における博物館活用のあり方—」 ・当館学芸員 大竹 仁 「社会科副読本と博物館資料」
平成2	11.28	13	・県立南教育センター主任指導主事 石井 昇先生 「新指導要領と博物館」 ・戸田東小学校教諭 小沼恵子先生 3年「戸田市のうつりかわり」の授業実践発表
平成3	6.19	17	・戸田第二小学校教頭 新保 忍先生 「国語教材と郷土博物館」 ・美女木小学校教諭 角田道郎先生 3年「戸田のうつりかわり—古い物しらべ—」の授業実践発表
平成4	6.16	22	・戸田市教育委員会指導主事 鈴木 晃先生 「改訂版社会科副読本の活用について」 ・当館指導主事 大竹 仁 「3年地域学習単元、4年開発単元の指導について」 ・喜沢小学校教諭 長尾宏一先生 6年「博物館を活用した歴史学習」の授業実践発表
平成5	6.29	17	・埼玉県立博物館教育普及課主査 高亀輝之先生 「体験的学習と博物館」 ・笹目小学校教諭 豊島正美先生 3年「戸田のうつりかわり」授業実践発表
平成6	12.1	27	・浦和市立郷土博物館館長 桑野 昌先生 「学校教育における郷土博物館の役割」 ・美女木小学校教諭 角田道郎先生 4年「開かれた郷土」授業実践発表 ・研究協議「見沼代用水」を学ぶ



地域学習研修会

## (2) 博学連携を支える活用検討会

博学連携を推進するには、まず学校と博物館とがお互いの現状を認識し合うことが必要です。教育の諸条件が異なる場だけに、片方の都合や便宜だけで活用を考えていたのでは、新しい教育環境をつくり出すことは不可能です。学校は、博物館の施設や資料の活用によって新鮮な授業づくりができます。博物館は、学校から子どもたちが来館することによって、活性化が図られ、入館者数の増加のみならず博物館の社会的な存在意義が高まります。

しかし、どちらのメリットも、まずそれぞれの中で教育なり事業なりを担っている「ひと」の相互交流と意志疎通による共通認識や共通理解の追求が大切です。

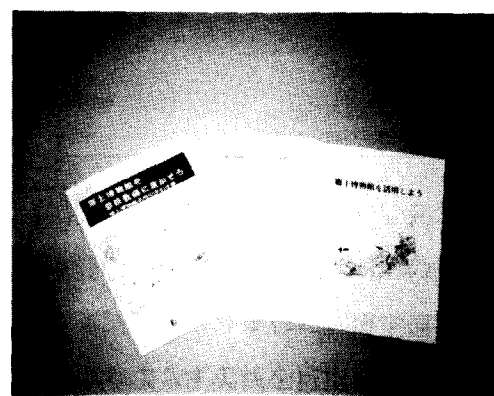
戸田市立郷土博物館では、平成4年度から「博物館活用検討会」を発足させました。この会は、郷土博物館の側が学校への理解を深め、連携に向けたステップを形成するために呼びかけた組織です。学校内部の校務分掌に位置付けたうえで、参加者を派遣してもらうのではなく、博学連携に理解を示してくれたり、積極的に郷土博物館の活用を進めてきた教員に集まってもらっています。活用検討会の目的は、常に郷土博物館が目指している新しい地域教育の環境づくりを支え、その方途について前向きに調査・研究してもらうことです。現在、小学校7名・中学校2名の9校からの教員によって構成され、年3回の会合と博学連携に関する郷土博物館の刊行物の原稿の執筆等に協力を得ています。現在までに、活用検討会並びにそこに参加している教員（協力員）が担ってきたことは、以下の通りです。

- ・郷土博物館の研究紀要への実践事例の発表
- ・「授業で活用できる博物館資料一覧」の編集協力
- ・活用の手引き書「郷土博物館を学校教育に生かそう」への授業実践事例の提供
- ・「学習サポート」の原案作成及び編集協力
- ・地域学習研修会での実践事例発表
- ・各学校での博物館活用への啓発活動

活用に積極的に取り組む教員によるプロジェクトが、着実に成果をあげていくためには、さらに多くの実践事例を積み重ねていく必要があります。

## (3) 活用の手引き書「郷土博物館を学校教育に生かそう」

平成6年度に刊行された郷土博物館活用の手引き書「郷土博物館を学校教育に生かそう」は、これまでの博学連携事業の取り組みを集大成すると共に、学校の教員に対して効果的な活用を促し、授業に生かしてもらうことを目的に作られました。市内の全教員に配布し、ほとんどの小学校を中心に、この手引き書作成の主旨や博学連携への理解のための、説明会や研修会を実施しました。すでに、埼玉県内の2～3の博物館で教員向けの手引き書が刊行されており、福島県立博物館や栃木県小山市立博物館、静岡県浜松市立博物館等の手引き書も参考にしながら編集されました。この手引き書は、前記した活用検討会の協力員の教員の実践事



郷土博物館活用の手引き書

例や児童の感想、教員側からの授業活用についての考察が掲載されています。資料の貸し出しについてのページも、社会科を中心とした年間指導計画の中に位置付けて載せており、学校教育を考慮した編集内容として、他の博物館・資料館からも注目されています。平成7年度に常設展示室改修等があったため、平成9年度末には、改訂版が刊行されます。

#### (4) 「みみずくホットライン」からの風

平成7年4月から、教員向けの博物館情報紙である、博学連携だより「みみずくホットライン」を毎月発行しています。名前は、戸田市の博物館・図書館のキャラクターに使っている、「みみずく」の名前にちなんでいます。平成9年1月号の発行で20号となりました。

同じような情報紙は、入間市の博物館でも発行されています。戸田市では、活用情報を中心に、郷土博物館の様子が一人一人の教員の手元に常に行くようにしています。教員の博物館活用への意欲を喚起させることがねらいです。教員に博物館を身近に感じてもらい、子どもたちのための活用を推進してもらいたいと考えています。


### 7. 子どもを「核」にして発展す

#### る郷土博物館

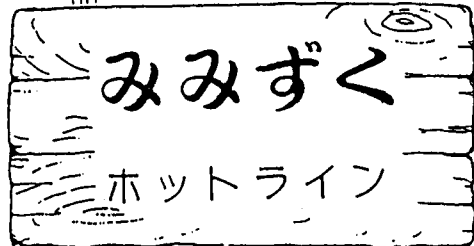
##### (1) 博物館授業の目指すものは

子どもを中心とした郷土博物館の館運営にとって、博物館授業の取り組みは、大きな意義を持っています。単に、博物館の教育普及の在り方の問題ではなく、地域全体を見通した教育の在り方の問題とした考えて行かなければならいでしょう。地域に根ざした博物館活動の展開は、学校教育との緊密な結び付きが必要です。

少なからず戸田市立郷土博物館の置かれている地域の教育にとって博学連携は、教育改革のバネになることだけは確かなことです。特に、博物館授業の実施については、「人の連携」すなわち、行政職員・教員・学芸員の教育に対する相互理解が必要です。そのことを念頭に、博物館授業の今後の発展を目指すうえでの課題をまとめてみました。



郷土博物館と学校を結ぶ



みみずく  
ホットライン

博学連携だより 第20号  
1997年<1月>  
戸田市立郷土博物館  
☎(442)2800

新年の幕開けに際して、次のようなことを考えました。なぜ、戸田市の博物館は、「郷土」という言葉がつくのだろうかと、埼玉県内の市町村立の博物館や資料館の中で、名前に郷土という言葉が付く館は、全体の3分の1ほどです。近隣では、浦和・鳩ヶ谷の館には「郷土」が付いていますが、蕨・大宮川越の館には付いていません。付くか付かないかによって、地域博物館としての目的や価値に大きな違いがあるとは思いません。しかし、戸田市では、郷土博物館となっています。何か大きな意味があるのではないかと思いました。

ある博物館学の本の中に、「郷土学」という言葉が出ていました。自然とそこに生まれ育った人間の文化を客観的に知る風土学を歴史的にとらえ、郷土とは何かを問うことであると述べられていました。「郷土学」の使命は愛郷心を養うことであり、それは向上的愛郷心でなければならないとも述べられていました。お国自慢的なものではなく、地域→国→世界へと視野を広げ、世界を向上させる原動力となる心を養う場こそ、郷土博物館ではないかと思えます。戸田の郷土博物館は、学校とともによりよき郷土の創造を目指します。そして、過去を見つめ未来の戸田・埼玉・日本・世界を創造する 子供たちの学びの「やがた」にしたいと思えます。

## 戸田市立郷土博物館



- 学校の授業計画に博物館の教育普及活動（子供向け講座等）を取り込み、学校週五日制完全実施を踏まえた授業づくりを行う。（市内の小学校の社会科・歴史学習で実践した事例がある。）
- 博物館での体験的学習の内容と学校の教育課程との関連を密し、相互の教育効果を高め合う。
- 博物館における受け入れ体制の充実を図る。地域からの学習ボランティア等の人材の確保。体験的学習等での技術指導や文化財等に精通した地域の方の協力を得る。



ゴロゴロ「石臼」回したよ

- 教育への活用を前提にした文化財の保存・保護の在り方を研究し、活用の促進に取り組む。
- 公民館等の他の社会教育施設との連携を図り、相互の物的・人的支援ができる環境をつくる。（当館は市立図書館との複合施設で、博物館－図書館－学校の三者連携ができる環境にある。）
- 地域学習研修会に、博物館職員（学芸員等）の参加を促し、教職員との共同の研修の場へと発展させる。地域博物館の目的を踏まえて、教育普及活動に対する「学芸員」の質的向上を図る。
- 他の博物館や資料館とのネットワークを拡充し、それぞれが取り組んでいる事業内容を参考にしながら、地域の特徴を踏まえた取り組みの充実を図る。

## (2) ボランティアによる子どもへの学習支援

近年、博物館におけるボランティアの活用ということが頻繁に取り上げられるようになりました。特に、教育普及活動に関しての学習支援の担い手として、知識や技能を持った地域の方に来ていただき、講座や展示解説等の活動に寄与してもらえる環境づくりを進めている博物館が増えてきています。従来の博物館等における「友の会」活動とは違い、子どもや利用者にも、自らの教育力を発揮することが目的の活動です。「人の手」「人の力」こそ博物館の支えです。貴重な資料やすばらしい施設設備があったとしても、人の息づく空気の漂いが感じられなければ、ただの「もの」でありただの「箱」です。限られた人数で館運営をしている公立の博物館・資料館にとっては、子どもの学習意欲を受け止めるだけの「人の手」こそが求められています。

学習ボランティアの存在が、これからの博学連携事業にとっても重要になってきます。技能習得者や専門的な知識を持った方々、人生経験豊富な高齢者の方々や教職員・行政職員等の様々なボランティアを育てていくことが「人の力」を生かすことにつながるものと考えます。

さらに、博物館での学習によって育ってきた子どもたちが中学生や高校生、大学生になった時、後から続く子どもたちのために、ボランティアとして博物館にかかわるようになれば、子どもを「核」にする博物館づくりは、新たな局面を迎えることとなるでしょう。



地域の方々による学習支援

### (3) 教育普及活動の未来（郷土博物館における「学社融合」への道程）

戸田市立郷土博物館等の地域博物館にとって、教育普及活動の果たすべき役割は今後さらに大きくなっていくことでしょう。数年前より社会教育施設を中心にした取り組みについての報告の中に、「学社融合」という概念が多く使われるようになりました。博物館の現状から言えば、素直に「連携」が発展したものが「融合」であるとは言い切れない部分があるものの注目すべきことです。地域学習研修会の講師として来られた国立社会教育会館社会教育研修所の廣瀬隆人氏は、「授業だけではなく広く学校における教育活動と博物館固有の教育活動が互いに重なり合う部分を求めて相互の業務をスリム化していくことを考えて良い。」と述べられ、そのためにも学芸員と教員が対等なパートナーシップを形成することこそ必要であることを強調されていました。

子どもたち一人一人の未来を、博物館と学校とが共につくり上げていく「人の連携」によって温かく育てていくことこそ、地域博物館の目指すべき道ではないかと考えます。

資料 1

小学校3年生の「博物館授業」事例

戸田市立郷土博物館での授業計画

平成9年1月28日(火)

戸田市立美女木小学校 3年生

児童(38名+38名)計76名

引率教員 3名

1 予定表 1月28日(火) 9:40到着

時刻	内 容	
9:50 ~10:00	〈始めの会〉 講座室 ①あいさつ ②博物館の方のお話と紹介 ③今日の授業内容について ④諸注意	
10:00 ~10:50	1 組 〈調べ学習〉 常設展示室 ワイドビジョンの前で館長さんからお話を受けた後、戸田市の移り変わりについてのビデオを見る。つぎに民家の前で学芸員より民家の説明、担任から諸注意を聞いた後民家について調べ学習をする ※2班に分かれて交替で民家の中に入って調べ学習をする。(20分)	2 組 〈体験学習〉 講座室 学芸員3名の指導でグループ学習をする。 ○千歯こき(1・2・3班) ○糸車(4・5・6班) ○石臼(7・8・9班)
	〈道具調べ〉 特別展示室 昔の道具について調べる。 道具をさわったり、使ってみる。 ※廊下に展示してある昔の遊び道具についても調べてみる。(30分)	※ローテーションで使用道具を交替する ※体験したこと・感想を「学習サポート」まとめる。 ※最後に掃除をする。
10:55 ~11:45	〈体験学習〉 講座室	〈調べ学習〉 常設展示室 〈道具調べ〉 特別展示室
11:50 ~12:00	〈終わりの会〉 講座室 ①感想発表 ②お礼の言葉	

2: 博物館へのお願い

○ 〈始めの会〉〈終わりの会〉では司会は、学校側で進めさせていただきます。

○ 常設展示室では、民家の前でクラス全員で(前半1組、後半2組)が座り、学芸員の方から昔の民家の様子や昔の暮らしについて説明をしていただいた後、2班に分かれて交替で民家の中に入って調べ学習に入ります。学芸員の方には、児童の質問について応えていただければと思います。その後、特別展示室で担任から簡単な説明を受け、古いもの調べに取り組みます。それぞれの道具にさわったり、実際に使うなどしてその使い方や今の道具との違いについて気づかせたいと思います。学芸員の方には、道具の使い方の説明や児童の質問に答えていただきたいと思います。室内での昔の道具の学習を終えたら、廊下に展示してある昔の遊び道具についても調べ、昔の子どもたちの生活ぶりを想像させたいと思います。

○ 特別展示室では、学芸員の方の指導で民具の体験学習をお願いします。ここでは、グループごとに行動します。担任は、移動の指示や作業の進行を見守ります。

## 小学校6年生の「博物館授業」事例

## 戸田市立郷土博物館での授業計画

平成8年5月23日(木曜日)

戸田市立新曾北小学校 6年生児童・102名

引率教員

3名

## 1. 学習のねらい

- 身近な地域の具体的な教材に触れることにより、児童の歴史への興味・関心を高める。
- 見学や調査、体験などの学習活動を取り入れることにより、児童の意欲的・主体的な学習を促す。

## 2. 計画表 (到着時刻 9:50 ~ 出発時刻 12:00)

時 程	学 習 内 容 と 留 意 点 等	
9:50 ~ 10:00 ガイダンス	① あいさつ ② 授業内容について ③ 館長さんのお話と先生方の紹介 ④ 博物館での注意 始めの会 (講座室)	
10:00 ~ 11:30 ・調べ学習コース ・体験学習コース  A、B 2つのグループに別れて学習する。 A◇1組+3組の1冊~4冊 B◇2組+3組の5冊~8冊  ※A、Bの交替時間は、 <u>10時45分頃</u>	<b>調べ学習(常設展示室)</b> ◇マルチビジョンで戸田の歴史を概観 ◇学芸員の方の説明後、グループごとの調べ学習に入る。(原始・古代を中心に、1ヵ所5分くらいを目安にして) ・発見コンピューターを利用して戸田の昔を調べる。 (使い方を学芸員の方に教わる。) ・土器や土器片を見て気付いたことをまとめる。 ・木を使った道具を見て気付いたことをまとめる。 ・古墳時代のたてあな住居を見て生活の様子を調べる。 ・古墳から発掘されたものをを見て気付いたことをまとめる。 ・歴史お話しビデオ“戸田のあけぼの”を見てわかったことをまとめる。 ◇時間があれば、もう一度調べたいところに行ったり、中世以降の展示物を見たりする。	<b>体験学習(講座室)</b> ◇学芸員の方の説明後、グループごとに火おこしの体験学習に入る。 ・グループごとに、モミギリ式、ヒモギリ式・マイギリ式の3種類の道具を使う。動かないように2~3人で協力して作業する。(わからないことは学芸員の方に教わる) ・火種ができるまでにかかり時間がかかると思われるが、火をおこすことの大変さや、おこした火がいかに大切かを実感させたい。 ◇土器コーナーで本物の土器にさわる。 ・貴重なものであることを理解し、慎重に取り扱う。 ・戸田市で出土した古墳時代の土器と縄文期の土器片にさわって、厚さや手触り等を比較する。 ◇火おこしや土器にさわった体験から、気付いたことや感じたこと等をまとめる。
11:30 ~ 12:00 まとめ	① 全体を通しての質問 ② 感想発表(2人) ③ お礼の言葉 ④ あいさつ 終わりの会 (講座室)	

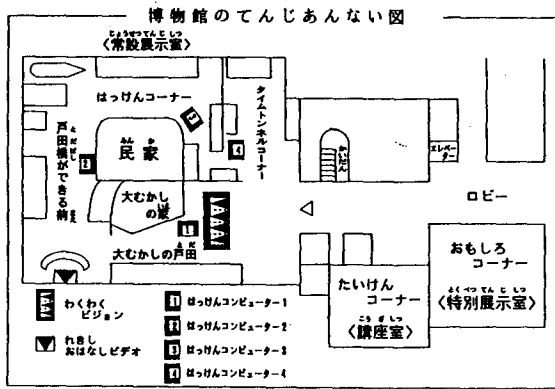
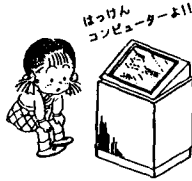
## 3. 学芸員の方へのお願い

- (1) 始めの会の“③館長さんのお話と先生方の紹介”で、学芸員の方々の紹介をお願いします。  
②は担任から今日の授業のねらいと流れを話します。④も担任から博物館での注意を話しますが、足りない部分を補って下さい。
- (2) 交代時間の目安は10時45分としますが、子供たちの活動の様子を見て担任と学芸員の方で相談して判断したいと思います。
- (3) 調べ学習、体験学習を始める時には、学芸員の方から会場の説明や道具の使い方などのお話をお願いします。
- (4) グループごとの学習が始まったら、各グループをまわって頂き、必要に応じて道具の説明や子供たちからの質問に応じてください。

以上、よろしくお願いたします。

わかったぞコーナー

てんじやビデオを見たり、コンピューターで調べたりして  
わかったことを何でもかいてみよう。



戸田市立郷土博物館 〒335 戸田市新豊1707番地 JR埼京線戸田駅西口より徒歩7分  
☎ 048-442-2800 開館時間 10:00~16:30 休館日 月曜、祝日、毎月末日

みみずくランド

小学校3年生学習サポート

はっけん・たいけん・はくぶつかん



戸田市立郷土博物館

〈博物館が楽しくなるよ〉

- 博物館にはどんなものがてんじされているか、よく見て発見しよう。
- てんじを見るまえに、自分が調べたいことをまとめておきましょう。
- てんじを見たり、せつめいを聞いたりして、わかったことや気づいたことをノートに書きましょう。
- わからないところは、自分の目で何回もたしかめたり、しつもんしたりしましょう。
- おもしろコーナーやたいけんコーナーでは、いろいろなものに手をふれてみましょう。
- れきしおはなしビデオやはっけんコンピューターも使って自分のかたいを調べてみましょう。



わくわくコーナー

(ぼくのわたしの調べたいこと)

わくわく、ビジョンだ!!

戸田市立

小学校 名前

はっけんコーナー

☆くさぶき屋根の家のようすを調べてみよう。



• ぼくの発見・わたしの発見

• 今の家と、どんなところがちがうかな?



カマド

戸田のうづりかわり (主に交通のうづりかわり)	戸田の渡し	木の戸田橋がかかる	はじめての戸田橋
	江戸時代	明治時代	昭和時代

おもしろコーナー

☆古い道具を調べてみよう



ほかにもいっぱいあるよ。

道具の名前	わかったことや感想



みの・すげがさ



オビツ (オハチ)



ランブ

戸田橋のかけかえ	二代目戸田橋	鉄の戸田橋になる	鉄の戸田橋
	明治時代		大正時代

資料 4

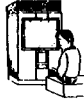
郷土博物館は、私たちの街のタイム・カプセル

☆昔の人々の生活体験

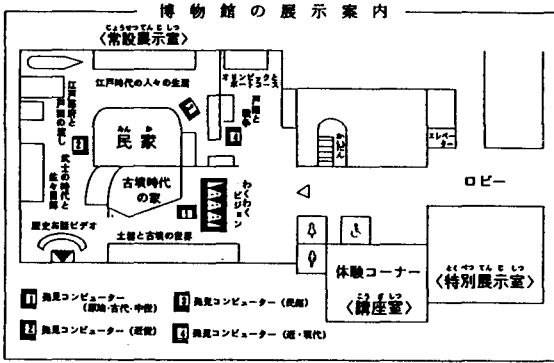
ー博物館で体験したことや気づいたことなどを書いてみようー

☆歴史お話しビデオや発見コンピューターでわかったことや、もっと調べてみたいことなどを自由にまとめてみよう。

〈私のテーマ: 〉



ー戸田に住んでいた昔の人々へのメッセージ



戸田市立郷土博物館 〒335 戸田市新館1707番地 JR埼京線戸田駅西口より徒歩7分 ☎ 048-442-2800 開館時間 10:00~16:30 休館日 月曜、祝日、毎月末日

大昔の人々のくらしにタイム・スリップ

・土器が語る大昔の生活

土器の特徴や違いを調べてみよう。  
下の様々な土器を展示品の中から選びその様子がわかる様に絵に書いてみよう。

10000年前	縄文土器	(特徴)
2300年ほど前	弥生土器	
1600年ほど前	古墳土器	

尋ねてみよう!

これらの土器はどのようなことに使われたのかな。  
今のどんな道具の代わりになっていたのかな。

・戸田での大昔の人々の生活の様子を調べよう。  
【ふき出しに大昔の人になったつもりで書いてみよう】

戸田は、大昔の生活ができるかな



わたしが大昔に生きていたら

.....

.....

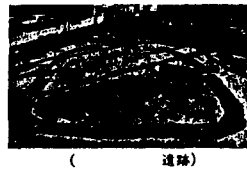
.....



戸田の古墳の時代にタイム・スリップ

・道跡が語る古墳の世界

方形周溝墓を調べてみよう



古墳と比べてみよう

・古墳などの道跡から発見されたものを調べよう。

戸田にはどんな道跡があるのだろう



道跡を掘こう

.....

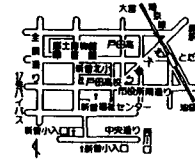
.....

.....

比べてみよう! 掘ってみよう!  
古墳時代の家の中の様子を見てみよう。  
今の家の中の様子と、どんなところが違うかな。



みみずくランド 小学校6年生学習サポート  
タイム・トラベル I 〈土器と古墳の世界へ〉  
戸田市立郷土博物館



〈博物館で戸田の歴史を詳しく〉

- ・博物館に展示してある資料をよく見て戸田の歴史を調べよう。
- ・博物館に行く前に、自分が調べたいことをまとめておきましょう。
- ・展示してある資料などから、自分の課題を調べたり、気づいたりしたことを記録しましょう。
- ・解説パネルや発見コンピューターの解説を読みましょう。
- ・わくわくビジョンや歴史お話しビデオを見てわかったことを書きましょう。
- ・わからないことがあったら、自分の目で何度も確かめたり、先生や博物館の人に質問したりしましょう。
- ・博物館では、えんぴつを使いましょう。

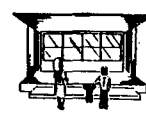
タイム・レポート (ぼくの・わたしの取材メモ)

〈テーマ: 〉

.....

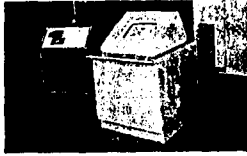
.....

.....



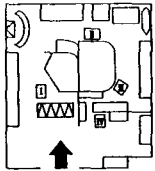
戸田市立	小学校	名前
------	-----	----

発見コンピューターを活用しよう  
(インテリジェント・システム)



各時代の戸田に関する資料や出来事などについて、写真や音声等を使って詳しく解説するコンピューターです。調べる項目を選び画面をタッチすれば、解説画面が出てきます。常設展示室の中には、下の内容の4台のコンピューターがあります。

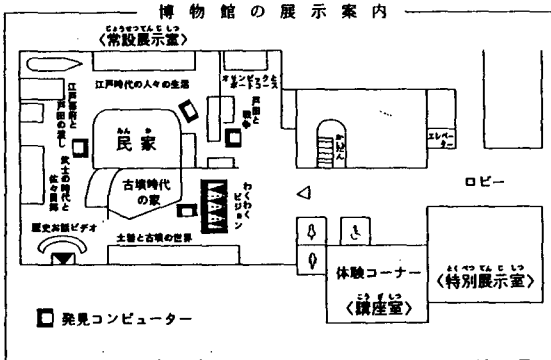
- II <近世>  
戸田の渡しと村の生活  
・村のしくみと開発  
・戸田の集場  
・戸田の渡しと人々の暮らし  
・戸田の文化



- III <民俗>  
・住まいとくらし  
・産業と漁撈  
・人の一生と年中行事  
・戸田の伝統芸能

- I <原始・古代・中世>  
大地の形成と戸田のはじまり  
・太古の戸田  
・遺跡と出土品  
武士の時代と佐々木目脚  
・武士の時代と佐々木目脚  
・中世の文化

- IV <近・現代>  
・戸田の交通と戸田橋  
・戸田の近代化  
・戸田の生活の変化  
・戸田の戦争



戸田市立郷土博物館 〒335 戸田市新館1707番地 JR埼京線戸田駅西口より徒歩7分  
☎ 048-442-2800 開館時間 10:00~16:30 休館日 月曜、祝日、毎月末日

みみずくランド  
ミュージアム・レポート

中学生学習サポート



戸田市立郷土博物館



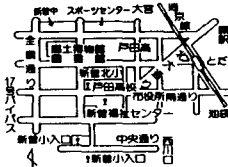
<博物館は、戸田の歴史ガイド>

この学習サポートは、博物館で戸田の歴史をたのしく学習するお手伝いをします。自分で課題を見つけ、調べ学習を深めてもらうための道案内です。博物館に行き、いかにその戸田に参立しましょう。

【学習サポートの内容】

- わくわくビジョン・レポート 1ページ
- 歴史探検コーナー 2~5ページ
- ※各コーナーごとに展示物を調べましょう。
- 課題発見コーナー 6ページ
- ※歴史お話しビデオを活用しましょう。
- 課題追求コーナー
- ※発見コンピューターなどで、博物館のおもしろさを体験しましょう。

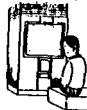
・見学している方々の迷惑にならないように、博物館のマナーを守りましょう。  
・博物館でメモをするときは、鉛筆を使いましょう。



わくわくビジョンレポート (「悠久の大地」を見て)  
(8面マルチビジョン)

戸田市立 中学校 名前

課題発見コーナー



「歴史探検コーナー」の中から自分が調べる時代や展示物を選び、「歴史お話しビデオ」などを見て、自分の課題を見つけよう。

☆君は、いつごろの戸田に関心を持ったかな。

(原始・古代、中世、近世、近・現代)

※「~時代」と書いても大丈夫。

☆君が選んだ展示室のコーナー名

☆君が選んだ歴史お話しビデオ

※下の説明を参考にしましょう。

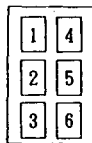
どんなことがわかったかな。

歴史お話しビデオについて  
(テーマガイドダンス映像)



戸田の歴史の流れをわかりやすく紹介する映像です。5つの時代に分けて、それぞれが3分程度の時間で見る事ができます。また、「戸田の伝統芸能」も見ることがあります。映像を見て自分の課題を発見しましょう。

- |                          |                                |
|--------------------------|--------------------------------|
| 1. 古代の戸田<br>戸田のあけぼの      | 4. 近代の戸田 (I)<br>戸田橋架橋と近代化の歩み   |
| 2. 中世の戸田<br>佐々木目脚と農民の暮らし | 5. 近代の戸田 (II)<br>ポートコースとオリンピック |
| 3. 近世の戸田<br>中山道と戸田の渡し    | 6. 戸田の伝統芸能                     |



課題追求コーナー



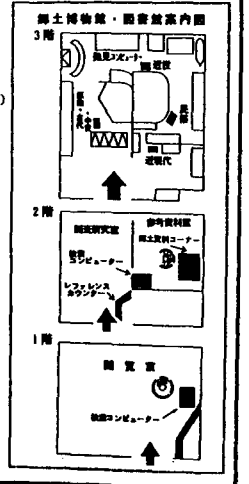
「課題発見コーナー」で関心を深めた事をもとにして、自分の課題を考え、「発見コンピューター」や図書館の本や資料などを活用して調べよう。

☆自分の課題

☆自分の調べ方 ※どのような方法で調べることができてみましょう。

(調べ方ガイド)

- ◇展示室パネル  
各コーナーの壁などに付けられているパネルの説明文を読みましょう。
- ◇発見コンピューター(インテリジェント・システム)  
コンピューターで歴史の情報を教えてくれます。知りたいことを探しましょう。
- ◇博物館の人に聞く  
学芸員の人などに、どんな資料で調べたいか聞いてみましょう。
- ◇図書館の活用  
【郷土資料コーナー】  
戸田や埼玉に関する本や資料などがまとめられています。  
【検索コンピューター】  
自分の調べていることについての図書館の本があるか、調べられます。  
【レファレンス・カウンター】  
図書館のことや本のことなどを聞くことができます。



# 資料館での体験的活動による地域学習

水村悦郎（八潮市立資料館）

## 1 はじめに

現在勤務している八潮市立資料館（以下、「資料館」という。）では、館長を始め学芸員や、前任の指導主事の方々の尽力により、『地域学習移動教室』が実施されている。この事業は市内のすべての小学校の3年生が1学級ずつ、資料館が用意したバスで資料館にやって来て半日かけて主に体験的学習を行うものである。（資料館から近距離の学校は徒歩で来館している。）

学習内容は、地域の人々の生活の移り変わりを、資料館で保存している生活用具・生産用具さらに明治初期の旧藤波家住宅（以下、「民家」という。）

などから学んで行くものである。以前の話になっ

て恐縮だが、わたしがかつて中学校に勤務していたころ、生徒を連れて地域の郷土資料館などに学習に行くことがあった。しかし、そこでの生徒の感想の多くが『昔の人は大変だなあ。』『昔の生活は不便だなあ。』『昔の家は暗いなあ。』というものであった。つまり地域の人々の、これまでの努力や工夫がなかなか生徒には伝わらない事が多かった。この原因の多くは、かつての生活用具や生産用具はただ見ているだけではそれがいかに工夫されて作られているか、ひいては当時の人々がいかに努力して生活していたかが理解されないことにあるように感じた。実は、わたし自身も地域学習の準備段階で生まれて初めて『とうみ』や『千歯こき』『万石通し』を動かしたのである。これまで教科書の挿絵でしかお目にかからなかった農具を動かしたのであるが、動かしてみて初めて農具の素晴らしさ、いかに工夫されて作られているかなどを感じ取ることができたのである。まさに『体験から学ぶことは多く、そして印象に残る』である。そこで、資料館での体験的学習を、地域の先人の努力が子供達に、楽しく理解できればと考え実施している。さて、ここではわたしの拙い実践をまとめさせていただく。多くのご教示をいただければ幸いである。



《八潮市立資料館》

## 2 地域博物館としての特徴

本題に入る前に地域博物館の特徴を簡単に述べておきたい。わたしの勤務する資料館は市立資料館であるから、その事業の対象は市民であることは当然である。しかしこの当然と思えることが、資料館の活動にとって重要な意味を持っているのである。つまり、国立や県立にはできない地域に密着し、対象



を絞った活動ができるのである。そこで、この2点について簡単に述べておきたい。

#### (1) 地域に密着した活動

地域の博物館等は、国宝級の資料を持っていることもほとんど無いが、逆に地域の人々の生活に根差した資料などは豊富に集まりやすい。また、地域の方々と情報交換し、地域が何を求めているのか、そして博物館等から地域に対して何ができるのか、逆に地域から協力していただけるものは何なのかなどが、明らかにされやすく実現もしやすいものと思われる。博物館側の動き次第で地域に根差した活動はいくらでも可能になってくるのが地域の博物館等である。

#### (2) 対象の絞り込み

地域の博物館等が事業を行う場合、対象が絞りやすくその実態に合わせたものが実施可能となってくる。たとえば、小学生を対象にした事業を行う場合学校まで出向むくか、先生方に来ていただくなりして、双方での話し合いを持ったりすることも可能である。このように、対象を絞り情報を収集し事業を行いやすいのも地域の博物館等の特徴であろう。

### 3 博学連携の変遷と博学融合

さて、地域博物館等が増えて行く昨今ではあるが、学校側の博物館利用については未だ十分とは言えないようである。博学の連携は取りやすいと思われるのだが。

まずは、博物館などと学校教育の連携がどのように変遷して来たか、なぜ、両者の連携はなかなか進まなかったか、また現在はどうとらえられているかを述べて行きたい。

#### (1) 博学連携の変遷

やや冗長な話になり恐縮だが、ここでは博物館法からみた博物館などと学校教育との在り方と、文部省の小学校及び中学校の指導書社会編などから学校教育と博物館などとの在り方についての移り変わりを見て行きたい。

博物館の役割の一つは『博物館法』（昭和26年制定）によれば

#### 第三条 十項

学校、図書館、研究所、公民館等の教育、学術又は文化に関する諸施設と協力し、その活動を援助すること。

2 博物館は、その事業を行うに当たっては、土地の事情を考慮し、国民の実生活の向上に資し更に学校教育を援助し得るようにも留意しなければならない。

とある。つまり、博物館法では昭和26年から博物館などが学校教育を援助して行くことを求めているのである。

一方、文部省から出されている昭和53年の（以下、「S53」と略記する。）小学校及び中学校の学習指導要領と指導書社会編、並びに平成元年の（以下、「H元」と略記する。）小学校及び中学校の学習

指導要領と指導書社会編の比較から博物館などをみると、以下のようになろう。

- S53小学校及び中学校学習指導要領の総則では、体験的活動を意識した内容はないようである。
- H元小学校学習指導要領、総則の第4の2の(2)では

「各教科の指導に当たっては、体験的な活動を重視するとともに、児童の興味や関心を生かし自主的、自発的な学習が促されるよう工夫すること。」とある。

- H元中学校学習指導要領の総則第6の2の(2)でも

「各教科の指導に当たっては、体験的な活動を重視するとともに、生徒の興味や関心を生かし、自主的、自発的な学習が促されるよう工夫すること。」とある。

- S53小学校指導書社会編、第3章第3節資料の活用では

「地域社会における社会事象を具体的に観察させるとともに、具体的資料の特徴を考えながら効果的に活用させる。」

「身近な地域の遺跡その他の文化財に気付かせることをねらうものであり、」とある。

博物館や郷土資料館等の活用は求めた字句はこの部分以外にも見当たらない。これに対して、

- H元小学校指導書社会編、第4章指導計画の作成と内容の取り扱い1-1によると

「指導計画の作成に当たっては、博物館や郷土資料館等の活用を図るとともに、身近な地域及び国土の遺跡や文化財などの観察や調査を行い、それに基づく表現活動が行われるよう配慮する必要がある。」とある。

- H元第3章第1節 第3学年の目標と内容では

「例えば、博物館や郷土資料館の活用、さらに地域の人々の話を聞くといった具体性のある学習活動を工夫し、児童が体を通して学ぶことができるように配慮することが大切である。このことは、過去の生活における人々の生活の知恵や苦労の様子を具体的にとらえさせ、人々の生き方に触れさせたり、自分自身と社会とのかかわりに気付かせたりすることに有効である。」とある。

・ H元第3章第2節 第4学年の目標と内容では

「ここでは、地域の発展のために尽くした先人の具体的事例として、教育や文化の向上の面で活躍した先人の事例と開発の面で地域の発展に尽くした先人の事例を取り上げることになる。—中略—実際の指導に当たっては、博物館や郷土資料館などを訪ね、当時使われた道具を調べたり、実際に触れたり使ったりする体験を通して、当時の人々の生活の様子を具体的に理解させるようにする。」とある。

・ H元第3章第4節 第6学年の目標と内容では

「我が国の歴史を学習する際の導入にかかわるものである。その指導に当たっては、博物館や郷土資料館を利用したり、写真資料などを活用したりして、身近な地域や国土に残っている遺跡や文化財などに触れさせることによって、遠い祖先の生活が自分たちの今の生活とかかわりがあることに目を向けさせることが大切である。」とある。

・ H元中学校指導書・社会編第2章目標及び内容の歴史的分野の3 内容の取り扱いでは

「ウ 日本人の生活や生活に根ざした文化については、各時代の政治や社会の動き及び各地域の地理的条件、身近な地域の歴史とも関連付けて指導するとともに、民俗学などの成果の活用や博物館、郷土資料館などの文化財の見学・調査を通じて、生活文化の展開を具体的に学ぶことができるようにすること。」とある。

以上、昭和53年の小学校及び中学校の学習指導要領と指導書社会編、並びに平成元年の小学校及び中学校の学習指導要領と指導書社会編の比較をして来た。ここで明らかなのは、まず昭和53年の時点では文部省は学校教育に対して、博物館などの活用は特に求めて来なかったのである。（博物館法では、先にも記したように昭和26年から博物館が学校教育を援助することを求めているにもかかわらず。）次に、平成元年からは文部省は学校教育に対して、博物館などを活用することを求めてくるのである。博物館法に対してこのあたりの遅れが両者の連携による教育がなかなか進展を見せていない大きな一因になる。しかし、現在体験的活動や子どもの自主的、自発的学習が叫ばれる中で博物館は学校教育を支援

し、学校は博物館を活用することが両者の基本的関係であると思われる。次に現在求められている博物館などと学校教育との関係について述べて行きたい。

## (2) 学社（博学）融合について

これまで述べて来たように、学校教育サイドの立ち遅れと博物館サイドの認識の甘さから、博学連携はなかなか進まなかったようである。そこで、平成8年4月24日付け生涯学習審議会答申「地域における生涯学習機会の充実方策について」が出されるに至ったと思われる。この中の1 多様化・高度化する学習ニーズへの対応 (4)学校教育との連携・協力では、「この学社融合は、学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を前提とした上で、そこから一歩進んで、学習の場や活動など両者の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となって子供達の教育に取り組んでいこうという考え方であり、学社連携の最も進んだ形態と見ることもできる。このような学社融合の理念を実現するためには、例えば、学校が地域の青少年施設や図書館・博物館などの社会教育・文化・スポーツ施設を効果的に利用することができるよう、それぞれの施設が、学校との連携・協力を図りつつ、学校教育の中で活用しやすいプログラムや教材を開発し、施設の特徴を活かした事業を積極的に展開して行くことが重要である。これによって、学校だけでは成し得なかった、より豊かな子供達の教育が可能になるものと考えられる。」とある。これまでの学社連携という言葉がなかなか現実味を帯びて来ない点から、さらに踏み込んだ学社融合という表現になって来たのであろう。事実これまでの両者の関係にはかなりの距離があったと思われる。私は中学校勤務後、現在は資料館に勤務しているがその経験から考えるとこの原因は、学校サイド、博物館サイドの両方にあると思われる。そこで両者の立場に立って、博学融合を少しでも進めるべく、次のような努力をしている。

## 4 資料館と学校教育の融合を目指して

### (1) 地域学習説明会

6月中に、市内の各小学校の3年生の担任1名以上に資料館に来ていただき、資料館での学習について説明会を行う。主な内容としては以下のようなものである。

- ① 趣旨説明。地域の人々の生活の移り変わりなどを学習する際になぜ、体験的学習を重視したいかの趣旨の説明。（趣旨については、『はじめに』で著した内容である。）
- ② プログラムの紹介。資料館において、実施可能な体験的学習のプログラムの紹介は以下のよう。
  - a 『千歯こき』『もみすり』『とうみ』『万石通し』『じがら臼』『ふるい』を使って、稲穂のモミを白米にするまで。
  - b カマドでお釜を使ってのご飯炊き。
  - c 囲炉裏で炭をたき、おもちを焼く。
  - d 野良着の試着
  - e 雨戸の開け閉めと、雨戸を締め切って室内を暗くし、燭台のロウソクに灯をつけて昔の夜の体験。
  - f 昔の遊び道具（けん玉、ベーごま、コマ、羽子板、お手玉など）を使っての遊び。

- ③ 貸し出し資料紹介。資料館からの貸し出し可能な資料（引き臼や歴史教材・文化財関係ビデオなど）の紹介。
- ④ 学校の要望の聞き出し。これは、学校と資料館が連携を取りながら地域の人々の生活の移り変わりを学習するために、重要なポイントである。このため、説明会の際に聞き出せない場合は、用紙（後掲）に記入し後日提出していただく。
- ⑤ 農具使用の研修。これは、昔の農具などを実際に先生方に動かしていただき、その工夫の素晴らしさを体験していただく。水田地帯の農具を実際に動かした経験のある先生方はそれほど多くはない。子供達に農具の素晴らしさを伝えるには、まず先生方にそれを体験していただくことが必要であると思われる。先生方にもまず体験から学んでいただければということである。
- ⑥ 事前指導の重要性を訴える。これまでの経験では、学校で事前に学習をしてこども自身の中に、資料館での学習に対して目的意識があるか、ないかでこどもの学ぶ姿勢に大きな違いが出てくるようである。準備ができていないこども達は、農具などの前に立つと、自分なりに調べ、メモを取り、分からない事があれば資料館の職員に質問をしてくる。予定の時間を有効に使い、非常に充実した学習を行うのである。資料館での学習を意義あるものにするかしないかは、学校での事前学習にかかっていると云っても過言ではないのである。
- ⑦ 学習の指導案の作成の依頼。当日の学習の充実を図るためにも、学習の展開を資料館側が、共通理解するためにも、実施日の2～3週間前までに資料館に提出していただいている。

## (2) 地域学習直前打ち合わせ

地域学習実施の2～3週間前に、すべての小学校の3年生の担任と学校毎に直前打ち合わせを行う。この打ち合わせは、以下の点を中心に行う。

- ① 単元計画の確認。地域の生活の移り変わりの学習の単元の中で、資料館での学習がどの位置に当たるかを確認する。これは、その位置によって、資料館での学習が『学習課題を設定する』『学習課題について調べ学習を行う』『学習のまとめとしての確認を行う』などに分けられると思われるからである。
- ② プログラムの検討。体験的学習のプログラムのうち、どれを選択し実施するかを検討する。
- ③ 学習形態の確認。資料館での体験的学習を実施する際に、学習形態は、クラス一斉、小グループごと、個人であるかの確認をする。（ただし、時間的な問題、空間的問題、職員数の問題などで、ほとんどの学級は小グループごとに体験的学習を実施してきた。）
- ④ 学校の要望の聞き出し。（実現可能な学習活動は、すべて対応するよう努力してきている。）
- ⑤ アンケート記入の依頼。これは、資料館での学習が終了した後に先生方にアンケートに答えていただくのである。よりよき学習ができるよう先生方の考えをお聞きし、よいものはさらに伸ばし、改善すべき点は改善していくために実施している。その結果は後掲の通りである。

## (3) 資料館職員の協力態勢

学校の先生方のニーズに応え、子供たち一人一人に体験的学習を実施するためには、資料館職員の協力が不可欠である。そこで、次の2点の協力体制について述べてみることにする。

### ① 資料館職員の人的支援

資料館での地域学習は、資料館の事務分掌では、学芸活動に位置する。そこで担当職員は学芸員1名（2名の学芸員が交替であたっている。）とわたし（職名は指導主事兼学芸係長）の2名である。しかしながら、担当職員が当日出張であったり、学校からの要望で体験的学習のプログラムが多岐にわたる場合など、対応する職員数が不足してくる。そこで、管理系の職員にいろいろの世話をさせていただいたり、民家管理の職員にカマドの火を見ていただいたり、非常勤職員の方に野良着の試着を担当していただいたりしている。平成8年度の全23回の地域学習の中で、わたしと担当学芸員以外に、延べ人数にすると69人の職員のかたがたに協力いただいている。資料館職員の協力無くしては、資料館での地域学習は満足の行くものにはなっていないであろう。

### ② 資料館職員の共通理解を深める

資料館での体験的学習を実施するに当たり、資料館職員の熱心な協力体制には頭が下がる思いである。しかしながら、体験的学習について多少の論議が資料館の職員内であった。主な論点は、『資料は保存を第一義に考えるべきである。』に対して『資料は活用してこそ、その価値がでてくるもので、保存のみでは意味がない。』というものであった。このような、わだかまりがあると職員の協力が得ずらくなると考えた。そこで、学芸員と協力し他館の様子や、文化庁の指針などについて情報収集する中で、次のような結論にいたった。

#### 《収集済み資料について》

- a 各資料の状態に応じて、第1次資料、第2次資料、第3次資料に分類する。
- b 第1次資料は、調査研究などに資するために、保存を第一義とする。
- c 第2次資料は、重複する資料で特に特徴のないものは記録を取り、活用を検討して行く資料とする。
- d 第3次資料は重複する資料で、破損がひどく記録を取るのみとして廃棄する資料とする。
- e 以上のように性格付けした資料をテーマを設定し分類整理し、データ処理を行って行く。

以上の結論を得て、現在上記の第2次資料を活用することで了解を得て、地域学習を実施するに至っている。

さて、学校と資料館の距離を埋めるべく上記のような努力をして来たが、まだまだなすべきことはあると思われる。この点については、今後の課題で述べて行きたい。

## 5 地域の支援を受ける

これまでは、学校と資料館について述べて来たが、両者の融合を進めるには不可欠となる、地域の支援について述べてみたい。

資料館で昔の地域の人々の生活（ここではおおよそ今から40年～100年前程度を昔の生活として想定させていただく。）を学習する際に、必要となってくるのが地域の人々の支援である。地域の方々の支援なくしては、地域の学習は成立しないと言っても過言ではない。物的にも、人的にも多くを地域の方々に負っているが、この2点について見て行きたい。

### (1) 物的支援

現在資料館に収蔵している資料は、生産用具や生活用具を中心に3千余点にのぼるが、これらは、ほとんどすべてが地域の方々の寄贈によるものである。『田船』『千歯こき』『とうみ』『ミノ』『野良着』などなど。昔の生活を体験するためには、必用欠くべからざるものばかりである。また、例えば『千歯こき』や『とうみ』『じがら臼』などを使って、脱穀から精米までを体験する際に、稲穂が必用となってくる。しかし、最近はコンバインなどを使用するために、稲穂が入手しづらい。このような場合も、地域の農家の方に協力をいただき、コンバインにかけずに収穫した稲穂を提供していただくのである。このように地域の生活の移り変わりを資料館で体験的に学習しようと思ったら、地域の方々の支援はなくてはならないものなのである。

### (2) 人的支援

昔の生活を再現しようとするときに、大きな障害は資料館職員にかつての地域の生活経験者がいないということである。（これは職員の年齢からすれば当然のことであるが。）過去に民俗調査をする中で、農作業や生活様式についても調査は行っている。しかし、いざ再現しようとする時に、調査だけでは不明な点が出て来てくるのである。こんなときに、大きな力になっていただけるのが、地域の先人の知恵である。『稲穂を田船にいかに載せて行くか』『万石通しの下に敷くムシロの敷き方は』『縄緬い後のワラの毛羽だちをいかに整えるか』などなど。日頃から地域の方々とコミュニケーションをとり、また折に触れ何かとアドバイスをいただかずして、昔の生活の再現はできないのである。つまり、地域の人的支援は、昔の生活の再現をよりふくらます大きな力なのである。

## 6 資料館での体験的学習の実践例

さて、これまでは地域学習の準備について述べてきたが、ここでは小学校の資料館での体験的学習の実践例を紹介したい。なお、『学習課題を設定する』『学習課題について調べ学習を行う』『学習のまとめとしての確認を行う』など、異なる実践例を紹介したいのだが、ほとんどの小学校は『学習課題を設定する』という形で資料館を活用していただいている。そこで、少々残念ではあるが、『学習課題を設定する』という形での実践例の紹介のみとさせていただく。

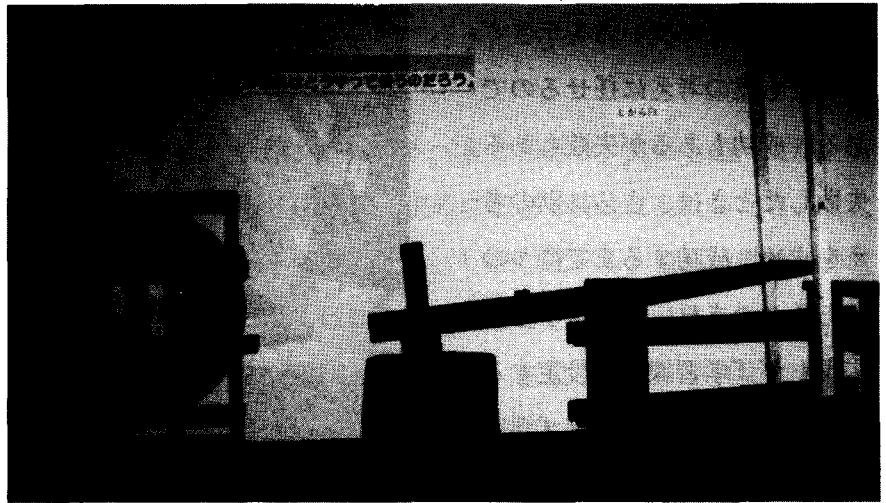
### (1) ようこそ資料館へ

子ども達が資料館に到着すると、まず視聴覚講座室に入ってもらおう。ここでは、資料館長から、子ども達の学校周辺の民話や文化財の紹介をわかりやすく短時間でおこない、地域の歴史に興味を抱いてもらおう。（当然毎回、話の内容は違ってくる。）次にわたしから、学習の予定や活動場所を期待を抱かせるよう心掛けて、紹介する。そして最後に、本日使う農具や、民家は地域の人々の貴重な財産であり、後世に伝えていけるよう大事に使うことを話をし、終わる。この間、約15分程度である。

### (2) 『地域学習の広場』で

資料館の企画展示室に『地域学習の広場』なるものを設けた。ここには、かつて水田地帯であった八潮市内で使われていた農具と稲穂などを展示した。展示する農具は学芸員と相談し、資料館の中で実際に体験できるものとした。資料館には水田がないので、必然的に収穫後に使う農具となった。具体的に

は、『千歯こき』『とうみ』『じがら臼』『ふるい』『万石通し』である。残念ながらモミすりを行う『から臼』が収蔵品にないので写真パネルとした。一方、『稲穂』『モミ』『モミ殻』『玄米』『ぬか』『くず米』『白米』を深皿に入れて展示し、農具によって稲穂から白米まで変化して行く様子が分かるようにし、また手にとって確かめられるようにもした。



《地域学習の広場》

さて、ここでは農具や稲穂などに実際に触れて、主に『農具の使い方を予想する場』とした。つまり『学習課題を設定する場』として利用できるよう、この『地域学習の広場』なるものを設けたのである。このため、農具の名称のみを示し、使い方などの解説は一切つけなかった。（ただし学校側から学習の展開上、解説を求められた時は解説を行ったり、農具の解説プリントも準備し配布した。）こども達は、一人一人でとうみをやじがら臼を動かしたり、モミ殻やぬかを手に取ったりし農具の使い方を考えて行く。この間約20～30分程度である。

### (3) 『民家』で

資料館での体験的学習の中心ともなるのが民家である。ここでは、多くの小学校が5～6人のグループに別れて、ローテーションしながら幾つかの体験的学習などを行っている。主なものを挙げると以下のようなものである。

#### ① 農具の体験

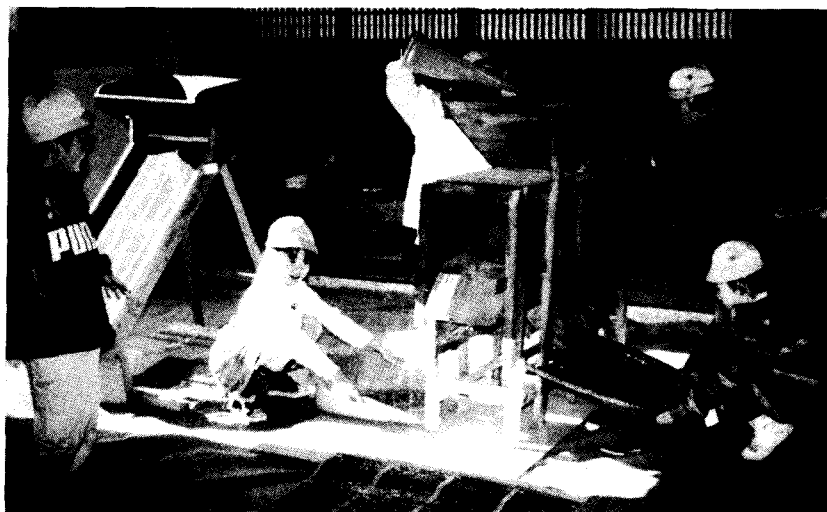
土間に『千歯こき』『とうみ』『ふるい』『万石通し』を用意する。さらに完全な『じがら臼』が1台のみなので、この代用品に臼と学芸員が作成した杵を用意し、さらに収蔵品に無い『から臼』の代わりにわたしが作った、簡易的な『モミすり』を用意した。こども一人一人に稲穂を渡し、こども達は一人一人が脱穀から精米までを体験する。なお、ここで



《旧藤波家住宅》



は『地域学習の広場』での予想に基づいて農具を使って行く。そこで、あえて使い方を示さずに子ども達の考えに任せるのである。成功もあるが失敗もある。失敗したときは、さらに別の考えを求め、成功するまで待つのである。つまり、『地域学習の広場』が『学習課題を設定する場』であるなら、民家は『課題解決の場』の一つとなればと考えている。



《農具の体験》

## ② 野良着の試着

昔の野良着を実際に着て、着やすさや、女性の野良着の袖口の折り返しと帯の柄が同じ柄であることに気づいてもらったりする。そして、昔の人達のおしゃれ心なども知ってもらうのである。

## ③ ご飯の焼き付けと試食

カマドの焼き付けを一人一人に体験させ、炊き上がったご飯を全員で試食するのである。そして、釜で炊き上げたご飯のおいしさを味わってもらうのである。

## ④ いろりでの体験

いろりでは、お湯を沸かしてのお茶入れや、おもち焼きを体験してもらう。ともすると不便さのみを感じる昔の生活のすばらしさを、少しでも体験してもらえればと考えて実施している。

## ⑤ 民家の探検

現在の住宅との違いを探しながら、民家の内外を調べて歩く。雨戸の開け閉めなども同時に行うなどし、昔の暮らしを少しでも体験してもらう。

以上のほかに、昔の遊びの体験や常設展示室の見学や、資料館職員への質問コーナーなども入れる学校もある。民家での活動時間は平均2時間程度である。

## (4) 体験的学習を終えて

以上のような体験的学習を終えての、先生方や子ども達の考えや意見を集約したものは後掲の資料のようである。やはり、体験的学習は準備に手間はかかるがそれだけの成果があるように思われる。とくに、子ども達が農具などを実際に使うことによって、過去の生活における人々の知恵や努力の様子や、人々の生き方が少しでも理解できたのではないかと、思われる。



《野良着の試着》

## 7 今後の課題

先生方のアンケートや子ども達や、資料館職員の意見からさらにより良き学習を実施するためには、幾つかの課題があると思われる。ここでは、それらについて述べて行きたい。

### (1) 人員の確保

現在は『物で見せる資料館』から『人で見せる資料館』を目指すべきであろう。先にも述べたが、資料館の収蔵品の素晴らしさは、見ているだけでは伝わりにくい。求めに応じて解説にあたり、また子ども達の体験的学習を支援するにも人が重要な役割をもって来る。しかしながら、資料館職員の日常業務も多岐にわたり、職員の支援にいつまでも甘える訳にはいかない。そこで、現在計画中である『資料館ボランティア』の育成が急がれると思われる。これは、『お手伝い』としてのボランティアでなく、体験的学習などをともに考えて行き、運営に当たっていただくボランティアを考えている。つまり、市民がボランティアとして活動しながら、市民の生涯学習ともなるようにと考えているのである。このことにより、より良い学習が資料館で展開できればと考えている。

### (2) 体験的学習のプログラムの増加

学校の先生方との話し合いの中で「もっと、体験的学習のプログラムが増えれば、さらに子ども一人一人の実態に合わせた学習ができるのでは。」という意見があった。なるほど考えてみると、どの小学校も資料館での学習の内容が似通っている。さらに魅力的なプログラムが増えれば、小学校ごとで子どもの実態に合わせ違った学習内容になるかも知れない。今後はさらに活用できそうな収蔵品を調査したり、地域のかたがたから知恵を拝借してプログラムの増加を図って行きたい。

### (3) 再来館者（リピーター）への対応

資料館での学習を終えた子ども達の多くが、「また、資料館に来たい。」という感想を持っている。事実、日曜日などに再び親子でやってくる姿を見かける。しかしながら、資料館職員は日常業務があり、学校でやって来た時と同じような、体験的学習を保証することができないのである。さらに常設展示なども、解説が難解で一方向的である。このため、常設展示室で学習を行い、楽しむことが難しいのである。現在は、小学生にも理解できるような解説のプリントを各エリアに準備したり、クイズを解きながら各エリアを回れるようにしているが一方向的には変わらない。今後は、資料館ボランティアの活躍やコンピューターの導入を進めて行く必要がある。また、現在計画中である資料館ボランティアを中心にした、小中学生対象の『土曜おもしろ体験講座』の実施が急がれる所である。

### (4) ネットワーク作り

資料館での活動を充実したものにして行くためには、学校と地域と、そして他の博物館などとのネットワーク作りが重要となって来よう。各々のネットワーク作りには、次のようなものが考えられる。

- ① 資料館活用連絡協議会（仮称）などの組織作り。これは、学校の先生方と資料館の活用方策について検討して行く組織として位置付けたい。
- ② 市民ネットワーク（仮称）の組織作り。これは、現在組織化に向けて動いており、人も集まり始めている。将来的には市民による『資料館ボランティア』や『資料館アドバイザー』などの組織として位置付けたい。

③ 他館との連携事業。これは、資料館が属する埼玉県博物館協会東部ブロックという組織で現在進めているが、今後はさらに博学融合についても情報交換を進めて行きたい。また、埼玉県内及び県外の施設とも多少の情報交換は行っているがさらに太いパイプ作りを実施して行きたい。

## 8 地域の博物館などの活用方法

これまでは、わたしの勤務する資料館での実践とその課題について述べさせていただいたが、最後に地域の博物館をさらに学校教育などで活用していただきたいので、その活用方法について述べさせていただく。

### (1) 博物館に出掛ける

博物館を活用するためには、まず先生方が博物館に出掛けてみることである。そして、博物館には、なにがどのように展示してあるかを確認することである。つまり、その館の基本的な考え方を知ることである。なお、このときにはできるなら複数の先生方でまとまって、事前に視察依頼などを提出しておく、地域の博物館などでは丁寧な対応をしてくれるところが多いはずである。また、この際にどのような学習が可能かも聞き出しておくといだろう。

### (2) 博物館の隠れた部分を探る

博物館を訪れると、一般的には展示室を見学すると思われる。しかし、実を言うと博物館には来館者が見ることのできない重要な部分があるのである。それは、博物館の心臓とも言われる収蔵庫である。収蔵庫には多くの資料が詰まっているはずである。そしてわたしが調べた限りでは、地域の博物館などでは地域の方々からの寄贈資料が収蔵しきれんばかりになっているところがほとんどであるのである。そしてそれらの資料は同種類のもが複数点収蔵されていることが多いのである。そこで、これらの資料の活用を願い出してみるのもひとつではないだろうか。そのためにも、博物館などの職員とコミュニケーションを取っておくことは言うまでもないことであるが。

### (3) 堂々と博物館などに支援を頼む

現在多くの博物館などは、生涯学習の場とする必要性や、学校教育に協力して行く必要性を強く感じているはずである。つまり従来のような、資料を展示すればよいなどという博物館は非常に少ないはずである。広く地域や学校に窓を開いているはずである。さらには博物館法や、生涯学習審議会答申でも博物館などが、学校教育を支援することを明示しているのである。支援することを求めて、いやということはないと信じて博物館に働きかけることが大切である。

さて、以上資料館と学校教育との連携並びに融合について述べて来た。形や方法は様々であれ、そして学校であれ、博物館であれ、こども達が生き生きと自ら学ぶ姿が私たちの支えであると思われる。そんな姿を見たくてこれまで仕事をして来たと思われる。

さて、この文章が少しでも、学校教育と博物館などの融合に役立てればと思う反面、さらにより良き体験的学習が実施できるよう、多くのご批判やご教示をいただければと願いつつ終わりにさせていただく。

<参考文献>

- ・一場郁夫 「歴史学習における博物館の効果的な活用に関する研究」 1996年  
平成7年度千葉県長期研修研究報告書
- ・諸岡博熊 『MI変革する博物館第三世代』 1990年 創元社
- ・伊藤寿朗 『ひらけ、博物館』 1991年 岩波書店
- ・加藤有次 椎名仙卓編 『博物館ハンドブック』 1990年 雄山閣出版
- ・村上義彦 『新しい地域博物館活動』 1995年 雄山閣出版
- ・大堀 哲 小林達雄 端信行 諸岡博熊編 『ミュージアム・マネージメント』 1996年 東京堂出版
- ・金山喜昭 「博物館と学校教育」 『ミュージアム・データNo.35』 1996年 丹青研究所
- ・廣瀬隆人 「学校教育と『融合』する博物館活動」 『ミュージアム・データNo.35』 1996年  
丹青研究所
- ・大堀 哲 「博物館ティーチーズセンターの活動と博物館相互間のネットワーク形成の方向性」  
『博物館研究』 1992年 日本博物館協会

<資料編>

《こども達の感想文から》

(一部原文の平仮名を漢字に変換する。)

- ・昔の人は、みんな木で作っているなんてすごかったです。昔のものが今も残っているなんて、はじめて知りました。
- ・昔の人は何でも手作りすごかったです。よくミノやわらじを作れたなと思いました。
- ・カマドのたきつけは、火ふき竹で吹きます。吹くときに火が飛んで来て、とってもあつくて大変でした。でもおもしろかったです。
- ・野良着を着るときは、右が下、左が上です。着やすい着物のようでした。
- ・雨戸をしめたら、暗かったです。あと、雨戸を出すときの工夫がすごかったです。
- ・教科書で見えてもどうやって使うかがわかりませでした。だいに触ってみると、『へー、こうなんだ』といっぱい昔のものがわかりました。
- ・とうみのすごいなあとと思ったことは、回すところをぐるぐる回してお米を入れるとかるいものが前のほうの穴に落ちて、重たいものが後ろに落ちるようになってきているのがすごいなあと、思いました。
- ・資料館へまた、お父さんとお母さん行きました。時間がなくて行けなかった所も、見ました。楽しかったから、また家族全員で行きたいと思っています。



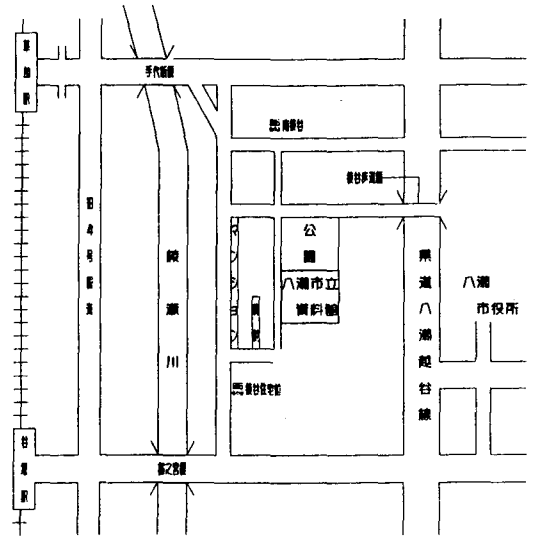
## 地域学習実施後アンケート

	実施してよかった点や要望など
1.6月の打ち合わせ会について	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料館活用の見通しがつき、要望も伝えられる。</li> <li>資料を早めにもらえて、準備しやすい。</li> <li>大筋がわかってよい。</li> <li>学校では引き継ぎがない場合もあるので、必要。</li> <li>*前年度の経験者が学年にいれば実施なくてよい。</li> </ul>
2.直前の打ち合わせ会について	<ul style="list-style-type: none"> <li>より充実した具体的な計画を立てられる。</li> <li>当日の様子が見えて来てよい。</li> <li>他校の実践例が聞けて参考になる。</li> <li>実際に、部屋を見て相談できてよい。</li> <li>他校を参考により良い計画ができた。</li> <li>具体的に相談できてよい。</li> </ul>
3.バスの送迎について	<ul style="list-style-type: none"> <li>バスが早めに来ていたので安心した。</li> <li>今後も継続してほしい。</li> <li>大変よい。公共の乗りもののマナーを学ぶよい機会。</li> <li>時間通りでよかった。</li> </ul>
4.企画展示室の農具の展示について	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画くださった努力に感謝します。</li> <li>昔の農機具に対する興味付けとして大変よかった。</li> <li>昔の農機具を初めて見る児童がほとんどでしたが、少しずつ手を触れて、楽しんでいました。</li> <li>子供達には興味があるもので、手にとって見ることができ、本当によかった。</li> <li>大変学習に役立ちました。</li> </ul>
5.民家での体験学習について	<ul style="list-style-type: none"> <li>農機具の使い方を体験でき、大変勉強になった。</li> <li>ごはんをかまどで炊いて食べることは最高でした。</li> <li>楽しかった。とても分かりやすく、実際に見る、触る、感じるって迫力がある。</li> <li>体験することなしには、学習は成立しないと言っても過言ではないほど、貴重な体験。</li> <li>雨戸の開閉もよい体験であった。</li> <li>もちと、ご飯は児童の印象に残った。</li> <li>実際に体験できよい。ぜひ続けてほしい。</li> <li>体験用の再現品があると良い。</li> <li>いろいろ、かまど、千歯こきなど実際に体験できるのは、すばらしい。</li> <li>体験によって昔の人々の生活の理解が深まった。</li> <li>短い時間で、多くの体験ができた。</li> </ul>
6.職員の対応について	<ul style="list-style-type: none"> <li>熱心かつ細心の対応に感謝。</li> <li>親切だった。</li> <li>グループごとの細かい指導に感謝。</li> <li>お世話になりました。</li> <li>説明が上手。</li> <li>わかりやすく、楽しくやってくれた。</li> <li>ていねいな対応でうれしかった。</li> <li>3年生にわかりやすい口調で説明し、体験も十分にできるようていねいにいただいた。</li> </ul>
7.常設展示室の展示について	<ul style="list-style-type: none"> <li>染め物のところは興味をもって見られた。</li> <li>見やすい。</li> <li>*3年生にとっては難しい。</li> </ul>
8.実施時期について	<ul style="list-style-type: none"> <li>ちょうどよい。</li> <li>こちらの都合を重視していただきありがたい。</li> <li>寒くて昔の人々の生活の苦勞がしのべてよい。</li> <li>*もっと暖かい時期に実施したい。</li> </ul>
9.その他、ご意見など	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループごとのローテーションで民家から展示室まで行動できたのはよかった。</li> <li>1グループ6～7人なので一人一人が体験できよかった。</li> <li>農具の体験学習や、民家での昔の生活の体験を通して、おおくの新しい発見ができた。</li> <li>子供の学習に対する配慮が多く見られありがたい。今後も続けてほしい。</li> <li>多くの生徒がまた資料かに行きたいと言っている。今後、『○○の体験日』などを設け、参加できるようにしていただけるとありがたい。</li> <li>*若い先生方が農具の使い方が分からないので、先生対象の学習会も必要かと思います。</li> </ul>

# 地域学習の しおり

地域学習に来たみなさんに  
資料館の地域学習の広場には昔、八潮で使  
われていた農具を展示してあります。  
それらの農具は主に実った稲穂を、若た  
ちが食べている白いお米にするまでの農具な  
んです。  
さて、ひとつひとつの農具の使い方や、工  
夫してある点をよく調べてみてください。  
『こうじゃないかなあ』と考えがまとまっ  
たら民家に行って実際に農具を使って確かめ  
てください。

## 八潮市立資料館



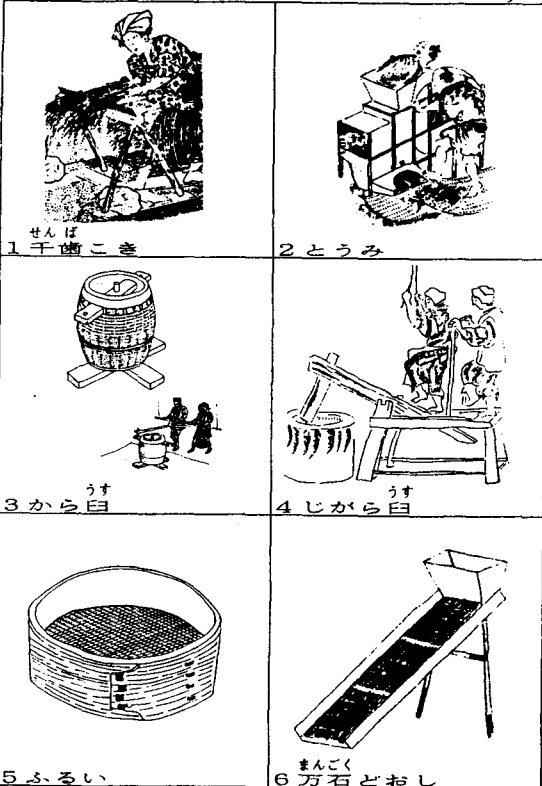
### 八潮市立資料館

住所 番340 八潮市南後谷763-50  
電話 0489-97-6666  
休館日 月曜日・国日の祝日の翌日・年末年始  
利用時間 午前9時～午後7時（展示室は午後5時まで）  
（ただし土・日・祝日は全館5時まで）

学校名 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_ 学年 \_\_\_\_ 組 名前 \_\_\_\_\_

1 一番興味があった農具はどれですか。

農具の名前 ( )



出典 『図録 農民生活史事典』 稲穂房刊 『日本大百科全書』 小学館刊

2 その農具は何をするために作られたのですか。

.....

.....

.....

.....

.....

3 その農具の工夫してある点やよくできている点はどこですか。

.....

.....

.....

.....

.....

4 資料館での学習で見つけたことや不思議に思ったことは何ですか。

.....

.....

.....

.....

.....

	<p>千歯こきは、鉄製の歯に稲穂をはきんでモミを取りはなす道具です。</p>
	<p>から白は、白のなかでモミをすり、モミからモミガラを取り、玄米にする道具です。</p>
	<p>とうみは、中の羽根を回して風を起し、その風で初穀を吹き飛ばし玄米を取り出す道具です。</p>

	<p>じがら白は、長い木の先に杵をつけ一方の端を足で踏んで使い、玄米からヌカを取り白米にする道具です。</p>
	<p>ふるいは、白米などからヌカをふるい落とす道具です。</p>
	<p>万石どおしは、玄米を白でついた後に網にかけ、くず米と白米に分ける道具です。</p>

出典 「図解 農民生活史事典」 柏野房刊「日本大百科全書」小学館刊

八潮市立( )小・中学校( )年( )組地域学習移動教室要望書  
指導者

1 日時 平成 年 月 日 午前・午後 時 分～午前・午後 時 分

2 資料館への準備等要請事項

- |   |
|---|
| <p>(1) 民家での学習活動に関して</p> <p>(2) 資料館常設展示室での活動に関して</p> <p>(3) 資料館企画展示室(地域学習の広場)の利用に関して</p> <p>(4) 資料館所有の教材の活用に関して</p> <p>(5) その他</p> |
|---|



しりょうかんはかせ ちょうせんじょう

資料館博士の挑戦状 1

やしおし

八潮市やそのまわりは、むかしむかし海の底

うみ そこ

だったんだよね。それでは、海の底だったとい

しょうこ へや なか きみ さが

う証拠を、この部屋の中から君は捜せるかな。

きみのかんがえは：

.....
.....
.....
.....

しりょうかんはかせ ちょうせんじょう

資料館博士の挑戦状 2

いま ふね てつ

今の船のいかりは、鉄でできているよね。で

むかし いし つか

も昔は、石のいかりを使っていたんだよね。そ

いし てつ つか

れでは、なぜ石のいかりから鉄のいかりを使う

ようになったんだろう。

きみのかんがえは：

.....
.....
.....
.....

しりょうかんはかせ ちょうせんじょう

資料館博士の挑戦状 3

えどじだい はちじょうちく だいく とこや

江戸時代に八條地区には大工さんや、床屋さ

ほか

んがあったそうだ。それでは、その他にど

みせ はちじょうちく

んなお店が八條地区にはあったらうか。

きみのかんがえは：

.....
.....
.....
.....

しりょうかんはかせ ちょうせんじょう

資料館博士の挑戦状 4

てんません じんぶん はこ

伝馬船では人糞を運んでいたそうだ。それで

じんぶん やしおし き

は、人糞はどこから八潮市にもって来て、そし

なに つか

て何に使ったのだろうか。

きみのかんがえは：

.....
.....
.....
.....

## 挑戦状のヒント 上級編

挑戦状1のヒント：『八潮の位置』のコーナーを調べよ。

挑戦状2のヒント：1階の閲覧室でいかりを調べよ。

挑戦状3のヒント：ヒントは無し。

挑戦状4のヒント：1階の閲覧室にある、『八潮市史』を調べよ。

## 挑戦状のヒント 中級編

挑戦状1のヒント：『八潮の位置』のコーナーにある、地質サンプルをよく見ること。

挑戦状2のヒント：1階の閲覧室の事典でいかりを調べよ。

挑戦状3のヒント：『水とのたたかい』のコーナーをよく調べよ

挑戦状4のヒント：1階の閲覧室にある、『八潮市史・民俗編』を調べよ。

## 挑戦状のヒント 初級編

挑戦状1のヒント：『八潮の位置』のコーナーにある、地質サンプルDの中にある、白いものは、貝がらである。

挑戦状2のヒント：1階の閲覧室にある、平凡社『日本史大事典』でいかりを調べること。

挑戦状3のヒント：『水とのたたかい』のコーナーにある『八條の宿』の解説をよく見ること。

挑戦状4のヒント：1階の閲覧室にある、『八潮市史・民俗編』445ページを読むこと。

# 博物館と学校教育との連携

—体験的な学習の場をどう提供するか—

渡 辺 勤 (埼玉県立さきたま資料館)

## 1 はじめに

当館には、「博物館っ子」と言ってもいい常連客がいる。次の文章は、卒業を間近に控えた常連の一人(中学校3年生)が書いたものである。

2年前、初めてここに来た時、早く帰りたいという気持ちがあったのが、帰りにはもんだい椅子はそろそろなって、また来たという気持ちになった。それから毎月第四土曜日には必ず来るようになり、次の日には必ず社会のN村先生に報告に行っていた。

中三になって受験生と呼ばれる年になった。しかし、通い続け、ついに将来のことまで決めてしまいました。

一月下旬、秋の受験の面談の時、将来考古学の学芸員になりたいと、受験校には見事に合格した。

学芸員になるためには大学を出なくてはならない。しかし、一生懸命勉強して資格を得たいと思う。

21.9.2.22

この生徒は、2年前の4月、妹と一緒に当館の「土曜おもしろ博物館」(学校週5日制の施行に伴い県立7館が実施している事業)に参加したことをきっかけとして、「土曜おもしろ博物館」はもちろんのこと、他の教育普及事業にも欠かさず参加したまさに「常連」である。この生徒は、学芸員の仕事ぶりから、考古学に強い興味・関心を持ち、考古学に関する図書を読んだり、新聞記事をファイルしたりするようになった。また、校内の弁論大会では「歴史の一ページ」と題し、当時発掘された遺跡について触れ、次のように締め括っていた。

『今、私たちの住む平成よりずっと昔の人々は、何を子孫に教え、この世に残してきたのだろう。新たな発見によって、古代への道は今、少しずつだが分かりはじめています。

その光の道をこれから私たちが引継ぎ、守り抜き、そして、日本で一番の謎とされている「卑弥呼」と「耶馬台国」までこぎつきたい。』

本年度、この生徒を含む常連の生徒たちは、「土曜おもしろ博物館」の受付をはじめ、参加者へのア

ドバイスなどを自主的にやってくれた。まさにボランティア活動である。この生徒たちは、当館の教育普及事業への参加を通して、発展的な学習の場を自ら見出したといえよう。そして、冒頭で紹介した生徒は、自らの進路を決定したのである。

こうした「博物館っ子」を、館を訪れる多くの子供たちの中から出すことができればこの上ない喜びである。生涯学習時代を迎えた今日、それぞれの館の特色を生かし、子供たちが体験的に学ぶことができる魅力ある事業を展開し、学習の場を提供することは博物館等の重要な役割の一つである。そのためには、学校教育との一層の連携が不可欠であり、生涯学習審議会答申（平成8年4月）が提唱している「学社融合」（博学融合）へと一步も二歩も踏み込む必要がある。

以下、体験的な学習の場の提供をめざした当館の実践を述べる。

## 2 体験学習的な教育普及事業

### (1) 土曜おもしろ博物館

「土曜おもしろ博物館」は、学校週5日制の施行に伴い、県立7館が平成4年9月より実施している事業である。当館においては、当初より「実感！古墳探検」をテーマとして、埼玉古墳群、考古展示室、民俗展示室及び移築民家に関するワークシートを参加者に配布し、見学しながら解答してもらう形式をとってきた。学校週5日制が月2回に拡大された昨年度より、「土曜おもしろ博物館」を貴重な体験学習の場としてとらえ、それまでのワークシートに加え、埼玉古墳群のオリエンテーリング、民俗体験学習を実施している。以下、本年度の実践を述べる。

#### 《平成8年度土曜おもしろ博物館》

回	実施日	時間	テーマ	内容	場所
1	4月27日(土)	9:00~16:30 (受付は15:30まで)	実感！古墳探検 (ワークシート)	資料館内の展示物、移築民家を参考に、ワークシートの問題に答える。	さきたま資料館 移築民家
2	5月25日(土)	10:00~12:00 13:30~15:30	実感！古墳探検 (オリエンテーリング)	さきたま古墳公園及び資料館において、問題を解きながらオリエンテーリングをする。	埼玉古墳公園 さきたま資料館
3	6月22日(土)	10:00~12:00 13:30~15:30	実感！古墳探検 (オリエンテーリング)	さきたま古墳公園及び資料館において、問題を解きながらオリエンテーリングをする。	埼玉古墳公園 さきたま資料館
4	9月28日(土)	10:00~12:00 13:30~15:30	実感！古墳探検 (オリエンテーリング)	さきたま古墳公園及び資料館において、問題を解きながらオリエンテーリングをする。	埼玉古墳公園 さきたま資料館
5	10月26日(土)	10:00~12:00 13:30~15:30	なわ 縄を作ろう	なわ 藁うちをし、縄をなう	移築民家 旧遠藤家
6	11月23日(土)	10:00~12:00 13:30~15:30	わた 綿くりをしよう	綿くりをする。	移築民家 旧遠藤家
7	1月25日(土)	9:00~16:30 (受付は15:30まで)	実感！古墳探検 (ワークシート)	資料館内の展示物、移築民家を参考に、ワークシートの問題に答える。	さきたま資料館 移築民家
8	2月22日(土)	9:00~16:30 (受付は15:30まで)	実感！古墳探検 (ワークシート)	資料館内の展示物、移築民家を参考に、ワークシートの問題に答える。	さきたま資料館 移築民家
9	3月22日(土)	13:00~15:00	実感！古墳探検 (オリエンテーリング)	さきたま古墳公園及び資料館において、問題を解きながらオリエンテーリングをする。	埼玉古墳公園 さきたま資料館

### ① 「実感！古墳探検オリエンテーリング」

これは、豊かな自然に包まれたさきたま風土記の丘をオリエンテーリングしながら埼玉古墳群や当館の展示物に関する問題を解き、解答シート（図1）うめ、隠されたキーワードを当てるといふかたちで行った。解答シートや各地点での指示（図2）にしたがってオリエンテーリングし、キーワードを当てた子供たちには、「古墳博士」の称号と鉄剣鉛筆を授与した（写真1）。

この古墳探検オリエンテーリングに参加した子供たち（写真2）は、

「いろいろな古墳を実際に見られてよかった」

「歩いて運動になり、勉強もできてよかった」

「さきたま古墳群のことがよく分かった」

「学校でやっているところで、勉強になった」

などの感想を述べていた。そして、「古墳博士」として賞状を受け取る子供たちの嬉しそうな表情はなんともいえずよかった。

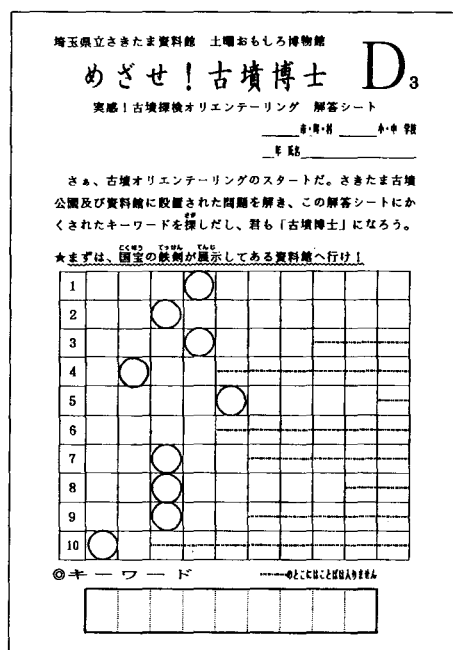


図1 解答シート

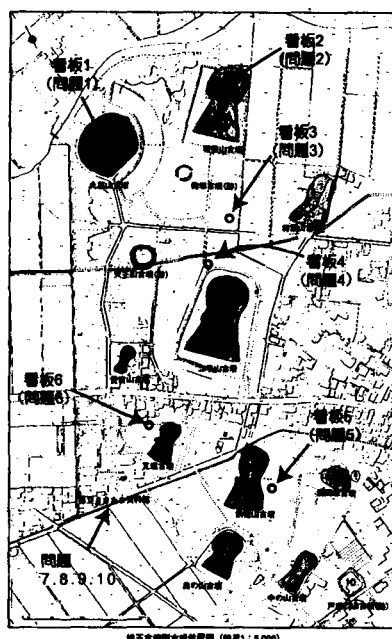


図2 問題看板設置場所



写真1 「古墳博士」となった子供たち



写真2 オリエンテーリングをする子供たち

実際に自分の足で歩くことによって、古墳のかたち、大きさ、埼玉古墳群の広さ等を身をもって実感したり、古墳やその出土品を目の前にして、それらに関する具体的な問題に取り組むことによって、小学校社会科第6学年の内容(1)のイ、「遺跡や遺物などを調べて、……大和朝廷による国土の統一の様子について理解すること」(小学校学習指導要領)や中学校歴史的分野の内容(2)のア、「国の成り立ちと東アジアの動き」の「古墳文化と大和朝廷による国の統一を扱い……」(中学校学習指導要領)の学習をより深めるとともに、歴史に対する興味、関心を一層促進することができたと確信している。

## ② 民俗体験学習

当館の民俗展示室で展示している「北武蔵の農具」(1640点)と同様の農具を使用し、次の民俗体験学習に取り組んでみた。

○「縄を作ろう」

○「綿くりをしよう、糸車を回してみよう」

「縄を作ろう」では、次の体験を行った。

- ・ワラスグリを使って藁すぐりをする(写真3)
- ・ワラウチを使って藁打ちをする(写真4)
- ・ワラウチ機を使って藁打ちをする(写真5)
- ・藁打ちした藁で縄をなう(写真6)
- ・自分で作った縄で縄跳びをする(写真7)

また、「綿くりをしよう、糸車を回してみよう」では、次の体験を行った。

- ・綿の木から綿を摘む
- ・ワタクリを使って綿くりをする(写真8)
- ・イトグルマを回して糸繰りをする(写真9)

「縄を作ろう」に参加した子供たちは、縄をなう体験から、その難しさを身をもって体験することによって、苦勞しながらも縄をなえるようになったときの喜びを実感するとともに、昔の人の知恵と器用さに感心させられたようである。そして、自分たちで作った縄で縄跳びをしてみたが、その姿は、嬉しさを体中で表現していた。

また、「綿くりをしよう、糸車を回してみよう」では、ワタクリやイトグルマの工夫された道具に感心したようである。自分の手だけではなかなか取り出せない綿の種をいとも簡単に取り出してしまおうワタクリ、回すだけで綿を糸にしてしまおうイトグルマに、やはり昔の人々の知恵を感じずにはいられなかったようである。子供たちは、体験の中から、かつて



写真3 ワラスグリで藁すぐりをする



写真4 ワラウチで藁打ちをする

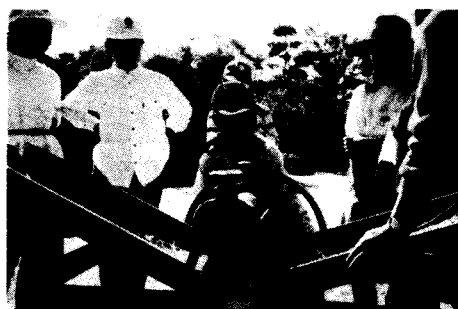


写真5 ワラウチ機で藁打ちをする

の農家のくらしを実感したのではないだろうか。

こうした体験的な学習は、小学校社会科第3学年の内容(5)「……地域の人々の生活について、家屋や道具、交通の移り変わりを調べたり……」(小学校学習指導要領)の学習に効果的であると考える。

## (2) 民俗季節展「さきたまの年中行事」「農家の四季」

「土曜おもしろ博物館」で実施した民俗体験学習は、その他にも様々な民俗資料を使って可能である。当館では、民俗季節展として「農家の四季」及び「さきたまの年中行事」を昭和60年度より実施している。ここでは、民俗季節展にかかわる体験的な学習について述べる。

### ① 「さきたまの年中行事」

小学校社会科第3学年の内容(5)に、「……地域の文化財や年中行事に関心を持ち、人々の願いについて考えることができるようにする」(小学校学習指導要領)とある。これは、「地域に継承されている文化財や年中行事を取り上げることによって、自分たちの生活の歴史的背景に関心を持たせ、地域の成員としての自覚を育てることをねらいとしている」(小学校指導書社会編)。また中学校の歴史的分野においても、内容(6)のイ、「新しい学問・思想と地方の生活文化」に「……教育・文化の広がりや地方の生活文化について理解させる」(中学校学習指導要領)とあり、「身近な地域の生活に根ざした衣・食・住、年中行事、祭礼などを通して見ていくようにする」(中学校指導書社会編)とされている。

地域の年中行事は、地域住民の生産活動と大きくかかわっており、そこには人々の願いが込められている。社会の変化とともに我が国の伝統的な文化とのかかわりが稀薄になってきた今日、衰退傾向をたどってはいるが、時代や生活とともに変化しかつ継承されてきた地域の年中行事を教材化し、体験的な学習として組み入れることは、極めて有意義なことであり、国際理解教育の推進の面からも効果的であると考える。



写真6 藁で縄をなう



写真7 作った縄で縄跳びをする



写真8 ワタクリで綿くりをする



写真9 イトグルマで糸繰りを

当館の民俗季節展「さきたまの年中行事」は、行田市埼玉地域<sup>さきたま</sup>に伝わる行事をテーマに、移築民家旧遠藤家を展示場所として以下の催しを展示している。

- ・端午の節供
- ・サナブリ
- ・七夕
- ・お盆
- ・十五夜
- ・えびす講
- ・メカイ節供
- ・小正月
- ・節分
- ・雛祭り

この「さきたまの年中行事」を機に様々な体験的な学習が考えられる。例えば、当館で実施している「七夕馬作り」もその一つである。イネ科の多年草<sup>まこも</sup>真菰を材料とし（そのため「マコモ馬」ともいう）、実際に七夕馬作りを体験してもらった（写真10）。七夕飾りとして飾られる七夕馬は、雌雄二頭を向かい合わせて飾り、行事が終わると、火災除けになるといって屋根に放り上げたり、洪水の時に救ってくれるとあって天井の梁に縛り付けておいたりした。また、節分には福豆を移築民家旧遠藤家に用意し、鬼を追い出し、福を呼び込むといわれる豆撒きを自由に体験してもらったり、正月には凧作りも実施した。

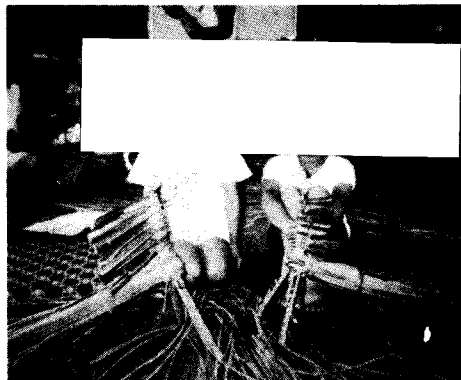


写真10 七夕馬作り

昔の人々の思いや願いを考えながら地域の年中行事を体験することに、教材としての大きな意味があるものとする。

## ② 「農家の四季」

「農家の四季」は、行田市周辺で行われてきた稲作をテーマに、四季折々の農作業に合わせて春、夏、秋、冬と年4回実施しているもので、機械化以前の農具（重要有形民俗文化財「北武蔵の農具」）を中心として、写真パネル、実物資料などを展示している。この「農家の四季」にも、体験学習の場を提供している。具体的には、展示品の中に自由に触ったり、操作できる農具（ナエカツギカゴ、タコロガシ、トウミ、ワラウチ等）を用意したり、「冬の農家」においては、農閑期の仕事として「ワラゾウリ作り」（写真11）も開催している。

この「農家の四季」は、前述の小学校社会科第3学年の内容(5)や第5学年の内容(1)の「……産業に従事している人々が生産を高める工夫をしていることを理解できるようにする……」（小学校学習指導要領）、さらには小学校第6学年の歴史学習や中学校の歴史的分野の学習における教材として活用できる。とくに江戸時代の農業技術の発達などによる農業生産の増大についての理解を深める上で、体を通して学ぶという点からも効果的であるといえる。



写真11 ワラゾウリ作り

## (3) 「さきたま風土記の丘教室」

「さきたま風土記の丘教室」は、昭和59年10月に県民一般を対象とし、埼玉古墳群を中心とした古墳文化と北武蔵地域を中心とした民俗に関する基礎的な知識と理解を深めることを目的として始められた。



2年目より開催時期を夏休みとし、親子で参加できる教室として定着していった。本年度で13回を数えるが、当初から組み入れられた埴輪作りをはじめ、発掘体験や古墳の歩測、埼玉古墳群の見学など体験的な学習に重点をおいて実施してきた。

この「さきたま風土記の丘教室」は、小学校第6学年や中学校の歴史的分野の「古墳文化」について体験的に学習することができるものであり、講義を含め学校での学習をより深めたり、これから「古墳文化」を学習する子供たちにとっては、「古墳文化」のみならず歴史学習に興味関心をもたせる意味でも効果的な場であるといえる。

今年度は、「はにわを作ろう」（2日）、「七夕馬を作ろう」（1日）、「まが玉を作ろう」（2日）を実施した。また、昨年に引き続き、当館オリジナルの古代劇第2弾「ヨワケの臣」を一般にも公開し、「古墳文化」についての理解を求めてみた。ここでは「はにわを作ろう」「まが玉を作ろう」、古代劇「ヨワケの臣」について簡単に紹介する。

### ① 「はにわを作ろう」

「はにわを作ろう」では、埴輪に関する講義の後、行田市の「はにわの館」の協力を得て、形象埴輪の製作に取り組んだ。子供たちは、1kgの粘土を前に悪戦苦闘しながらも親子で思い思いに工夫を凝らした埴輪を製作していた（写真12）。また、希望者に埴輪の野焼きも実施した。



写真12 埴輪作りに挑戦

終了後のアンケートに「昔の人の苦労が分かった」と答える子供たちもあり、まさに身をもって体験したからこそ発せられる貴重なことばが得られた。この埴輪作りは、次に述べる勾玉作りも同様であるが、古代の人々が埴輪に込めた願いを考えながら作るという点に大きな意味があるものとする。

### ② 「まが玉を作ろう」

「県の旗まが玉十六心の輪」とさいたま郷土かるたにも詠まれている勾玉を、材料として滑石を用い作った。手順としては、紙やすりなどで削り、磨き、ドリルで孔を開け、紐を通し、ニス<sup>あな</sup>を塗り、首飾りとした（写真13）。滑石の粉で真っ白になりながらも子供たちの目は輝いており、自分で作ったまが玉を首飾りにして記念撮影する子供たちはとにかく嬉しそうであった。

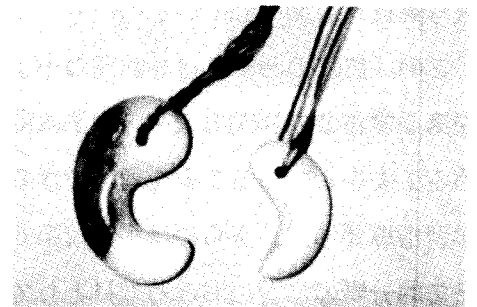


写真13 子供たちが作った勾玉

### ③ 古代劇「ヨワケの臣」

「ヨワケの臣」は、埼玉の豪族ヨワケが大和での任務を終え帰還し、弟の謀反により死んで、古墳が造られ埋葬されるまでを演じたものである（あらすじは、別掲の通り）。

## 「ヲワケの臣」

「私は、古墳時代に生まれて楽なくらしがしてみたい」と、古墳時代にタイムスリップした埼玉の高校生彩子。その彩子が見たものは……………？

### 《第1幕》 西暦479年。さきたまの地、ヲワケの館近くの道端

彩子が最初に出会ったのは、ヲワケの息子イイワケ。そこへ現れたのが豪華に飾られた馬に乗り、115文字を刻んだ鉄剣を持って、大和から帰還したヲワケ。その姿にさきたまの人々はただ驚くばかりであった。

ヲワケの妻ツヨメは、武蔵国一番の空手の達人。ヲワケが大和から連れてきた庶民の娘ヒカエメに怒り爆発寸前。そのヒカエメをこよなく愛するヲワケ。しかし、そのヒカエメには、ヲワケの弟タワケとの企みが……………。

### 《第2幕》 ヲワケの館の中

国造の仕事をするヲワケ。テーマは、ヲワケ自身の古墳造り。神の声を聞くことができる巫女のアガリメが前方後円墳の造り方を告げるが、タマメは不気味な予感も告げる。「ヲワケの命をねらっているやつがいる。気を付けろ……………」と。タワケとの企みがばれそうになったヒカエメは、ヲワケの妻ツヨメに疑いをかけ、ツヨメを捕らえさせる。ヒカエメのあまい畏にかけ、鉄剣を抜かれ油断するヲワケ。そこへ「兄さん、覚悟！」と切り付けるタワケ。不意に襲われたヲワケは壮絶な死を遂げる。

しかし、あくまで「犯人はツヨメだ」と言い張るヒカエメ。そこで、盟神探湯をすることに……………。さあーて、その結果は？ そして、真犯人は……………？

### 《第3幕》 鴻巣の埴輪工房

ここは鴻巣にある埴輪の大工場。ヲワケの古墳に並べる埴輪を大急がしで作っている。その埴輪職人たちを質問攻めにする彩子。「粘土遊びをして楽しい」と思っていた彩子。とんでもない……………。

### 《第4幕》 稲荷山古墳の前

遠くから、民衆の辛そうな合唱が聞こえる。それでも、武蔵の国最大級の古墳が完成。その時、イイワケは彩子にプロポーズするが……………。

そして、いよいよイイワケの国造継承儀式。「国造の位は、イイワケ様に継承されたー」とアガリメの叫び。それを聞く彩子は……………？

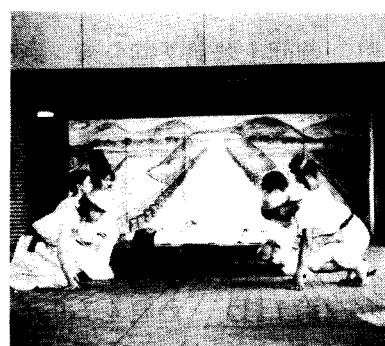


写真14 大和から帰還するヲワケ 写真15 壮絶な死を遂げるヲワケ 写真16 古墳に埋葬されるヲワケ

この古代劇には、「古墳時代」の学習の場面をたくさん盛り込んでいる。登場人物からは当時の服装や髪形などを、帰還したヲワケが乗ってきた馬からは豪華な馬具について、また、古墳を造る場面ではその造り方を、埴輪製作の場面では埴輪の作り方や埴輪の役割を、そしてヲワケが埋葬される場面では鉄剣をはじめ豪華な副葬品が埋葬されたことなどを子供たちは古代劇を見ながらスムーズに学習してくれたようである。

小・中学校の社会科の授業において、体験的な学習の一手法として、ロール・プレイング的手法を取り入れた授業が盛んに行われるようになってきている。映像社会に生きる子供たちが、実際に動きのある劇を目にすることは、当時の社会に身をおくことにもなり、より直接的に歴史を学べるものとする。今後も子供たちがタイムスリップできるような場面を用意したいものである。

なお、昨年度に公開した「さきたま物語—古墳ができるまで—」を今年度小学校6年生に演じてもらった。この実践については次の3で紹介する。

### 3 「博学融合」でつくる体験学習的な授業

生涯学習審議会が提唱する「学社融合」を博物館施設にあてはめるならば「博学融合」となろう。辞書によると「融合」とは「組織などが合一すること」とある。「博学融合」とは、博物館等と学校が、つまりは博物館等職員と教師が連携・協力し、一緒になって子供たちの教育にあたるということである。

そこで本年度は、「博学融合」の試みとして、学校の協力のもと授業に一步踏み込ませていただいた。具体的には、社会科の授業において、学校へ出向いたり（「出前授業」）、当館を授業の場とし、担当教師とともに体験学習的な授業を展開した。いわゆるティーム・ティーチングに関わったのである。

ここでは、その試みの一端を紹介することによって、学校と博物館等が「博学融合」の望ましい在り方について追究する場を提供してみたい。

#### (1) 「出前授業」

生涯学習時代を迎えた今日、その基礎づくりの場としての学校教育には、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を目指し、新しい学力観に立つ教育の展開が強く求められている。とりわけ実物を見たり、触れたり、操作したり、作ったりといった体験的な学習が重視されている。そうした体験的な学習の機会を子供たちに提供することは博物館等の重要な役割であり、先に紹介したよう

に当館においても、教育普及事業として、考古及び民俗に関する多種多様な体験的な学習の場を提供している。しかし、博物館等の体験的な学習を学校全体で、あるいは学年・学級単位で実施することは物理的に困難な場合が多い。そこで、館側から直接学校を訪問し、授業を展開あるいは授業に協力する「出前授業」を実施した。社会科の授業や文化祭における「はにわ作り」（3校）や「まが玉作り」（5校）などの体験的な学習に関わったのである。

具体的には、製作に入る前に、持参した埴輪や勾玉をもとに、用意したしおりを使って、埴輪の種類や役割、勾玉をはじめとする副葬品についてスライド等を用い説明を加え、その後製作を行った。担当教師が事前に体験し、製作段階で子供たちに直接指導を行った中学校もあった。この場合より効果的であったことはいうまでもない。

どの学校の子供たちも目を輝かせ一生懸命に取り組んでいた。越谷市の小学校の児童たちは、自分で作った勾玉を自慢げに首に掛け下校していったという。北本市の中学校の生徒は、「もっといい物を作りたい」と勾玉の材料であるろう石の入手方法を求めてきた。行田市の中学校の生徒は、学習後、家庭へ持ち帰って作り上げた勾玉を見せるために休日に来館した。また、埴輪作りに挑戦した騎西町の小学校の児童たちは、思い思いの個性豊かな埴輪を作り、夏の暑い太陽が照り付けるなか野焼きを実行し、全員みごとに焼き上げた。焼き上がった自分の埴輪に子供たちは満足感でいっぱいであった。いずれにせよ自分で作った作品は世界でたった一つであり、子供たちにとって貴重な宝物である。子供たちはその製作過程において、古代人の心をも学ぶとともに、歴史に興味関心を持ち、学習意欲を一層高めてくれたものと考えている。

「出前授業」は、かなりの効果が期待できる。しかし、当然「出前授業」にも限界があり、県立館の難しさがある。そこで、来年度からは、学校の先生方に埴



写真17 学校で勾玉作りに挑戦



写真18 学校で埴輪の野焼きに挑戦



児童から寄せられた感想

輪や勾玉の製作技術等を学んでいただき、学校の授業の中で実施することができるよう教師対象の体験学習講座を実施していく予定である。

(2) 当館を授業の場とした実践

学習指導要領の「内容の取り扱い」には、次のように明示されている。

○小学校社会科

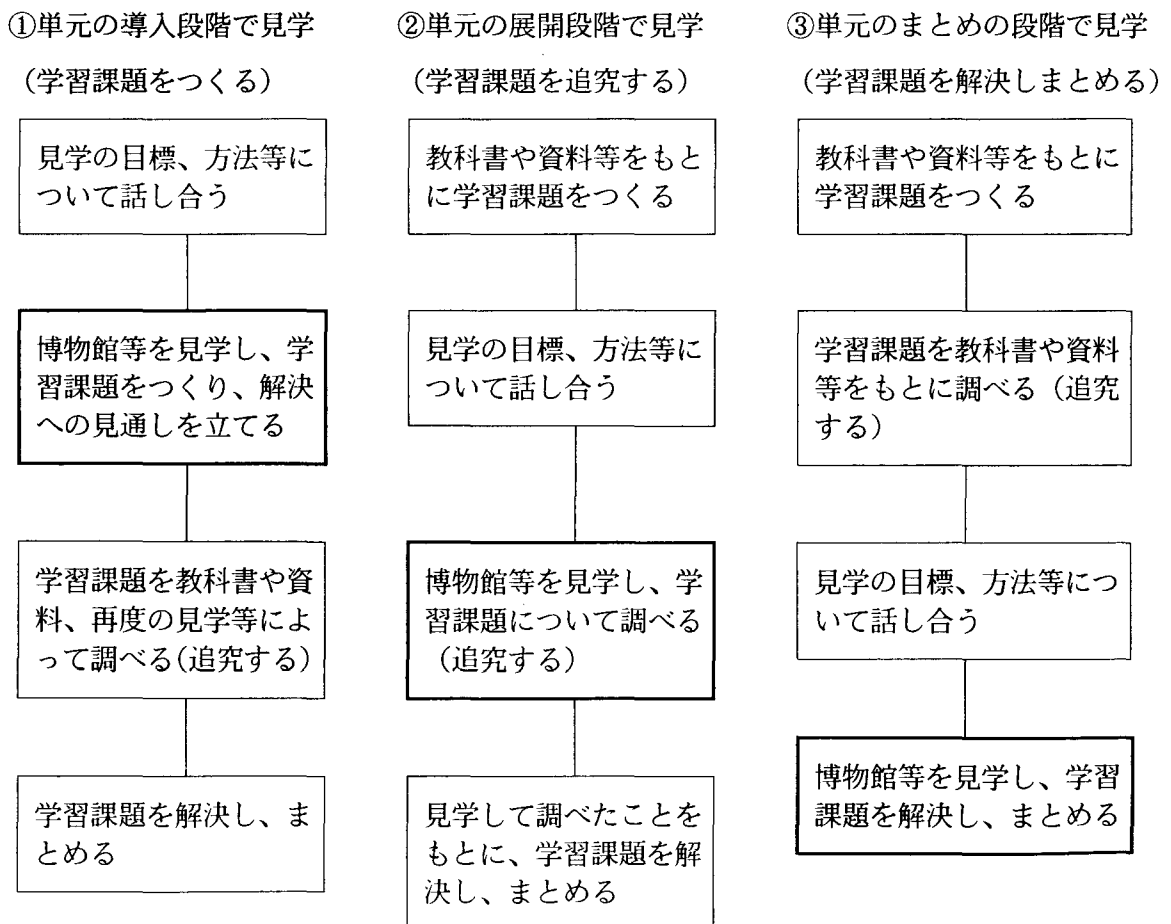
「指導計画の作成に当たっては、博物館や郷土資料館等の活用を図るとともに、身近な地域及び国土の遺跡や文化財などの観察や調査を行い、それに基づく表現活動が行われるよう配慮する必要がある」

○中学校社会科

「日本人の生活や生活に根ざした文化については、各時代の政治や社会の動き及び各地域の地理的条件、身近な歴史とも関連づけて指導するとともに、博物館や郷土資料館等を活用した文化財の見学・調査を通じて、生活文化の発展を具体的に学ぶことができるようにする」

このように今日の社会科の授業においては、観察や見学・調査等の体験的な学習が重視されており、とりわけ博物館や資料館等の積極的な活用が求められている。

その博物館や資料館等を見学により活用する場面には、次の3つが考えられる。



必要によって、これらを組み合わせて授業を展開することになる。

いずれにしても博物館等の見学は、年間指導計画にしっかりと位置付け、生徒の実態を踏まえ、評価規準を明確にし、計画的に実施されなければならない。生徒の実態としては、特に発達段階を4つの観点（関心・意欲・態度、思考・判断、資料活用の技能・表現、知識・理解）からとらえ、博物館等を見学することによってどんな資質・能力を身に付けさせたいか、また伸ばしたいのかを明確にするとともに、生徒の博物館等の利用状況等（特に博物館等との関わり）を十分に踏まえることも重要であろう。その上で博物館等をどの段階で活用するかが決まってくるものと考えられる。実践する上では、博物館等の職員との綿密な打ち合わせが不可欠であることはいうまでもない。

以下、当館を実際の授業の場として活用した実践例2つについて述べる。

#### ① 小学校第6学年（川里村立屈巢小学校）の実践

これは、「地域の教材を活用して、生き生きと活動する児童を育てるための指導の工夫」をテーマに、小単元「米づくりのむらから古墳のくにへ」において行われたものである。

川里村立屈巢小学校の第6学年は、2学級からなる。この実践は、学級の枠を取り払い、2人の教師が指導に当たるいわゆるティーム・ティーチングとして展開された。当館としてもそのティーム・ティーチングの一翼を担ったといえる。

まず、事前打ち合わせのため先生方に来館していただき、本実践のポイントやねらい等の説明を受けた。その後、指導計画等について先生方とともに検討した。特に当館を見学する場面や子どもたちへ対応（見学時の説明の程度、資料の提供、見学後の対応等）について打ち合わせた。本実践のポイントやねらい、指導計画等については以下の通りである。

##### a 実践のポイント

###### 1) 児童が主体的に学習活動に取り組める学習過程の工夫

- 身近な地域にある埼玉古墳や県立さきたま資料館を見学、調査する活動を取り入れた学習過程の工夫
- 学習過程における児童たちの歴史的な見方・考え方を援助する博物館職員などの人材を活用した指導の工夫
- 見学・調査活動、表現活動などの体験的な活動の工夫

###### 2) 地域の人材が登場する歴史学習

- 稲荷山古墳から出土した金錯銘鉄剣に記されている「ヲワケの臣」を手掛かりにした教材の開発
- 地方の豪族や古墳を中心とした学習により、中央政府との関わりをとらえる教材の開発

##### b 小単元のねらい

米づく作りが始まったころの様子や「むら」や社会の様子が大きく変わったこと、「むら」や「くに」が大和朝廷によって統一されていったことを、遺跡や出土品、想像図などから調べ、当時の人々のくらしの様子について考えることができる。

c 評価規準

評価の観点	評価規準
社会的事象への 関心・意欲・態度	人々の生活や社会の急激な変化に関心をもち、その背景や米づくり、国土の統一の様子を自ら意欲的に調べることができる。
社会的な思考・判断	「むら」の様子の変化から、米づくりと人々の生活や社会の変化の関連について考えることができる。
観察・資料活用の 技能・表現	様々な資料や遺跡、出土品などから、当時の人々の生活の様子を想像し、自分なりに表現することができる。
社会的事象についての 知識・理解	米づくりの技術や大陸からの文化の広がりが人々の生活や社会に変化をももたらし、やがて大和朝廷によって国土が統一されていたことを理解することができる。

d 小単元の指導計画・評価計画

	主な学習活動・内容	支援と評価	資料
つかむ	①米づくりが始まったころの様子と米づくりが広がったころの样子の想像図を比べて違いを考える。 ・集落や水田などの違い ・古墳の有無	〈資〉想像図からいろいろなことを発見することができる。 ○縄文時代との違いを考えながら、児童の「気づき」を大切にする。	〈絵〉 弥生時代と古墳時代の想像図
	米づくりをするようになって、人々のくらしはどのように変わったのだろう。		
調べ	②弥生時代と古墳時代の概略を年表や想像図などを活用して調べる。 ・米づくりの広がりと言義 ・米づくりの様子 ・邪馬台国の様子 ・大和朝廷による統一	〈知〉米づくりの様子や「むら」同志の争いから、大きな豪族や王が生まれたことをとらえることができる。 〈思〉米づくりが、生活全般への転換のきっかけになったことを考えることができる。 ○米づくりにより、経済的な貧富の差が生じてきたことをおさえる。	登呂遺跡の想像図 吉野ヶ里遺跡の写真 卑弥呼の絵

	主な学習活動・内容	支援と評価	資料
調 べ る	<p>③大きな古墳が造られたことを知り、「さきたま古墳群」と「さきたま資料館」を見学する計画を立てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>古墳の大きさ</li> <li>古墳に葬られた豪族</li> <li>古墳の副葬品</li> <li>当時の人々の暮らし</li> <li>大和朝廷とのつながり</li> <li>中国・朝鮮とのつながり</li> </ul>	<p>〈知〉 全国に古墳があることから、日本各地に豪族がいたことがわかる。</p> <p>〈関〉 人々の生活や社会の様子の変化に興味・関心を持ち、進んで調べる意欲を持つ。</p> <p>〈思〉 自分で調べようとする問題がある程度考えることができる。</p> <p>○古墳の大きさやその分布などに対する児童の驚きを大切にし、学習意欲に結び付ける。</p> <p>○学校の近くにも「さきたま古墳群」があることや、「さきたま資料館」を見学することを知らせる。</p>	<p>二子山古墳の写真</p> <p>稲荷山古墳出土金錯銘鉄剣の写真</p>
	<p>④⑤「さきたま古墳群」や「さきたま資料館」を見学する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>さきたま資料館職員の話</li> <li>課題意識をもって見学する</li> <li>「さきたま古墳群」の見学</li> </ul>	<p>〈関〉 身近な地域の遺跡や遺物に関心を持ち、意欲的に見学することができる。</p> <p>〈資〉 自分で調べたい課題をはっきりとつかむとともに、課題解決への見通しを持ち、必要な資料を収集することができる。</p> <p>○事前の打ち合わせを密にしておく。</p> <p>○最初に全体で説明を聞き、その後各自見学をしながら、調べたい課題を明確につかむとともに、課題解決への見通しを持つようにする。</p> <p>○分からないことは、資料館職員に聞いてもよいことを知らせておく。</p>	<p>さきたま資料館及び同館職員</p> <p>さきたま古墳群</p>
	<p>⑥⑦見学をもとに、自分の課題について、自分たちなりの方法でまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>古墳の大きさ</li> <li>古墳に葬られた豪族（ヲワケの臣）</li> <li>金錯銘鉄剣</li> <li>渡来人によって伝えられた文化</li> </ul>	<p>〈資〉 〈技〉 調べたことをもとに、自分なりの表現方法でまとめることができる。</p> <p>○古墳の一般論として調べるのではなく具体的な事例（「さきたま古墳群」）を通して、まとめるよう助言する。</p> <p>○課題が解決できないときやより詳しく調べたいときは、放課後や休日等に、さきたま資料館へ行って、職員からアドバイスを得てもよいことを知らせる。</p>	<p>さきたま資料館及び同館職員</p>



	主な学習活動・内容	支援と評価	資料
調べ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大和朝廷とのつながり</li> <li>・当時の人々の生活</li> </ul> ※古代劇「さきたま物語」の準備	〈関〉 〈技〉 古代劇に意欲的に取り組み古墳時代の人々を表現できる。 〈知〉 シナリオ作りや小道具の製作、劇の練習を通し、理解を深めることができる。 ○希望により古代劇グループをつくり、古代劇の準備をする。	
まとめ	⑧調べたことを発表する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・古代劇による発表</li> <li>・模造紙による発表</li> <li>・新聞による発表</li> <li>・紙芝居による発表</li> </ul>	〈技〉 発表を工夫し、分かりやすく発表することができる。 〈思〉 当時の人々の生活の様子をとらえ、自分の見方考え方を深めようとする。 ○まとめ方の種類ごとに発表する。	発表資料

実践にあたっての当館の役割は、当館を学習の導入段階において見学することから、まず子供たちに「古墳文化」に興味・関心を持たせ、自らの課題を持たせること、またその後の学習活動への意欲化を図り、課題解決への見通しを持たせること、そして子供たちが課題を解決する上での支援をすることであった。これは先に述べた博物館や郷土資料館等を見学により活用する場面の①と②に当たる。

見学における館側からの説明は、子供たちが興味・関心を持ち、「疑問」を持つことを第一とした。例えば、「埴輪から、古墳時代の人々のくらしを発見してみよう」という投げ掛けに、子供たちは形象埴輪を食い入るように見ながら、

「この埴輪は、琴を弾いている」

「こっちの埴輪は、踊っているよ」

「この人の髪形へんだなぁー」

「この2つの家、作りが違うよ」

などと呟いていた。子供たちは、発見から様々な疑問を持ってくれた。そして、子供たちがつくった課題は、「どうして人や、家や、動物の埴輪を並べた?」「なぜ鍵型の古墳?」「どのようにして大きな古墳を造った?」「なぜ副葬品を?」「ヲワケとはどこのどういう人?」等々様々であった。見学の目的は達成されたようである。

その後、子供たちはグループを編成し自分たちの課題解決に向け、見学当日収集した資料や学校の図書室等の資料をもとに、さらには放課後や休日等を利用して当館を訪れ学芸員を質問攻めにし、自分たちの課題を追究していった。学芸員との会話は課題を越え、様々な話題に広がり、子供たちの興味・関心が一層広がったようである。なかには、その後の当館の事業にも積極的に参加する児童も出てきた。

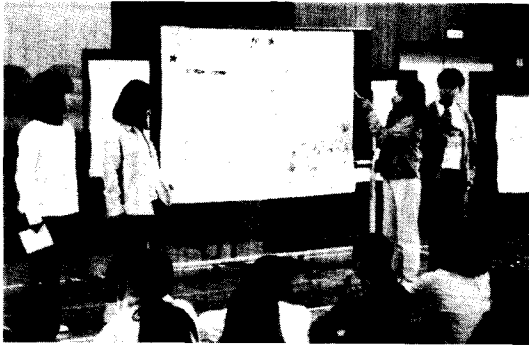


写真19 体育館での発表会

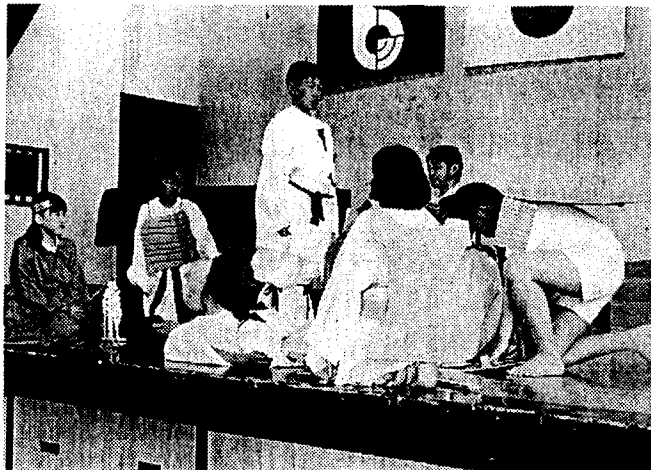


写真20 古代劇を演じる児童たち

## さきたま資料館と連携授業 古墳テーマに聞き取り調査

県立さきたま資料館と連携した社会科の特別授業が二十二日、川里村の屈巢小学校（高橋豊三校長）で行われ、子どもたちが同館学芸員から

聞き取り調査など、まとめた研究の成果を発表した。古墳時代の学習に当たって同館を積極的に活用し、より充実した内容の授業を目指すもの。文部省の学習指導要領と地域の博物館、郷土資料館と学校との「博学連携」の方針を打ち出している。



古代装束に身を包んだ子どもたちが上演した「さきたま物語 稲荷山古墳ができるまで」＝屈巢小学校体育館

この日の授業に臨んだのは六年一、二組の児童五十人。両クラスは八日に同館を見学、学芸員の渡辺勤主査から古墳や出土品について説明を受けた。その後、それぞれのテーマに基づいて、土、日曜日や放課後に同館を訪問し、学芸員から話を聞くなどの学

習を進めてきた。授業内容は調査の発表と古代劇の上演の二本立て。発表組は「古墳とは何か」「古墳、はにわはなぜ作られたのか」といったテーマごとにグループで発表。それぞれ仮説を立てたうえで調べた成果を模造紙にまとめて披露した。

古代劇の上演は歴史上の人物を演じることで理解を深めてもらう体験学習。昨年七月に同館職員らが上演したシナリオを子ども向けにアレンジし、衣装も貸し出した。子どもたちは土器やはにわなどの小道具を約一週間かけて準備。金錯銘鉄剣が出土した稲荷山古墳ができるまでをつづつ「さきたま物語」を、十八人が熱演した。

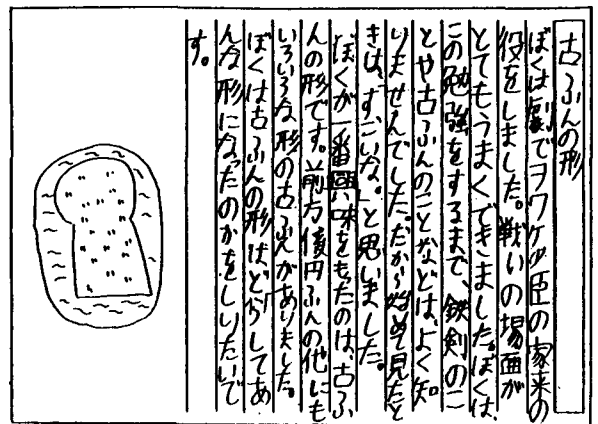
資料館側で指導にあたった渡辺主査は「まず歴史に興味を持つてもらうことが大切。自分たちが調べたり劇をやったことが、次へのステップになれば」と話していた。

川里  
屈巢小  
古代劇上演など  
成果発表

生涯学習の基礎はこのようなところから築かれていくのではないだろうか。いずれにせよ、子供たちは自分たちの課題を自分たちの方法でまとめ発表し合っていた。

また、「古墳文化」についての理解を一層深めてもらおうと、当館が平成7年度に公開した古代劇「さきたま物語－古墳ができるまで－」を子供もたちなりにアレンジし、演じてもらった。この古代劇は、鉄剣の作者ヲワケの臣をさきたまの豪族として設定し、大和の大王に仕え、任務を終え帰還し、戦争で死に古墳が造られるまでを物語としたものである。直接子供たちに指導を加えることはでき

なかったが担当教師を通しアドバイスをさせていただいた。古代劇グループは、小道具をダンボールで作り、熱心に練習に励んでいたという。発表の当日参観させていただいたが、子供たちは当館が貸し出した衣装を身に着け、熱演していた。演じる側も見る側もスムーズに「古墳文化」を理解していったようである。演じた子供たちの感想は別掲の通りであり、今回見る側に回っていた子供たちからは、「次回は出演したい」との声が上がっていた。なお、この古代劇の様子は新聞（前掲）でも報道された。



古代劇を演じた児童の感想

この実践は、テーマ「地域の教材を活用して、生き生きと活動する児童を育てるための指導の工夫」に十分に迫れるものであった。また、中央教育審議会第一次答申が「『生きる力』の重要な要素のである」と規定している「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力」の育成につながる実践でもあった。子供たちにとって、当館が「学びの場」になっていることを嬉しく思うとともに、改めて博物館等の役割の重要性を認識するものである。

## ② 中学校「選択社会」（行田市立埼玉中学校）の実践

中学校学習指導要領の「選択教科としての「社会」」には、

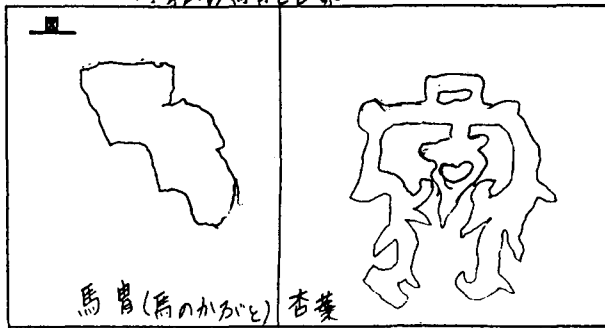
第3学年における選択教科としての「社会」においては、生徒の特性等に応じ多様な学習活動が展開できるよう、第2の内容について、分野間にわたる学習、自由研究的な学習、見学・調査、作業的な学習などの学習活動を学校において適切に工夫して取り扱うものとする。

とある。行田市立埼玉中学校の場合は、見学・調査をもとにした自由研究的な学習が展開されていた。選択教科であることから、また郷土の古墳群をテーマにしていることから学習内容に興味・関心を持つ生徒が多く、意欲的に活動していた。その主な学習活動は次の5項目であった。

- ①古墳調べ                      ②埴輪などの出土品調べ                      ③まが玉作り
- ④発表会                          ⑤古代劇づくり

当館の見学については、各自の学習課題を追究する場として利用された。それぞれが課題意識を持って臨んでいるため、当館はまさに学習の場となった。館側の役割は、生徒たちの課題解決への支援であった。生徒たちの課題は解決されたり、新たな課題を生んだりしたものとする。それらをまとめた生徒たちは、①の「古墳調べ」及び②の「埴輪などの出土品調べ」の学習において、次のようなレポート（一部）を作成している。

テーマ (將軍山の馬冑と杏葉)

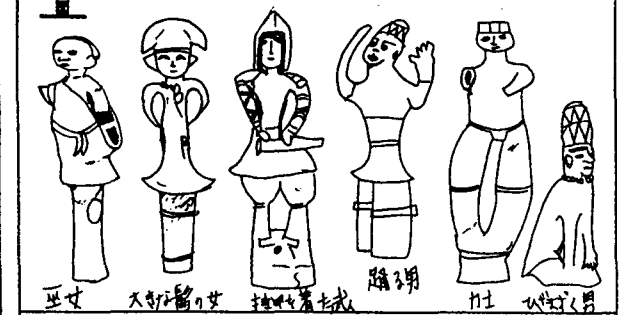


馬冑(馬のかかじ) 杏葉

説明

日本で2つしかない。(和歌山県・埼玉県)  
 將軍山古墳は明治20年石室が発掘された。  
 埋葬施設は墓州石と凝灰岩で組まれた横穴式石室  
 である。室内に遺物は土小形紡錘鏡、三輪玉、銅鏡、漆  
 棺、土器、土俵と馬具が豊富に出土し、馬の頭部を保護する馬  
 冑が含まれていた。  
 <馬冑>…朝鮮半島で出土例がわかれば、中国や高句麗  
 の影響がわかる。韓国の出土例は5世紀の  
 後半のものである。將軍山古墳の馬冑は約100  
 年間存在され、修理された。  
 (質問) 馬冑と杏葉は何か使われたか？  
 馬冑…鉄の板を馬の頭の形に合わせて作り、骨  
 ごとく当時として土俵を土器の板で  
 取り入れ作られたもの。

テーマ (はにわの「人物」)



巫女 大和詣り女 持物着女 踊り手 舞妓 舞子

説明

「人物・動物」の形をしたはにわを  
 形象はにわという。  
 人物はにわは、七つたまの復活  
 を死にきり狂いで祈った人々の苦行像  
 ではないかと想像される。  
 \* どうして「はにわ」を並べるのか。  
 ① → 巫女は、死にきり、はにわに死ぬかわりに  
 人の形をつくった。  
 ② → 人物は、たぐいしに、おそう式や  
 次の代に位を引きつぐ儀式などの  
 物語を表現している。

③の「まが玉作り」については、1. で紹介した実践と同様に実施した。中学3年生ということもあり、個性的で表現力豊かな勾玉が出来上がった。④の「発表会」及び⑤の「古代劇作り」については3学期の学習内容とのことであった。

なお、同校の「選択社会」の生徒たちは、「土曜おもしろ博物館-実感！古墳探検オリエンターリング」にも参加している。日頃見慣れている古墳群であるが、改めて問題に挑戦しながらオリエンターリングし、より一層理解を深めてくれたようである。

生徒たちは、変化に富んだ多様な学習内容に各々が個性を發揮し、主体的に学習しており、「選択社会」の目的は達成されていた。

4 おわりに

以上、本年度の実践から「体験的な学習の場をどう提供するか」に迫ってみた。子供たちにとって、見たり、触れたり、操作したり、作ったりといった体験的な学習に主体的に取り組むこと自体が、自らを心豊かに成長させていくプロセスであろう。

第15期中央教育審議会は、「ゆとり」の中で「生きる力」を育むことを教育の基本とする教育の改革方向を提唱している。「ゆとり」とは、子供たちが主体的に考え、主体的に活動できる心と時間ではないだろうか。博物館等としては、子供たちの「ゆとり」が向けられるような魅力ある事業を展開するとともに、学校教育との連携を一層深め、「生きる力」を培う場の一つとなっていかなければならない。

ところで、授業中の子供たちの呟きやその後の感想から、私は、子供たちの主体的な学習を促すうえ

で、「出前授業」や博物館等を活用した授業が極めて効果的であることに確信を得た。しかし、こうした授業は市町村立の館ならば全校で実施することも可能であるが、遠方では困難であり、ここに県立館としての難しさがある。県立館の役割としては、こうした実践を学校はもとより博物館等に紹介することによって、それぞれの地域における「博学融合」の促進を図ることではないだろうか。

いずれにしても、「博学連携」から「博学融合」の時代へ、博物館等の役割は極めて大きい。

おわりに、今回の実践において、ご協力いただき、かつ貴重な資料及び写真等をご提供いただいた行田市立埼玉中学校、川里村立屈巢小学校をはじめ、関係の小中学校の先生方並びに児童生徒の皆さんに心より感謝申し上げます。

# くらしのなかの博物館

—「博学連携」の意味するもの—

田 村 均 (埼玉大学教育学部)

## 1. はじめに

現代は、無意識のうちにわれわれを衝動的に“もっと前へ”と駆りたて、“一步先へ”と追いたててゆく「力」が、かつてないほど巨大な“デーモン”となっている時代である。すでにあるものは、まさにすでにあるという理由だけで「古い」ものにされてしまう。古いものが「古い」というだけで排除され、新しいものがたんに「新しい」という理由で商品価値をあたえられる。新しいものをむかい入れるとき、更新のための障害となる既存のものはその価値を剝奪され、たちまち破壊される。現代日本で疾走する“再開発ブルトーカー”は、もはや止どまるところを知らないかにみえる。過去からの持続性を失いつつある社会の行きつく先は、歴史を解体する記憶喪失の世界であるのかもしれない。

あらためて思うのだが、歴史というものは、過去から蓄積されてきたものと新しいものとがたがいに手を取りあい、あるときにはまた創造的に対立することでかたちづくられてきたものではなかったか（佐伯、1993）。これまで、人々は古いものを再利用したり、既存のものとの併用を試みるなどして、新しいものをつくりだしたり、あるいは受けいれてきた。新しいものをむかい入れるための素地として、即座に古いものを否定してはこなかったという歴史をわれわれは共有している（加藤ほか、1987。初田、1981・1997）。この事実はかなり確かなことであるのだが。

新旧の創造的な出会いや対立が、ある一つの“かたち”をとって高度に凝縮され、したがってもっとも典型的な形態であられるのが「文化」と「知識」の領域である<sup>1)</sup>。新しいものがただ「新しい」というだけで商品価値を増殖させるデーモン社会が、そろそろ限界に達している現在こそ、ふたたび「知識」に活力をふきこみ、「文化」をわれわれの側にとりかえすための絶好のチャンスが到来している（佐伯、1993）。

小論は、以上のような状況認識のもとで、これまでの「博学連携」論が十分にとりあげてこなかった、次のような課題に接近しようとする試みである。すなわち、学校教育と社会教育の双方（以下、「学社」と略す）に求められている「生活文化」へのアプローチを検討し、そこから導きだされる「博学連携」の論理内在的な契機と意義をあきらかにすることである<sup>2)</sup>。従来の議論の多くは、現行の学習指導要領が明示的に標榜することとなった「博物館・資料館の活用」という課題設定を注目するあまり、制度上もとめられる努力目標の共有意義を強調したり、そのための具体的な活用方法に関心を集中させてきたきらいがある。それゆえ、金子 淳氏が当該問題を批判的に検討してすどく指摘するように、博学連携が必要とされる根拠がいまひとつ明確にされていないことは否めない<sup>3)</sup>。最近、学社のむすびつきをさらに緊密なものとするため「学社融合」なる用語が使われはじめているだけに、連携をめぐる議論は

まさに重大な局面に立ち至っているといえる（金子，1996）。

私見によれば、学社双方の連携に問われているのは人的交流や施設の相互的な活用方法ではなくて、次の2点である。1つめは、現代を生きるわれわれ自身による「生活文化」の自己確認という内在的な思考であり、2つには、それを次世代へ確かなかたちで継承していくための具体的方策を模索するための共有的な視点の構築である。自覚的な思考のためには、新旧の議論の新たな出会いや対立が必要とされよう。

「生活文化」の再発見とその創造的な継承は、現代日本の社会に課せられた最重要な課題の一つであるといってよい。したがって、学社双方がどれだけ自覚的にこの現代的課題に接近しようとしているかが、まずもって問われなければならないであろう。本稿では、この問題への対応を吟味することで、「知識」を再生させる博学連携の必要性をあらためて確認し、その新たな可能性について試論的に考察してみたい。

## 2. 「生活文化」とは — その自己確認をめぐる —

### (1) 「生活文化」へのまなざし

では、「生活文化」をどのようにとらえたらよいのか。時代により、また地域的に多様である生活文化の多義性それ自体についての検討は、本稿のなしえるところものではない。この章では、そうした「生活文化」の再発見と継承をめぐる現代的課題を、学社双方がどのくらい自覚的に意識し、そしてみずからの領域にどれだけ自発的にひきこもうとしているかについて、その具体的なとりくみを概括的に確認するにとどめたい。

そのための手続きとして、学社双方の側からのそれぞれのアプローチを基礎づけている指針である、学習指導要領と文化財保護法での規定を一瞥することによって、そこにふくまれる課題意識ないし課題設定を考察する。この問題に関連して、学習指導要領での明示に呼応して近年活発化している「博学連携」論では、学習指導要領に対応するものとして、博物館法ないし社会教育審議会などの社会教育分野の諸法規や答申類をとりあげ比較検討をおこなっているものが多い。法規またはそれに準ずる規定ないし指針を議論の俎上にのせ、もって連携の制度上の必要性をひきだすためである。この方法は、生涯学習（自己学習力の形成）をキーワードに掲げ、学社双方のサイドから博学連携の法規上の関連性や相互補完性を現実的に追認しようとする目的のもとでは、それなりに効果的な手法であったと思われる。

しかしながら、後述するように、この両者の比較考察からでは関係法規上の関連性や補完関係を形式的に指摘できても、肝心の博学連携がなぜ必要とされるのかといった、その内在的契機や現代的含意がひきだしにくい。ややもすると、博学連携をめぐる議論が学社双方の人的資源の交流論や諸施設の相互活用ないし運営論に集約・限定されるきらいがあったからである。それゆえ、本稿では、学校教育側の対策を確認する指針として従来の研究とおなじく学習指導要領をとりあげ、社会教育分野のものとして必要に応じて関係法規に言及するが、わが国の文化財保護の基本方針が明文化されている文化財保護法の規定を重視する。

筆者が博物館法や社会教育審議会答申よりも文化財保護法を注目するのは、同法に社会教育としての理念や具体的な対策が集約的に表明されているからという理由にもとづくものではない。あるいはまた、これまでの「博学連携」論がとりあげてこなかったから、という単純な要因からでもない。周知のように、文化財保護法が規定する文化財の保護と継承は学社双方を問わず、したがって教育界の努力目標にとどまらない、われわれ共通の国民的な課題である。

だとすれば、小論の当面の研究課題である、現代社会のなかで掌握しづらくなっている「生活文化」のもつ意味を再考しようとする際、文化財の定義を日常生活にひきもどし、伊藤寿郎氏が提案した「地域課題」の不可欠な構成要素として再構成する必要がある<sup>1)</sup>。「文化」をわれわれの側にとりかえすために、社会的な共有財産としての「文化」をひとまずストックとしての文化財ととらえなおすことによって、「生活文化」なる実体概念の検討を形式的な議論で終わらせないことが肝要であろう。それを、われわれの日常レベルでの価値観や生活規範に変換したうえで、諸資料との媒介性や規定性を復元しつつ日常生活での新たな課題発見につとめることが、まず何よりも重要であると考えられるからである。

## (2) 学習指導要領での位置づけ

博学連携という命題が学校教育の側で意識されるようになるきっかけをあたえたのは、1989（平成元）年に改訂された学習指導要領である。改訂以前にあっては、博物館法（1951年制定）をはじめ社会教育審議会答申（1971年）などをつうじて、おもに社会教育の側から学校教育に対して学社連携の必要性が提案されてはいた（廣瀬，1993. 金子，1996）。しかし、1970年代になって提唱されるようになる「生涯学習体系への移行」という政策的課題の推進は、社会教育がはたらきかけていた学校教育に対する学習支援を、新たな学習のあり方を模索しはじめるようになった学校教育の側に、ようやく現実的な課題として認識させることになったのである。つまり、青少年の「自己学習力の形成」をうながすために、学習支援を基軸とした相互協力が必要であるという、学社共通の努力目標が設定されたのである。

そこで、現行の学習指導要領が新たに明示することになった、「学社連携」にかかわる具体的な規定を確認しておこう（第1表）。

抜粋箇所はいずれの学習指導要領においても、「内容の取り扱いについての配慮」として、社会科授業の具体的な指導内容にかかわる留意事項を明記したものである。この留意事項をめぐって先行研究の多くが注目し、学校教育の側から博学連携の推進表明として重視したのが、小学校の学習指導要領に集約的に明示された「博物館や郷土資料館等の活用」という表現箇所である。中学校での関連箇所も同様の意味内容である。学校教育側からの連携の方向性をはじめ明確に示すことになったこれらの項目は、義務教育段階の学校教育における博物館の利用をうながすものとしてひろく受けとめられることになる。

しかしながら、その表現は指針の多くがそうであるように、かなり簡略的な指摘にとどまったために、学校側にほぼ共通する対応をとらせることになった。すなわち、この表現に関心を示した学校関係者にとっては、博物館・資料館の活用方法を具体的に模索することが、何よりも「生涯学習時代」における博学連携への実践的なアプローチであると認識されたのである。



第1表 学習指導要領の連携事項（抜粋）

【小学校学習指導要領 第2節 社会】

- ・指導計画の作成に当たっては、博物館や郷土資料館等の活用を図るとともに、身近な地域及び国土の遺跡や文化財などの観察や調査を行い、それにもとづく表現活動が行われるように配慮する必要がある。

【中学校学習指導要領 第2節 社会】

- ・日本人の生活や生活に根ざした文化については、各時代の政治や社会の動き及び各地域の地理的条件、身近な地域の歴史とともに関連づけて指導するとともに、民俗学などの成果の活用や博物館、郷土資料館などの文化財の見学・調査を通じて、生活文化の展開を具体的に学ぶことができるようにする。

【高等学校学習指導要領 第2節 地理歴史】

- ・地域の史跡や諸資料の調査・見学などを取り入れるとともに、遺物・伝承などの文化遺産を取り上げ、祖先が地域社会の向上と文化の創造や発展に努力してきたことを具体的に理解させ、それらを尊重する態度を育てるようにすること。

注) ゴチ指定は筆者の注目箇所、下線部は従来の研究の注目箇所を示す。

(各『学習指導要領』による)

一方、学習指導要領改訂の直後に公表された社会教育審議会の社会教育施設分科会による答申『博物館の整備・運営の在り方について』（1990）では、連携の解釈に一步踏みこんだ具体的提言がなされている。この答申は「学校教育の中で博物館を利用する機会を増やし、見学や、体験学習等を通して学習指導の効果を高めるとともに、（学校教育の側の — 引用者）博物館についての十分な理解を深めるように務めることが重要である」<sup>5)</sup>として、博学連携を推進するための具体的な方策を積極的に打ちだしたからである。①博物館の展示および教育普及活動への教員の参画、②博物館を利用した指導事例の教材開発、③博物館での教員向け講座や教員研修の開催、④博物館による学校巡回展の開催や学校への資料の貸出し、などである<sup>6)</sup>。社会教育の側から「学社連携」への具体的なとりくみをめぐって、より具体的な解釈がなされたのであった。

これらはいずれも、より正確に言えば博学連携の内容に踏みこんだというよりは、学校教育側の指針としてだされた学習指導要領の関連規定を具体的に補足するという性格のものである。言い換えれば、学習指導要領の改訂を受けるかたちで、社会教育の側から学校教育における博物館の具体的な活用方法についての細目を“受け皿”的に提示したものとみなしうる。このため、1990年代になると、努力目標としての「学社連携」が学校教育の関係者にとって現実的な命題としてようやく認知されるようになった反面、その重要な一環をになうべき博学連携が、学校教育側による博物館の活用方法をめぐる指導法上の問題としてとりあげられるようになったのである。つまり、連携それ自体が学習支援の技術的な問題に収斂してしまう傾向が生じたのである。事実、博物館サイドからのバックアップを得ながら、利用のための教師用の手引書をつくるなどして、小・中学校における博物館利用の試みが具体的に行われるようになった。

博学連携を標榜するにあたって、技術的な観点から博物館・資料館の活用を積極的にはかろうとする試みを軽視するものではない。だが、そうした対応では連携の必要性をめぐって何か重要な問題が看過されるよう思えてならないのは、ひとり筆者だけであろうか。そのような動きは、博物館・資料館の特性を十分に理解してのことであろうか。この点に関連して、私が学習指導要領の表現のなかで注目するのは、「博物館・資料館等の活用」ではなく、「民俗学などの成果の活用」（中学校）をはかり「遺跡や文化財などの観察や調査」（小学校）を行って「生活文化の展開を具体的に学ぶ」（中学校）という提案箇所である。こうした発想は高等学校の「地域の史跡や諸資料」および「遺物・伝承などの文化遺産」への着目に対応しているとみることができる。これらは、博物館・資料館の特性理解に直接かかわる重要な指摘であるとみることができる。

なお、高等学校をみると、とくに地理において、従来のような自然地理的なメカニズム論や経済地理的な産業物産論の視点が後退している。環境論的思考とともに、「生活文化」の視点に立った事象および素材の理解が重視されるようになったからである。まさに生活中心の、そして、より日常生活に密着したものへと視点を移動させるため、発想の転換がもとめられているといえる。

では、現在の学校教育にもとめられる「生活文化」の理解とはいったいどのようなものであるのか。私見によれば、学習指導要領の新たな提案を受けて、まずもって自覚的に検討しなければならないことは、現代における「生活文化」を自己確認するための方策である。「身近な地域」の生活やその生活に根ざした「文化」を理解するためには、まずもって自分自身の生活を見直す視点、自分の生活にどのようにひきつけてみるかが肝要であろう。教師の立場であっても、こうした「生活文化」の視点を獲得するための自覚的な生活実践をともなわなければ、その視点は生徒に伝わらないのではないかと考えられる。視点を移動させるための発想転換の“鍵”は、このあたりに隠されているのではないであろうか。

とすれば、「生活文化の展開を具体的に学ぶ」ために必要とされる「民俗学などの成果」とはどのようなものを指すのであろうか。そして、「諸資料」や「文化遺産」はどのようにかかわってくるのか。多様なアプローチから構成される民俗学をはじめとする研究調査のどのような成果を応用すればよいのか。学校教育の立場からは、「生活文化」の具体的な理解のために博物館利用をはかっていくのという反論をすぐさま表明されるものと思われる。しかし、それでは「生活文化」の認識はおろか、学校とは異なる博物館・資料館の特性を十分に理解しての対応をおこたることになるのではないだろうか。この問題の検討をぬきにストレートに博物館活用の技術的な方法の検討に力を注いでしまえば、肝心の「生活文化」を構成する「遺跡」や「遺物」、そして「伝承」・「諸資料」などの一連の文化財について、学校側の「自己学習」が軽んじられるのではないかと、いささか懸念を禁じえない。

ともあれ、1970年代から80年代にかけては「生涯学習」の政策的推進の援護をうけながら、その具体的なとりくみが個別に模索されるなかで、90年代に入るやいなや、学社双方は博物館の活用方法をめぐって「学社連携」という努力目標をようやく共有したかにみえる。制度的な見地から、したがって法規的な側面からも手を取りあった学社双方がめざすこととなった目標は、くりかえすまでもなく、相互的な学習支援をつうじて青少年から成人までの「自己学習力の形成」をうながすという理念である。この理念のもとで、学社双方に課せられた時代的要請は、「生活文化の展開を具体的に学ぶ」ことをつうじて

「生活文化」の自己確認をうながしていくということである。

### (3) 文化財保護法での位置づけ — 「民俗文化財」と「伝統的建造物群」 —

民俗学をはじめ歴史学や建築学などの成果に学びながら、「生活文化」を具体的に理解しようとする際、とても示唆に富むのが文化財保護法の文化財に関する規定である（第2表）。本稿の研究課題に関連するところで指摘しておく、同法は1975（昭和50）年に大幅な改訂がくわえられ、それまでの文化財をめぐる狭義の解釈から、視野を大きくに生活世界に広げようとする姿勢をみせたのである。すなわち、学術的もしくは芸術的な価値があたえられる非日常的な文化遺産にとどまらず、日常性の連続のなかにある庶民的な生活遺産や過去の生活財を広くひろいあげようとする姿勢を明確に打ちだしたのである。それは、生活にひきつけて文化財を広義に解釈することを意味し、生活の連続性や日常生活がつくりだした歴史的な蓄積のなかに新たな価値をみいだそうとしたからにほかならない。

第2表 現行の文化財保護法における文化財の定義

種類の規定	具体的な内容・資料
「有形文化財」	建造物 絵画 工芸品 書跡 典籍 古文書 考古資料など
「無形文化財」	演劇 音楽 工芸技術など
「記念物」	貝塚 古墳 都城跡 旧宅など
※「民俗文化財」	衣食住・生業・信仰・年中行事など風俗慣習および民俗芸能と、これらに用いられる衣服・器具・家屋など
※「伝統的建造物群」	周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの

※印は、1975（昭和50）年の改正により新たにつけくわえられた規定を示す。

（『文化財保護法』による）

現行の文化財保護法にみられる文化財の定義のなかで注目されるのは、「民俗文化財」と「伝統的建造物群」である。この2つは、いずれも1970年代の改正の折りに新たに設けられた規定である。これらは、民俗学の研究調査の実績にくわえ、1960年代後半から70年代初頭にかけて進展した、町並み保存をめぐる地方都市の熱意とその成果をとりこんだものであった。前者は旧法では有形文化財の一部としてあつかわれていた「民俗資料」を、制度的に独立させ従来の消極的な価値づけを見直したものである。他方、後者はまったく新たな価値づけによるもので、現在にあって歴史的町並みを自己確認するための重要な指針となっている。いずれも文化財の新たな定義を示すものとなり、とくに伝統的建造物群の規定は、わが国においてそれまでみることがなかった文化財のとらえ方である。まず、民俗文化財から概括的な考察を行っておこう。

民俗文化財の内容は多岐にわたるが、有形のものについて一例をあげれば、農具・生活用具などの民具や、建造物としての民家などがわかりやすいであろう。埼玉県での事例であるが、北埼玉地方を中心とする地域で使われた農具1,640点が、1983（昭和58）年に国の重要有形民俗文化財として全国に先

がけ一括指定されている<sup>7)</sup>。民家であるならば、単体として県ないし市町村レベルで保存にむけての文化財指定がなされていることは、あらためて指摘するまでもないと思われる。こうした一連の指定は、民俗学のなかでも民具学の研究調査の実績をふまえての法的措置である。

私見によれば、民俗文化財に指定された農具であれ、あるいは日常生活で用いた衣類や食器であれ、そのものが「文化」なのではない。消滅の危機に瀕している民俗資料の収集・保存をとおして自己確認しようとする現代人のわれわれのいとなみが、「文化」なのではないであろうか。言い換えれば、「文化」とは、そうした現在に残存するものに対するわれわれの“まなざし”のなかに、われわれが自身が託したものにほかならない。

次に伝統的建造物群であるが、これはいわゆる歴史的町並みを構成する重要な要素である建築物群に関する規定である。これは、文化財保護の一つの定形である「建造物」の拡大概念であるが、建築学的アプローチのみの発想にもとづくものではない。というのも、この規定には適用のための附則が設けられており、単体の建造物の集合体すなわち一群をなす物件を立体的な空間把握で包摂しようとする地域的な概念が示されている。

すなわち、その附則は伝統的建造物群から構成される実際的な歴史的町並みを、法律上、「伝統的建造物群保存地区」（以下、「伝建地区」と略す）と規定しているのである。伝建地区とは、「城下町、宿場町、港町、農漁村集落などの伝統的建造物群およびこれと一体をなしてその価値を形成している環境を保全するため、市町村が都市計画区域内では都市計画によって、都市計画区域外では、条例により定める地区」<sup>8)</sup>であり、当該市町村の独自の評価にもとづき市町村自身がみずから選定するものである。伝統的建造物群を保存するための空間設定として、周囲の環境と一体となった「保存地区」という地域概念を打ちだしていることが注目されよう。

重要なことなので確認しておくが、伝建地区は条例または都市計画法にもとづき市町村みずからが選定するものであって、文部大臣が直接指定するものではない。文化財保護法での改正規定は、その選定のための目安を示すにすぎない。同法では、重要文化財としての歴史的町並みを「重要伝統的建造物群保存地区」（以下、「重伝建地区」と略す）という<sup>9)</sup>。それは、「市町村の申請にもとづき、伝統的建造物群保存地区の区域の全部または一部で、わが国にとってその価値がとくに高いものとして、文化財保護審議会が文部大臣に提言し、重要伝統的建造物群保存地区として選定した地区」<sup>10)</sup>のことである。市町村による重伝建の選定基準をみても、環境論的思考をとり入れた複合的で実体的な地域概念が打ちだされている（第3表）。

第3表 重伝建地区の選定基準

- 
- ① 伝統的建造物群が全体として意匠的に優秀なもの
  - ② 伝統的建造物群および地割がよく旧態を保持しているもの
  - ③ 伝統的建造物群およびその範囲の環境が地域的特色を顕著に示しているもの
- 

注) ①～③のうち、いずれか1つに該当することが条件である。

(『文化財保護法』による)

重伝建地区は、みずからの評価と責任において市町村が決定するもので、文部大臣はその選定基準に鑑み、いわば追認的に選定するにすぎない。歴史的町並みは重伝建地区に指定されることで、伝建地区の保存のあり方に大きな相違が生じるわけではなく、当該地区の保存のために市町村が行う修復事業に国庫補助が許されるだけである。つまり、市町村の保存事業に対し、国はその経費の一部を補助することが義務づけられるのである。国庫補助の対象となっているのは、建造物の外観修理や防災設備の設置、説明版・案内版などの設置などである<sup>11)</sup>。

以上の簡単な説明からでも、文化財保護法において、他のものがすべて文部大臣によって指定されることで文化財としての基本的な価値づけが行われるのに対して、伝統的建造物群の保存のための地区指定にあっては、まったく異なる位置づけがなされていることがあきらかとなるであろう。伝統的建造物群以外の文化財の指定は、法的に国の独自の判断にもとづいて、実際的には所有者との合意のうえで行われる。これに対し、伝統的建造物群については、国は独自に保存地区を定められないのはいうにおよばず、市町村が指定したものを変更させたり解除させることもできないのである。この措置は文化財の保護をめぐる新たな視点が提示されたことを意味している。寺社・仏閣などに代表されるような建造物を有形文化財として格付けし、これをもって重要文化財ないし国宝として保護していた従来の法的措置とはまったく異なる観点が示されたことになるからである。

それ以上に、伝建地区の考え方は、それまでになかった新たな文化財へのアプローチをわれわれにせまるものとなった。地域的かつ環境論的な思考である。従来のような単体として文化財をとらえるのではなく、空間的な広がりをもち地域的特色を醸し出す文化財への複合的なアプローチである。歴史的町並みは、歴史の持続性を実感するために欠かすことのできない、かけがえのない文化財であるといえる。伝統的景観を保持する都市・集落それ自体を歴史的な文化遺産とみなすようになったことは、わが国の文化財保護の歴史のなかで画期的な出来事であるといっても過言ではない。「文化」の“まなざし”が都市の歴史的景観にもようやくむけられるようになった現代的意義はまことに大きい。

とりわけ、伝統的建造物群のもつ、他の文化財とまったくといってよいほど大きく異なる特徴は、そこで生活が日々いとなまれているということである。現実には人々が生活している伝建地区や重伝建地区は、歴史的な文化財として住民が実際居住していることが大前提となっている。要は、くらしがあってこそ保持される歴史的な文化遺産である。住民の居住は現状としてやむをえないものとしてあつかわれるのではなく、文化財である歴史的町並みの保護にとって、むしろ積極的な意義をもつものとして認識されている。わが国で指定された文化財のなかで、実際に生活が日々いとなまれることで保存されてきた文化財が、いまだかつて存在したであろうか。庶民的な生活世界のなかで保護しようとする歴史的な文化財がこれまであったであろうか。

歴史的町並みの保存をめぐる制度的な整備は、現代の日本社会がただ一つ獲得した「生活文化」の自己確認のための法的根拠であるといつてよい。「経済効率」優先の価値観が支配する状況のもとで、「発展」や「進歩」からとり残されたかみえた地方都市が、独自の「生活文化」のアイデンティティを模索するために、みずからの景観上のプロフィールに着目しようとしたのが町並み保存のはじまりであった。既存の法律の枠内で、伝統的景観を色濃く残すみずからの町並みに新たな価値をみいだそうと

する個別の努力は、1970年代になると、相互に影響をあたえあって町並み保存のネットワークを生み出したのである<sup>12)</sup>。このプロセスが、国をして伝建地区の法的措置を新たに導入した文化財保護法の改正に至らしめた要因であった。

伝建地区の制度にもとづく町並み保存は、関係住民みずからの意思によるべきであるという理念が裏打ちされている。制度が整って20年以上も経過した現在、伝建地区は全国各地に誕生し重伝建地区の指定も40ヶ所以上にもおよんでいるが、地域的な経済的利害をはらむ町並み保存はかならずしも容易なことではない。指定後の修復事業に要求される建築規制などの制約条件をめぐって、保存に対する反対運動もしばしば発生している。私的所有が法的に認められている現代社会では、個人に所有権がある住宅に景観上の規制がくわわることに抵抗する気質が根強く存在する。地域の日々のくらしに直接ささえられる歴史的文化財であるがゆえに、その保存をめぐって、町並みを構成する建造物群で生活する複数の所有者の価値観や利害がストレートにぶつかるからである。

しかしながら、歴史的町並みの保存は日本人が従来まったく無頓着であった重大な地域課題を気づかせるものとなったことは特筆に値する。すなわち、日々の生活と「文化」なるものがまったく無関係ではないということである。庶民的な日常生活と文化財保護が密接な関係にあり、現代における日常生活世界のなかで「文化」を創造したり再生させることができるという確かな実感である。町並み保存は、まさに「文化」の自己確認へむけての生活実践の試みであるということが出来る。われわれは「生活」と「文化」の緊張関係をふたたび手に入れようとしているのである。

### 3. 同時代の地平へ — 「一次モデル」の生活世界 —

これまでの考察からあきらかなように、いま現代社会にもとめられている「自己学習力の形成」という命題は、われわれ自身による「生活文化」の自己確認のためのものである。くりかえすまでもなく、それは「文化」をわれわれの側にひきもどすための自覚的な思考であり、その営為を次世代に確かなかたちで継承させようとする試みである。それゆえ、学社双方に課されているのは、そのための生活実践をバックアップするための支援活動であるといっていよいであろう。

博学連携をめぐる課題に限定すれば、各地域に設立されるようになった博物館・資料館が学校教育（社会科教育）に対し大きな示唆をもたらすものは、生活世界における人間と資料との内在的な関係についての含意である。地域博物館の新たな可能性は、学社のいずれかを問わず、この問題にかかわっている。すなわち、人間と資料との関係を問いなおすことによって、法則定立志向の「科学（主義）」がそぎ落としてきた属性を一つひとつ拾いあげるということである。これまでなおざりにされていたこの作業をつうじて、相互の実体的な規定性や媒介性を再構成し、新たな価値＝地域課題・研究領域・生活文化財をみいだすという営為である<sup>13)</sup>。

この営為にもっとも必要とされることは、実物資料を第三者的に「教材」としてながめるのではなく、「(史)資料」とむきあい、それ自体としてみるという真摯な姿勢である。教材という二次的な位置づけからでは、資料がもっている多様な属性を十分に理解することは難しいからである。二次的解釈からは平均値化された知識の形式や「常識」を容易にひきだすことができても、「生活文化」の自己確認を

うながしてくれるような創造的な発見は、なかなか生まれにくい。結論的にいえば、二次的解釈は形式的な理解にむすびつきやすく、創造的な理解をうながす新たな発見にはつながりにくい。そのためには資料に対し、われわれの側からひたむきに語りかけることが何よりもまして大切である。“語りかける”というのは、たゆまぬ資料調査と地道な資料分析という意味である。一瞥するだけでは実物資料はそう簡単に、みずからの属性や生い立ちをわれわれに語ってはくれないからである。

資料のもつ属性や生い立ちを知ろうとする場合、資料がつくられ、そして使われていた生活世界＝「同時代の地平」におり立つことがまず何よりも必要とされる。生活世界をただ外側から眺めようとしても、見えるものは自分自身とは無関係の“他人事”の事象や現象である。視点を外部に固定したうえで、それを客体的対象として峻別し絶対的な距離をおいて観察してみたところで、自分との関係や自分自身への問いかけはなかなか引きだせないからである。客体化し対象化するということは、みずからを「主体」として絶対化することにほかならず、自分以外の主体をすべて否定するからである。われわれが「客体」としてけっして対象化することのできない生活世界には、文化人類学（民族学）で「ローカル・ノレッジ」とよばれるものに類似するような、社会の「一次モデル」が刻印されている。

この問題に関連して、新進気鋭のマックス・ヴェーバー研究者である佐藤俊樹氏は、「その一次モデルとは無関係に、外的な観察者（たとえば社会学者）がその社会の制度や人々のふるまいを見て、『この社会はこういうふうになりたっている』と記述・説明することがある」<sup>14)</sup>として、それを社会の「二次モデル」とよぶ（佐藤，1993）。明証性を欠くだけでなく、論証不十分で実証をとまなわない既存の社会科学の研究姿勢を痛烈に批判する同氏によれば、「二次モデルはその社会の一次モデルに閑説しなくてもよい」<sup>15)</sup>から、「とにかくその社会のなりたちを外的な観察者の視点で述べるものであればよい」<sup>16)</sup>としている。「二次モデル」へのアプローチは、自覚的な方法論的反省をとまなわない客観主義がつくりだしたもので、場合によっては二次的解釈と手を取りあい、「知識」に新たな息吹をふきこもうとする創造的な思考を阻害するようになることがある。

さらに、社会科学における「客観性」への盲従は、観念的な社会変革論や社会工学的なシステム論的思考に通じやすい。歴史学においては、木村 礎氏がよぶところの「天下国家的歴史認識」である<sup>17)</sup>。この思考は、一言でいえば社会構成史的学風のことで、「各時代の社会や国家の構成システムの全体像を描くことを目的とする史風」<sup>18)</sup>をもつ「天下国家の学」のことである（木村，1994）。超越的で絶対的な視点をひそませる「天下国家の学」が、歴史や社会の「二次モデル」をいかにたくみに構築してみたところで、どのような意味と現代への含意があろうか。

外的な観察者の視点は、社会を総体として論じようとする学者の“高みの視点”である一方、現実の社会全体を統御し技術的にコントロールしようとする官僚エリートの視点と共振するものである。この視点からでは、「生活文化」の自己確認という自覚的で内在的な思考はとうてい引きだせるものではない。問われているのは、生活世界をみつめるために、われわれの視点を「同時代の地平」へと、どれだけ移動させることができるかどうかである。外的な観察者の視点で民俗文化財や伝統的建造物群を眺めてみても、それら自体が何を語ってくれようか。博学連携にもとめられる視点は、生活世界の「一次モデル」＝かつて生きた人々の考え方を知るために、まずもって資料の属性や生い立ちを媒介にして、当

事者（資料を作成した人や資料とかかわった人）の立場と視点にどれだけ近づきうるかということである。

#### 4. おわりに

市町村立を中心とする歴史民俗系の博物館・資料館には、当該地域ならではの（史）資料が収集され、「地域資料」として保存されるようになっている。自治体史の編纂事業がほぼ全国的に行われ、その過程で調査・収集された（史）資料を保存することを目的にして、各地に博物館や資料館、そして文書館といった諸施設が設立されたからである。これらは、住民とともに地域資料の保存や調査研究の試みを積極的におこなっており、地方史研究の新たな「核」となりつつある。

こうした状況は、われわれが資料の属性や生い立ちを媒介にして「生活文化」の自己確認をおこなわなければならない今、とても大きな示唆をもたらしてくれる。収集した資料を活用することで「昔のくらし」を復元・展示し、生活世界の具体的な理解に挑戦している地域博物館もすくなくない。だが、博物館のなかに過去のくらしを閉じこめるのではなく、くらしのなかに「博物館」を新たに発見するような創造的な思考を、われわれは問われている。

#### <注>

- 1) 本稿の課題設定をめぐる社会的状況を認識するにあって、佐伯（1993）から多大な示唆を受けた。現代における経済の“暴走”を制御するための人間の可能性として、「社会」と「文化」の創造的な出会いと対立に着目するモチーフがみいだせるからである。第1章の前段の記述はそのモチーフに依拠している。
- 2) 「博学連携」に言及した研究論文はたくさんあるが、筆者が管見したなかでとくに有益であったものは、廣瀬（1993・1996）、古澤（1995）、金子（1996）、金山（1996）などである。このなかで、「博学連携」の具体的方策を実践的な観点から考察している金山（1996）は、数少ない学芸員の立場からのアプローチであり、注目される。
- 3) 本稿は、「博学連携」の必要性の根拠を論理内在的に問いなおすことを主張する金子（1996）の問題提起を受けて、筆者がかねてより考えていたことをまとめながら、この問題について新たな論点を提示しようと試みたものである。
- 4) 伊藤（1990）を参照のこと。
- 5) 社会教育審議会・社会教育施設分科会編（1990）；『博物館の整備・運営の在り方について』、同審議会
- 6) 同 上
- 7) 埼玉県教育局文化財保護課編（1996）；『埼玉県文化財目録』、同教育委員会、および埼玉県立さきたま資料館編（1985）；『北武蔵の農具』、同資料館、（三分冊）
- 8) 文化財保護法（1975改正）の第83条の第1項
- 9) 重伝建地区の具体的内容を知るための参考書として、さしあたって文化庁（1990）が簡便である。



- 10) 文化財保護法（1975改正）の第83条の第4項
- 11) 文化財保護法（1975改正）の第83条の第6項
- 12) 全国町並み連盟編（1986）などを参照のこと。
- 13) 伊藤（1990）を参照のこと。
- 14) 佐藤（1993）、p.10
- 15) 同上、p.10
- 16) 同上、p.10
- 17) 木村（1994）を参照のこと。
- 18) 木村（1994）、p.15

### 【参考文献】

- 伊藤寿郎（1996）；「地域博物館の思考」、『歴史評論』、483号、pp.2～19
- 加藤周一・NHK取材班（1987）；『東京 その変わりゆく都市（日本のこころとカタチ8）』、小学館、165p.
- 金山喜昭（1996）；「博物館における小学生を対象にした歴史学習の実践」、『季刊 ミュージアム・データ』（丹青研究所）、No.35、pp.1～5
- 金子 淳（1996）；「学校教育と博物館『連携論』の系譜とその位相」、『くにたち郷土文化館研究紀要』、No.1、pp.20～30
- 木村 礎（1994）；「村落生活史研究とは何か」、木村礎編『村落生活の史的研究』所収、八木書店、pp.12～38
- 佐伯啓思（1993）；『「欲望」と資本主義』、講談社現代新書、221p.
- 佐藤俊樹（1993）；『近代・組織・資本主義』、ミネルヴァ書房、352p.
- 全国町並み連盟（1986）；『町並み保存のネットワーク』、第一法規、345p.
- 初田 亨（1981）；『都市の明治』、筑摩書房、258p.
- 初田 亨（1997）；『職人たちの西洋建築』、講談社選書メチエ、270p.
- 廣瀬隆人（1993）；「生涯学習時代の博物館と学校教育」、『MOUSEION（ムゼイオン）』（立教大学学芸員課程）、No.39、pp.1～20
- 廣瀬隆人（1996）；「学校教育と『融合』する博物館活動」、『季刊ミュージアム・データ』（丹青研究所）、No.35、pp.6～10
- 古澤立巳（1995）；「博学連携の発展に向けた視座」、『戸田市立郷土博物館研究紀要』第10号、pp.56～85
- 文化庁編（1990）；『集落町並みガイド』、第一法規、130p.

## お わ り に

各地に設立されるようになった地域博物館の特性を十分に理解するために、学校教育をはじめ諸分野から積極的なアプローチが試みられるようになってきている。本報告書に収められた6編の研究論文の執筆者は、かならずしも問題意識のうえで完全に一致しているわけではないが、「博学連携」に期待する熱意では共通しているといつてよい。子供の頃より博物館・資料館の楽しみ方を習得し、青年や大人になってからも自己学習力を持ちつづけ、「生涯学習社会」を支えるゆたかな人材になってほしいと心より願うからである。

今回、大友助教授が企画・主宰した本研究プロジェクトに、同僚の私のほか、すすんで参画していただいたのは、埼玉県にあって自覚的な立場で「博学連携」に積極的にとりくんでおられる4人の方々である。いずれの方も、教員経験者で県立ないし市町村立の博物館に指導主事として配置され、日々、学校教育と博物館との“かけはし”となって「格闘」されている、私たちの友人でもある研究仲間である。埼玉県は全国的にみても「博学連携」の先進県であり、ここ10数年の地道な学社のとりくみが、人材の面においても着実な成果をあげているように思われる。

本研究プロジェクトは、私たちと同世代でもあり、日頃から学校教育と地域博物館との関係をめぐって意見を交換してきた研究仲間と行った、一つの試みである。研究報告書としてはまだまだ不十分ではあるが、報告書作成をもって研究プロジェクトを終了させるのではなく、これを“たたき台”として、今後も地道に研究調査活動をつづけていく所存である。

(田 村)

平成7・8年度文部省科学研究費補助金  
基盤研究C研究成果報告書

『生涯学習体制における地域社会学習  
プログラムの開発に関する研究』

平成9年3月発行

研究代表者 大友 秀 明

〒338 埼玉県浦和市下大久保255  
埼玉大学教育学部社会科教育研究室  
TEL 048-848-3191